

WHOセーフコミュニティ協働センター

セーフコミュニティ認証申請書

(別添説明書)



2014 年 9 月

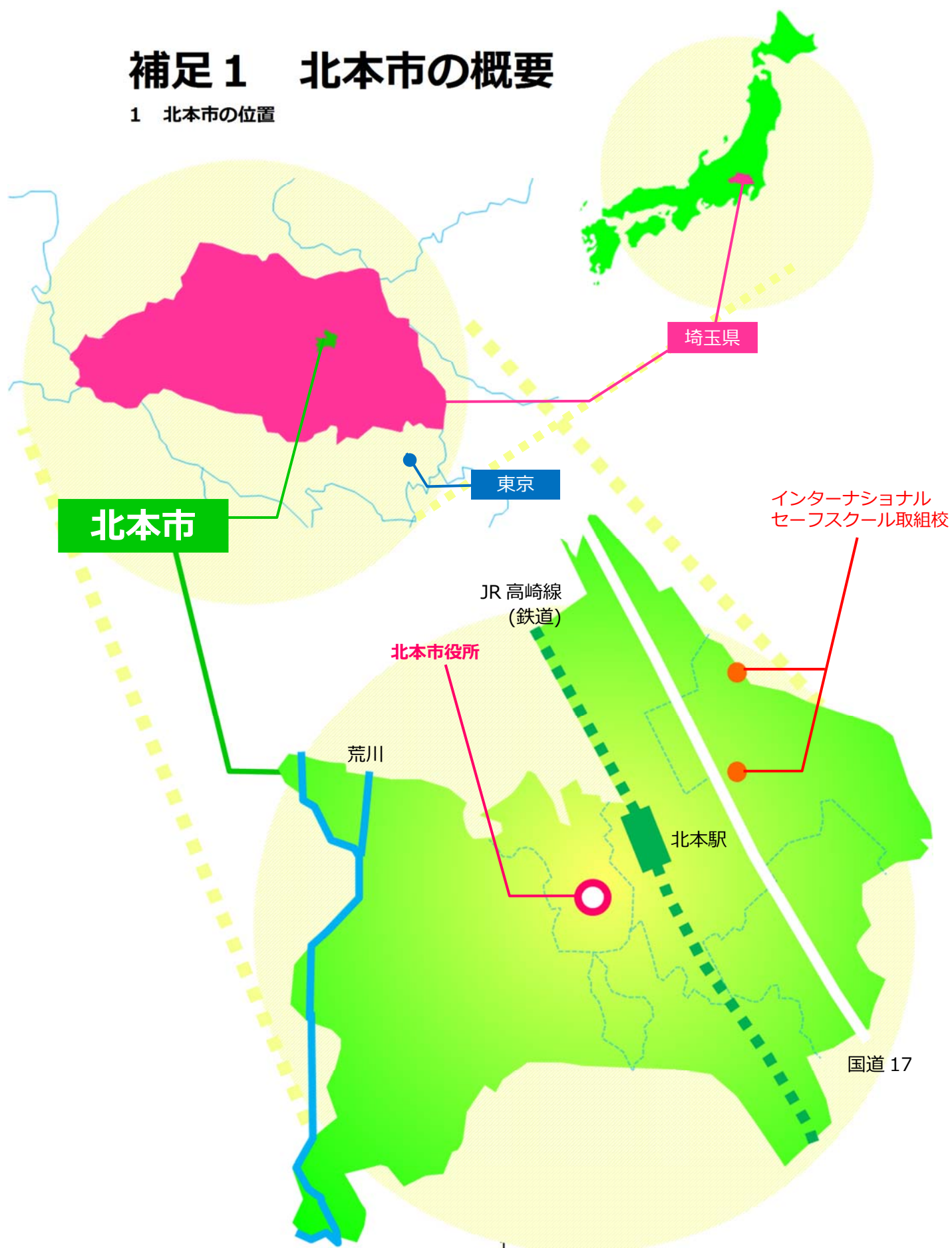
埼玉県北本市

目 次

目次	．．． P1
補足 1 北本市の概要	．．． P 2~3
補足 2 総合振興計画について	．．． P 4
補足 3 北本市の「コミュニティ」について	．．． P 5
補足 4 北本市セーフコミュニティ推進体制	．．． P 6~5
補足 5 北本市の人口動態構造	．．． P 16~18
補足 6 北本市の外傷リスクの概観	．．． P19~42
補足 7 北本市の安心・安全の取組	．．． P43~53
補足 8 根拠に基づいたプログラム	．．． P54~81
補足 9 外傷の頻度や原因などを記録するプログラム	．．． P82~89

補足 1 北本市の概要

1 北本市の位置



2 北本市のプロフィール

- 人 口：68,759 人(2014 年 8 月 1 日現在)
- 世 帯 数：28,381 (2014 年 8 月 1 日現在)
- 面 積：19.84k m²
- 海 抜：24.05m
- 東 経：139 度 32 分(オーストラリア・アデレードの西側)
- 北 緯：36 度 01 分 25 秒(ラスベガスとほぼ同じ)

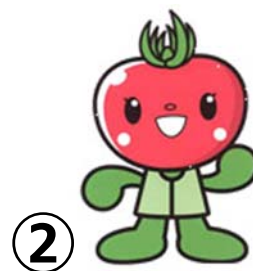
■市 の 木：桜



■市 の 花：菊



■市章



■市の特産：トマト、プラム

■教育機関：公立保育所 4 箇所

小学校 8 箇所

中学校 4 箇所

高校 1 箇所

※現在中丸小学校、宮内中学校にて
インターナショナルセーフスクール
取組中

■医療機関：38 箇所

- ① 国指定天然記念物
「石戸蒲ザクラ」
樹齢八百年の桜の木。
日本五大桜のひとつ。
- ② とまちゃん
北本トマトのイメージキャラクター。
- ③ 中央緑地
北本市には市街地の中に緑
が点在しており、雑木林の
保全に力を入れている。
- ④ 北本トマトカレー
北本市の代表的な B 級グル
メ。2014 年全国ご当地カレ
ーグランプリ優勝。

補足２ 総合振興計画について

１ 総合振興計画とは

市における最上位の計画。行政運営の総合的な指針であり、長期展望を持つ計画。北本市は10年単位で総合振興計画を策定している。これにセーフコミュニティの推進を位置づけており、市としてセーフコミュニティを長期継続的に取組んでいく姿勢を示している。

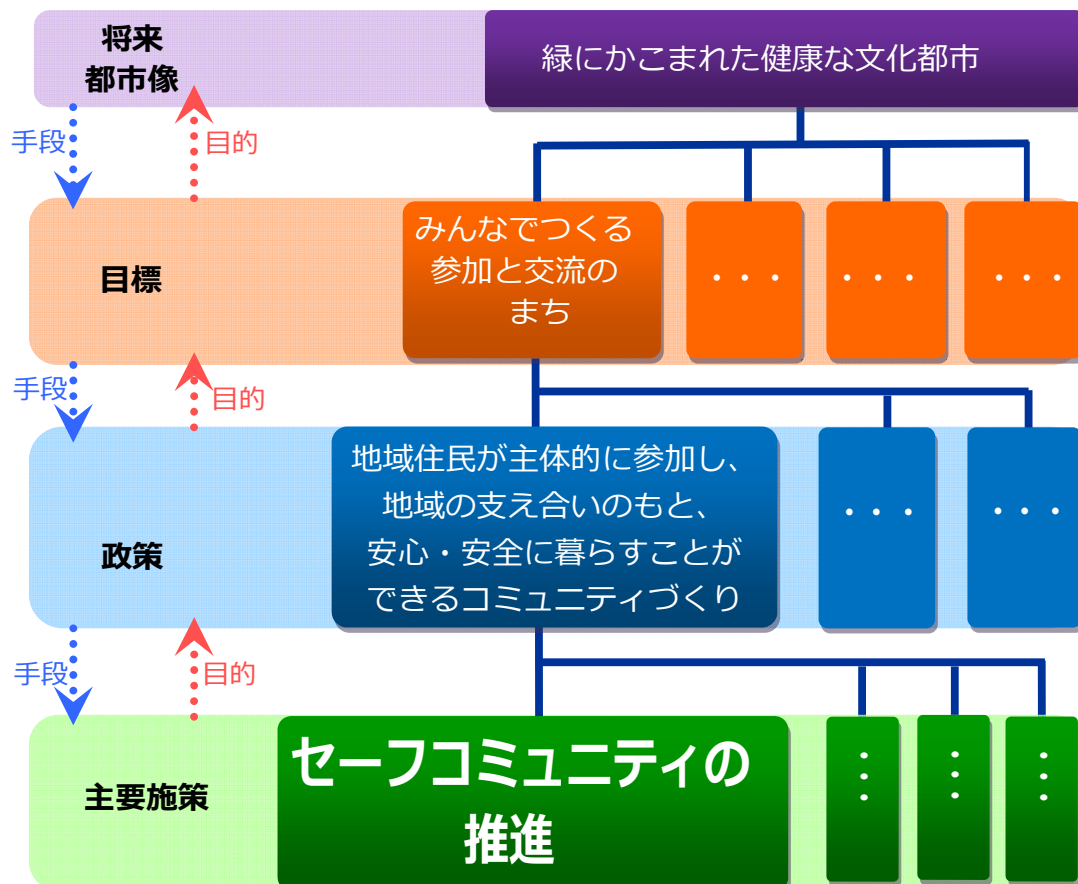
２ 総合振興計画では何が示されているのか

始めに市がめざす将来都市像が示され、その次に将来都市像を実現するために達成すべきいくつかの目標が示される。さらに各目標を実現するための政策がそれぞれ示され、その政策の実現を目的とした主要施策がいくつか示される。以上を整理したのが図表である。

３ 総合振興計画における、セーフコミュニティの位置づけ

セーフコミュニティの推進は、「地域住民が主体的に参加し、地域の支え合いのもと、安心・安全に暮らすことができるコミュニティづくり」の実現を目的とした主要施策の一つに位置づけられている。

図表 2-1 第四次総合振興計画



補足 3 北本市の「コミュニティ」について

北本市では、市域を8分割した区域を「コミュニティ」とし、各コミュニティで活発な地域活動が行われている。各コミュニティには公民館が設置されており、それを拠点としてコミュニティ委員会を中心に祭りやスポーツ大会などを企画、運営している。

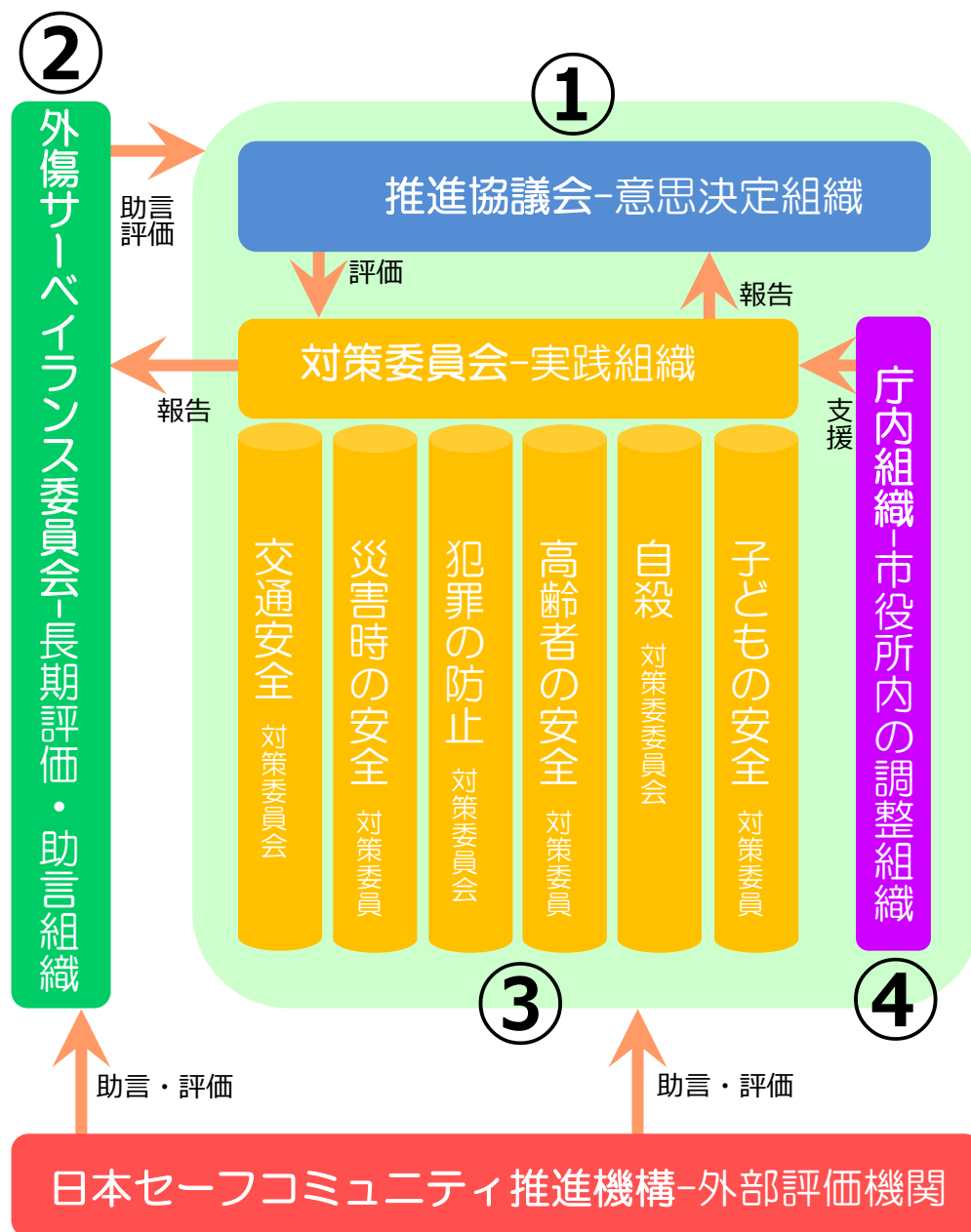
セーフコミュニティの取組みを地域に根ざしたものにいくため、セーフコミュニティ推進協議会及び各対策委員会にはコミュニティ協議会の委員が参加しており、積極的な連携を進めている。



補足 4 北本市セーフコミュニティ推進体制

1 北本市セーフコミュニティ推進体制

北本市のセーフコミュニティ活動は、下記のような組織と体制により進められている。



① 推進協議会

■設置根拠

指標 1：分野横断的な協働による
組織体制

■役割

- ・セーフコミュニティ活動の意思・方針の決定、対策委員会の活動の承認
- ・組織の垣根を越えた連携調整
- ・50 を超える団体が参加しているというネットワークの強みを活かし、セーフコミュニティの取組みを広げる中核となっている。



■構成

- ・53 団体・54 人
- ・会長 石津賢治
(北本市長)
- ・副会長 田島和生
(北本市自治会連合会会長)
- 牛山武彦
(北本市コミュニティ協議会会長)
- 小尾富士雄
(北本市教育委員会教育長)



推進協議会 委員構成	
民間、地域 団体、 NPO など (34 人)	北本市自治会連合会、北本市コミュニティ協議会、 あだち野農業協同組合中丸支店、北本学童保育の会うさぎっ子クラブ 北本市更生保護女性会、北本市子どもたちの交通安全を守る会、 北本市婦人会、北本市こども会育成連絡協議会、北本市交通指導員会、 北本市社会福祉協議会/社会福祉協議会地域包括支援センター、 北本市消防団、北本市食生活改善推進員協議会、 北本市私立保育園協会、北本市スポーツ少年団、NPO すきっぷ、 北本市青少年育成市民会議、北本市青少年指導委員会、北本市体育協会、 北本市地域包括支援センター西センター、北本市PTA連合会、 北本スカイハイツ管理組合、鴻巣地区保護司会北本支部、 北本市防火安全協会、北本市観光協会、北本私立幼稚園協会、 北本市民生委員・児童委員協議会、鴻巣地区交通安全協会北本支部、 鴻巣地区地域安全推進連絡協議会北本支部、北本市老人クラブ連合会、 北本市薬剤師会、鴻巣北本青年会議所、鴻巣地区安全運転管理者協会、 埼玉県トラック協会鴻巣支部、ボーイスカウト北本団中央育成会
企業、事業 者(9 人)	川越観光自動車株式会社、北本市商工会、北本市総合建設業協会、 北本電気設備協同組合、北本市農業委員会、熊通タクシー株式会社、 生活協同組合コープみらい埼玉県本部、東日本旅客鉄道株式会社北本駅、 北本郵便局
医療関係 (4 人)	桶川北本伊奈地区医師会、 桶川北本伊奈地区医師会立訪問看護ステーション、 北足立歯科医師会北本支部、北里大学メディカルセンター
行政 (6 人)	市、鴻巣警察署、埼玉県央広域消防本部、 埼玉県北本県土整備事務所、埼玉県鴻巣保健所、埼玉県立北本高等学校

■開催回数

・計 5 回

第 1 回	2012 年 7 月	日本セーフコミュニティ推進機構白石代表理事による講演
第 2 回	2013 年 1 月	各対策委員会の状況確認、視察報告、安心・安全に関する意識調査の結果確認
第 3 回	9 月	各対策委員会の活動確認、事前審査実施の承認
第 4 回	2014 年 2 月	各対策委員会の活動確認、セーフスクール取組み開始の承認
第 5 回	7 月	各対策委員会・セーフスクールの活動確認、セーフコミュニティ啓発ロゴマークの活用の承認
第 6 回	10 月	現地審査実施について

② 対策委員会

■設置根拠

指標 4：入手活用可能な根拠に
基づいた予防活動

■役割

根拠(地域診断)に基づき抽出された
重点分野(交通・災害・犯罪・高齢者・
自殺・子ども)ごとに、客観的なデータ
に基づく現状分析→課題の設定→課題
を解決する取組みを実施する。



■構成・開催回数

各対策委員会には、それぞれの重点分野に係る団体・個人が民間・行政を問わず
に参加している。具体的な委員構成は以下のとおり。

【◎ = 委員長、○ = 副委員長】

交 通 安 全 対策委員会	
民間・地域 団体(8 人)	北本市子どもたちの交通安全を守る会、 北本市コープネットワークの会、 ◎北本市交通指導員会、○北本市コミュニティ協議会、 北本市自治会連合会、熊通タクシー株式会社、 川越観光自動車株式会社、鴻巣地区交通安全協会北本支部、
行政(4 人)	埼玉県北本県土整備事務所、北本市公募職員、 北本市くらし安全課、北本市道路課



道路の危険個所を
調査する交通安全
対策委員会

【◎ = 委員長、○ = 副委員長】

災害時の安全対策委員会	
民間・地域 団体、市民 (7人)	北本市消防団、北本市商工会、 ◎北本市民生委員・児童委員協議会、市民公募、 北本市自治会連合会、北本市食生活改善推進員協議会、 北本市社会福祉協議会、
行政 (5人)	埼玉県中央広域消防本部、鴻巣警察署警備課、 北本市公募職員、北本市福祉課、北本市くらし安全課



防災倉庫を点検する
災害時の安全対策
委員会

【◎ = 委員長、○ = 副委員長】

犯罪の防止対策委員会	
民間・地域 団体(8人)	○北本市コミュニティ協議会、鴻巣地区保護司会北本支部、 北本市商工会、北本市自治会連合会、 ◎北本市青少年指導委員会、鴻巣地区地域安全推進連絡協議会、 北本市更生保護女性会、東日本旅客鉄道株式会社北本駅
行政(4人)	鴻巣警察署生活安全課、北本市くらし安全課、北本市生涯学習 課、北本市公募職員、



自転車盗の注意を呼びかける
ステッカーを駐輪場に設置する
犯罪の防止対策委員会

【◎ = 委員長、○ = 副委員長】

高 齢 者 の 安 全 対策委員会	
民間・地域 団体(9人)	◎北本市自治会連合会、市民公募、北本市コミュニティ協議会、 北本市地域包括支援センター東センター、 桶川北本伊奈地区医師会訪問看護ステーション、 ○北本市民生委員・児童委員協議会、北本市老人クラブ連合会、 北本市コープネットワークの会、 北本市地域包括支援センター西センター
行政(4人)	埼玉県中央広域消防本部、北本市公募職員、北本市高齢介護課、 北本市健康づくり課



高齢者の転倒予防リーフ
レットの内容について
話し合う高齢者の安全
対策委員会

【◎ = 委員長、○ = 副委員長】

自 殺 対策委員会	
民間・地域 団体・市民 (7人)	北本市薬剤師会、東日本旅客鉄道株式会社北本駅、 ◎市民公募、北本市地域包括支援センター東センター、 北里大学メディカルセンター、桶川北本伊奈地区医師会、 北本市商工会
行政(5人)	埼玉県鴻巣保健所、鴻巣警察署生活安全課、 ○北本市公募職員、北本市福祉課、北本市障がい者福祉課



街頭で自殺予防を呼びかける
自殺対策委員会

【◎＝委員長、○＝副委員長】

子どもの安全 対策委員会	
民間・地域 団体(5人)	○北本市私立幼稚園協会、北本市コープネットワークの会、 ◎北北市民生委員・児童委員協議会、 北本市青少年育成市民会議、北本市 PTA 連合会
行政(7人)	校長会、鴻巣警察署生活安全課、埼玉県立北本高等学校、 北本市職員公募、北本市子ども課、北本市体育課、 北本市学校教育課



具体的な取組みについて話し合う
子どもの安全対策
委員会

■開催回数

・14～18回(2014年8月1日現在)

各対策委員会の個別の開催回数、開催頻度は以下のとおり

	2012年						2013年											2014年									
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
交通安全	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10	11	12		13			14	15	16				
災害時の安全	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17					
犯罪の防止	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10		11		12			13	14					
高齢者の安全	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17	18				
自殺	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10		11	12		13	14	15	16	17				
子どもの安全	1		2	3	3	4	5		6		7	8	9	10	11	12		13		14	15	16	17				
	・根拠(データ)に基づいた現状把握、 ・優先課題の抽出 ・優先課題を解決する取組の検討												SC 専門 家 視 察	・取組の実践												本 審 査 予 定	

※各対策委員会の具体的な活動内容は、「補足8 根拠に基づいたプログラム」を参照。

③ 外傷サーベイランス委員会

■設置根拠

指標 4：取組の根拠を確保する

指標 5：外傷が発生する頻度・原因を
継続的に記録する仕組み

指標 6：予防活動の効果・影響を測定・
評価する仕組み(中期・長期)



■役割

- ・外傷データの収集・分析
- ・各対策委員会が実施する個別のプログラムや
セーフコミュニティ活動全体への評価・助言

■構成

医師や外傷データの研究者など計 8 人

委員長：本藤整形外科院長

副委員長：東洋大学教授

◎桶川北本伊奈地区医師会本藤整形外科	院長
○東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	教授
国立保健医療科学院政策技術評価研究部	部長
東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野	講師
北里大学メディカルセンター診療情報管理室	係長
埼玉県鴻巣保健所	所長
鴻巣警察署生活安全課	課長
埼玉県中央広域消防本部救急課	課長

■開催回数

- ・計 4 回

第 1 回 2013 年 8 月 セーフコミュニティ・外傷サーベイランス委員会の内容確認、
各対策委員会の活動の改善提案

第 2 回 12 月 サーベイランス機能の確立について検討、各対策委員会の
活動の改善提案

第 3 回 2014 年 3 月 医療機関における初診外傷患者アンケートの報告、サーベ
ランスの仕組みの確立について検討、各対策委員会の活動へ
の改善提案

第 4 回 7 月 各対策委員会の活動、成果指標への改善提案

第 5 回 9 月 各対策委員会の活動、現地審査活動報告案

④ セーフコミュニティ庁内推進本部(庁内本部)

■役割

- ・北本市のセーフコミュニティ活動の支援
- ・全庁的にセーフコミュニティを推進していくための部署間の連携調整

■構成

市長、副市長、教育長と各部の部長・参与の計 12 人

本部長：市長

副本部長：副市長、教育長

■開催回数

- ・計 5 回

第 1 回	2012 年 5 月	北本市セーフコミュニティ推進本部の役割について検討
第 2 回	6 月	推進協議会の委員の選定について検討
第 3 回	2013 年 8 月	S C 専門家視察の実施と職員の動員について検討
第 4 回	2014 年 4 月	これまでの取組みについての報告、セーフコミュニティ啓発 ロゴマークの活用について検討
第 5 回	8 月	現地審査の開催と職員の動員について検討

2 北本市セーフコミュニティ推進プログラムの仕組み

北本市のセーフコミュニティ活動は、下記のようなプロセスでそれぞれの組織が連動して進行している。

① 地域診断【外傷サーベイランス委員会】

外傷データを収集し、市の外傷リスクの概観を把握する。

② 課題抽出【外傷サーベイランス委員会・各対策委員会】

①から、セーフコミュニティとして取組む重点分野を決定し、それに応じて対策委員会を設置する。各対策委員会でさらに具体的な優先課題を抽出する。

③ 取組企画・④ 取組実践【各対策委員会】

②の優先課題を解決する取組^みを企画、実践する(既存の取組^みを活用する)。

⑤ 活動評価【各対策委員会】

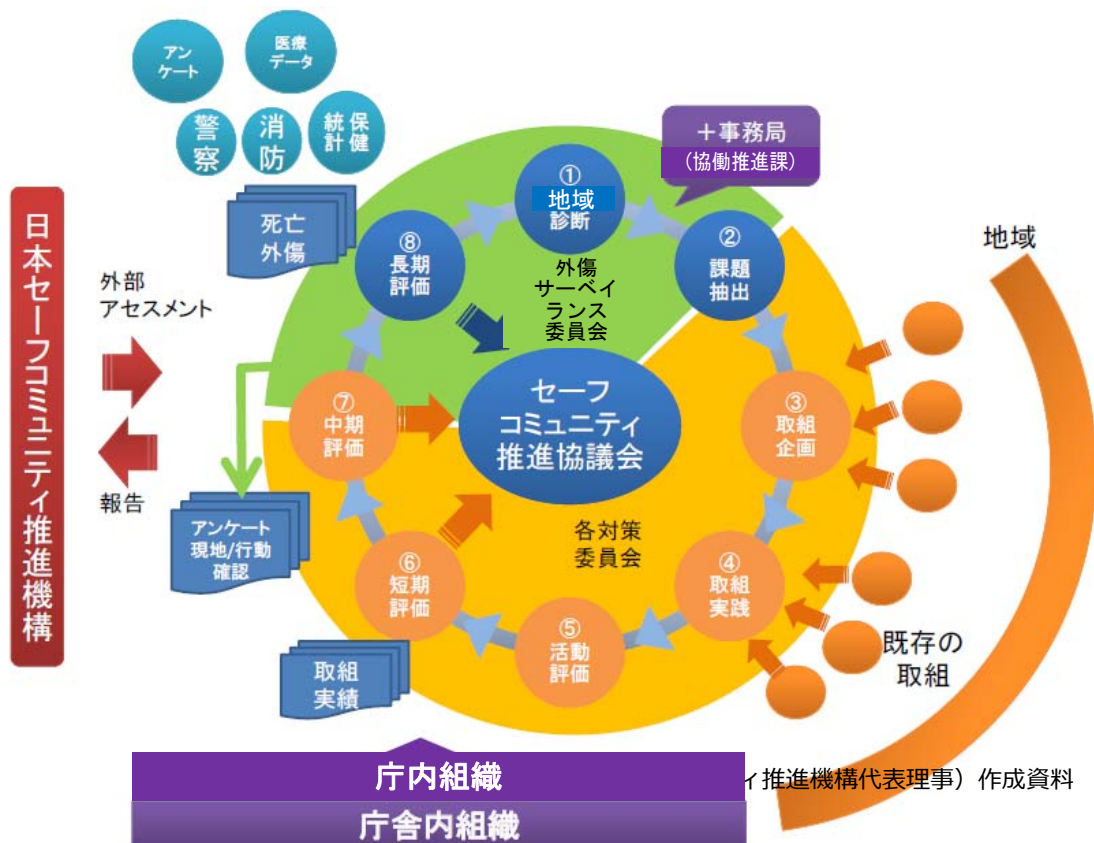
取組^みの活動実績を評価する。

⑥ 短期評価・⑦ 中期評価【各対策委員会・外傷サーベイランス委員会】

取組^みによって意識がどのように変化したか(短期評価)、行動がどのように変化したか(中期評価)評価する。

⑧ 長期評価【外傷サーベイランス委員会】

取組^みによってけがや事故がどのように推移したのか評価する。

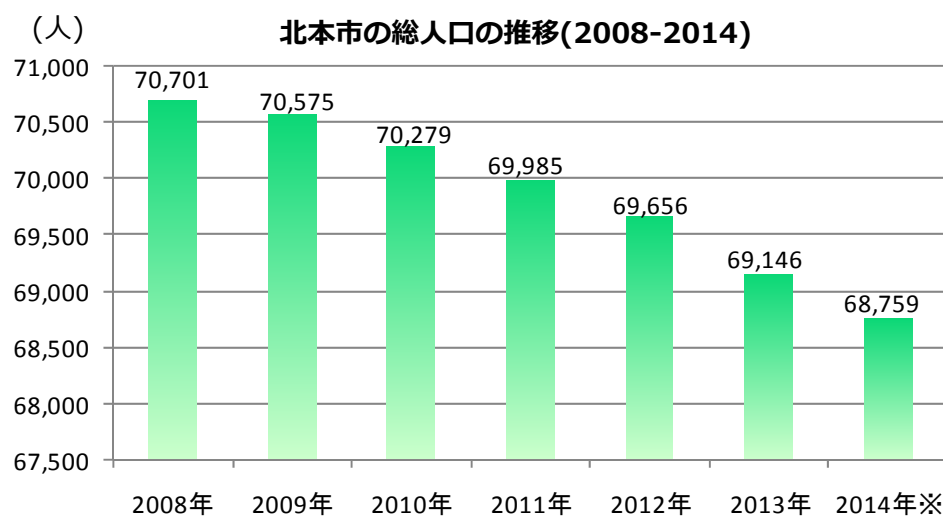


補足 5 北本市の人口動態構造

1 総人口

北本市の総人口は、1995 年に 70,000 人を突破し、その後 2004 年に 70,719 人となりピークを迎えた。しかし、それ以降は年々減少傾向にあり、2011 年以降は 70,000 人を下回り、2014 年 8 月 1 日現在で 68,759 人となっている。

図表 5-1



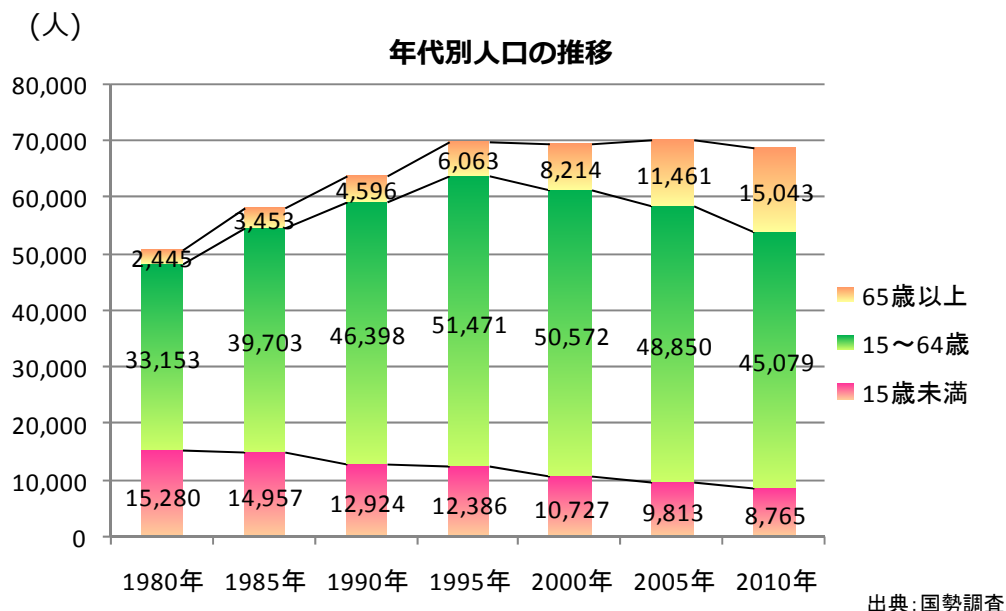
出典:住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在、ただし 2014 年のみ 8 月 1 日現在)

埼玉県の 63 市町村のうち、31 市町村の人口が減少傾向にある。北本市は、その中でも 10 番目に人口減少数が多い。北本市の近隣市町の人口は微増又は微減傾向にあり、状況が若干異なっている。

2 年代別の人口

1980 年から 15 歳未満の年少人口が減少傾向にある。一方で 65 歳以上の高齢者人口は増加し続けており、少子高齢化が進行している。

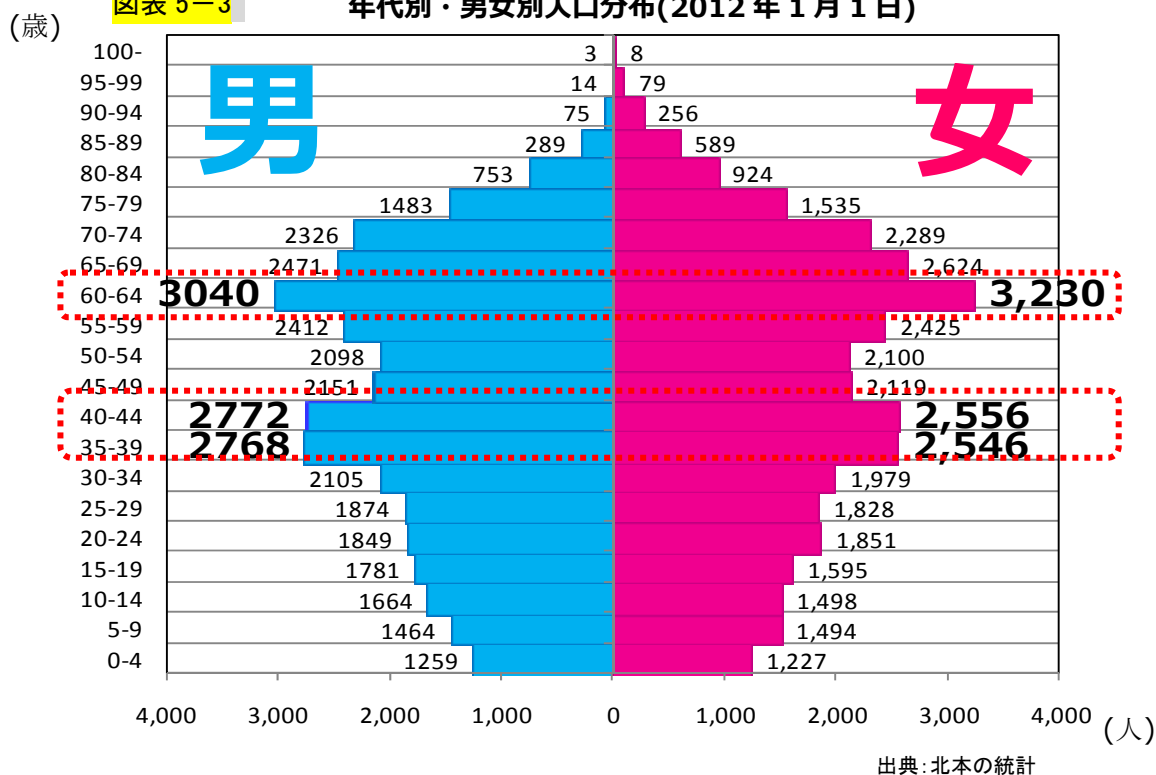
図表 5-2



男女ともに 35～44 歳と 60～64 歳の年代が突出して多い(ともにベビーブームの世代である)。また、年少になるほど人口が少なくなっている。

図表 5-3

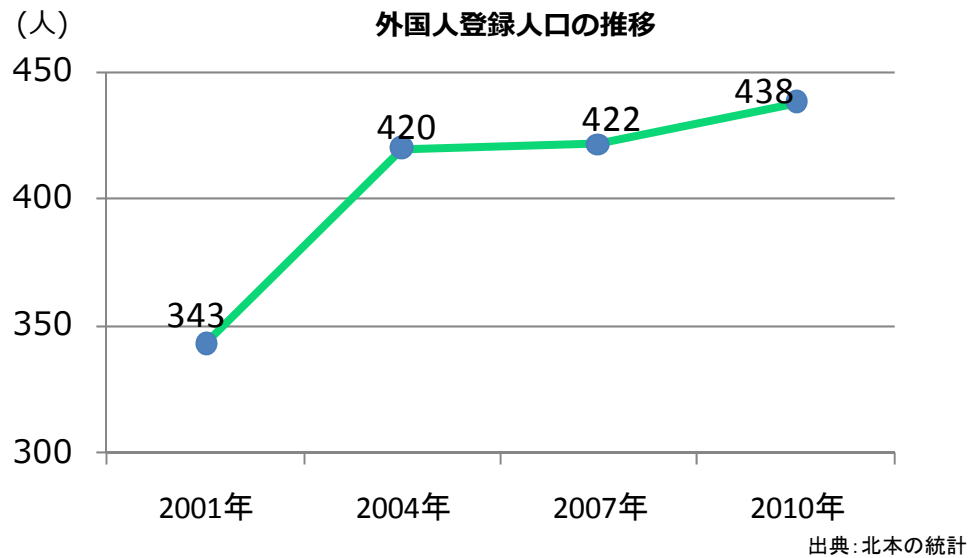
年代別・男女別人口分布(2012 年 1 月 1 日)



3 外国人の人口

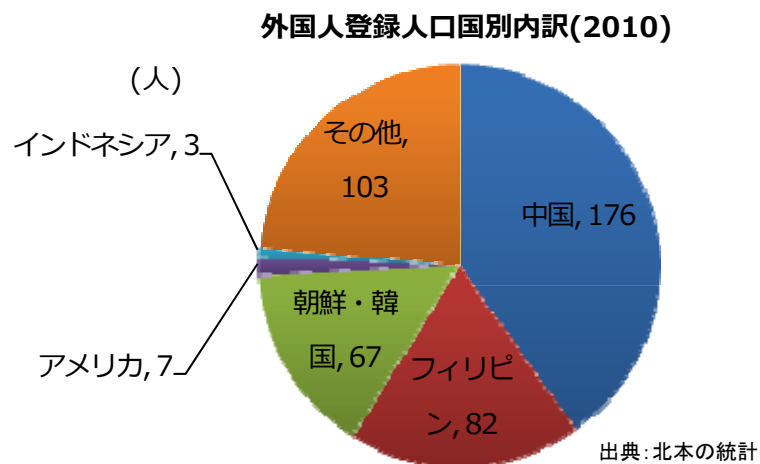
北本市における外国人の人口は、近年増加傾向にある。

図表 5-4



アジア系の外国人が多い傾向にある。もっとも多いのは中国人であり、次いでフィリピン、朝鮮・韓国と続く。

図表 5-5



補足 6 北本市の外傷リスクの概観

1 死亡の状況

(1) 病気を含めた死亡原因について（図表 6-1）

15～49 歳、55～59 歳の年齢層では、死因の第 1 位が「自殺」となっている。

60～64 歳の年齢層でも、「自殺」が死因の上位 3 位内に入っている。

図表 6-1

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	心臓の先天奇形、妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		乳幼児突然死症候群、周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害、不整脈及び伝導障害		
1～4歳	交通事故	白血病	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患		
5～9歳	—	—	—	—	—
10～14歳	交通事故、自殺、白血病			—	—
15～19歳	自殺	—	—	—	—
20～24歳	自殺	交通事故、有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露、くも膜下出血、その他の脳血管疾患			
25～29歳	自殺	急性心筋梗塞	脳梗塞、肺炎、悪性リンパ腫、その他の悪性新生物、心臓の先天奇形、その他の循環器系の先天奇形		
30～34歳	自殺	結腸の悪性新生物、くも膜下出血		脳幹・脳脊、有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露、不整脈及び伝導障害、その他の悪性新生物	
35～39歳	自殺	脳内出血・その他の神経系の疾患		交通事故、有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露、他疾病	
40～44歳	自殺	その他の虚血性心疾患	胃の悪性新生物、急性心筋梗塞、くも膜下出血他		
45～49歳	自殺	その他の虚血性心疾患、肺炎、悪性リンパ腫、その他の悪性新生物、心臓の先天奇形、その他の循環器系の先天奇形		脳内出血、気管、気管支及び肺の悪性新生物、胃の悪性新生物	
50～54歳	気管、気管支及び肺の悪性新生物	乳房の悪性新生物	自殺、脾の悪性新生物、くも膜下出血		
55～59歳	自殺	急性心筋梗塞	胃の悪性新生物	乳房の悪性新生物、気管、気管支及び肺の悪性新生物	
60～64歳	気管、気管支及び肺の悪性新生物	胃の悪性新生物	自殺	結腸の悪性新生物	肝及び肝内胆管の悪性新生物
65～69歳	気管、気管支及び肺の悪性新生物	胃の悪性新生物	その他の虚血性心疾患、肺炎		肝及び肝内胆管の悪性新生物
70～74歳	気管、気管支及び肺の悪性新生物	肺炎	胃の悪性新生物	心不全	脳梗塞
75～79歳	肺炎	気管、気管支及び肺の悪性新生物	脳梗塞	肝及び肝内胆管の悪性新生物	胃の悪性新生物
80～84歳	肺炎	脳梗塞	心不全	その他の呼吸器系の疾患	急性心筋梗塞
85歳～	肺炎	老衰	心不全	脳梗塞	その他の呼吸器系の疾患

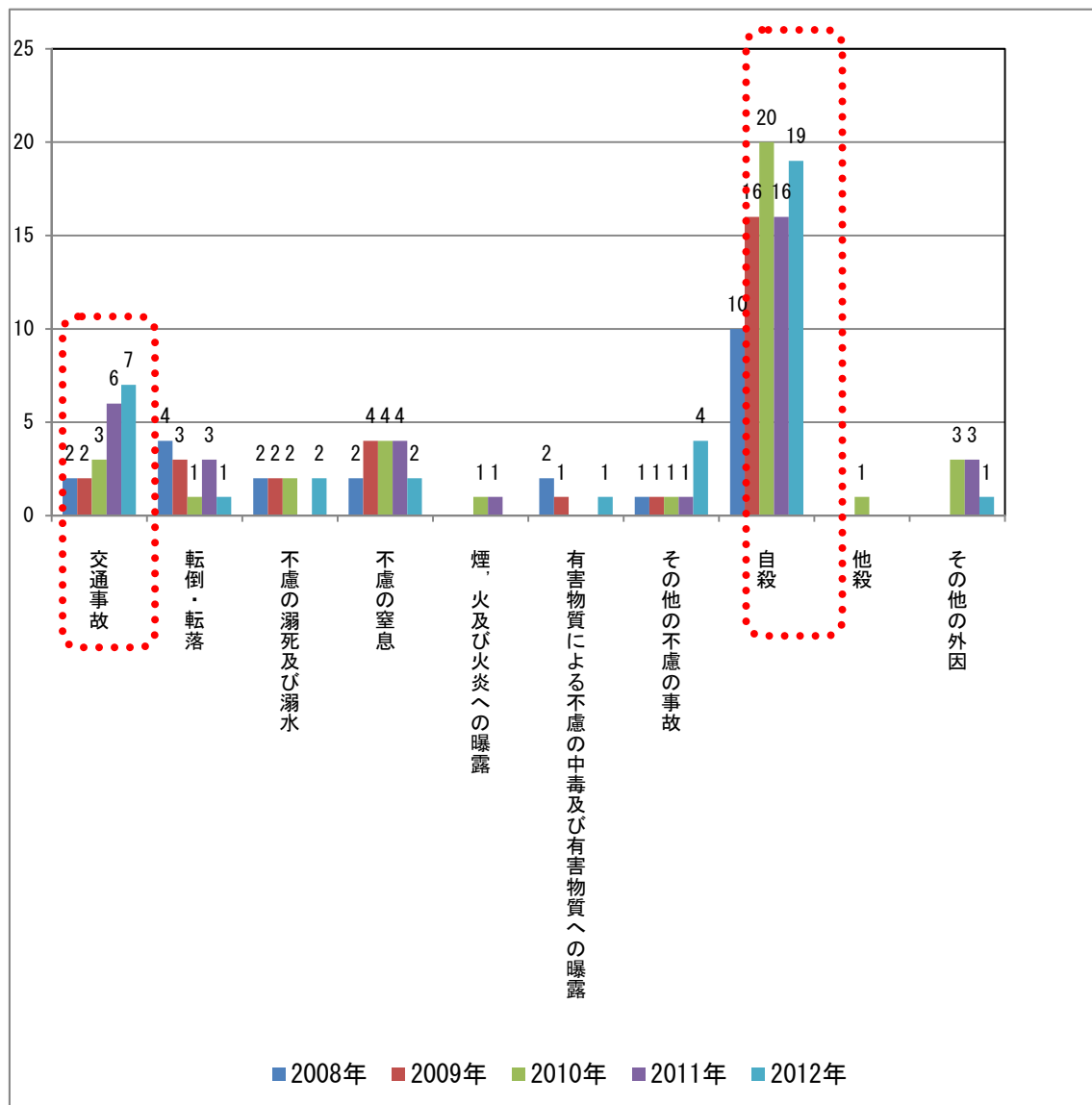
出典:人口動態統計(2008 年～2012 年)

(2) 外的要因別の死亡者数の推移 (図表 6-2)

全ての外傷の死因の中で、「自殺」が最も多く、年間で20人程の方が亡くなっている。次に多い死因は「交通事故」で、「自殺」とともに年々増加傾向にある。

図表 6-2

(単位:人)

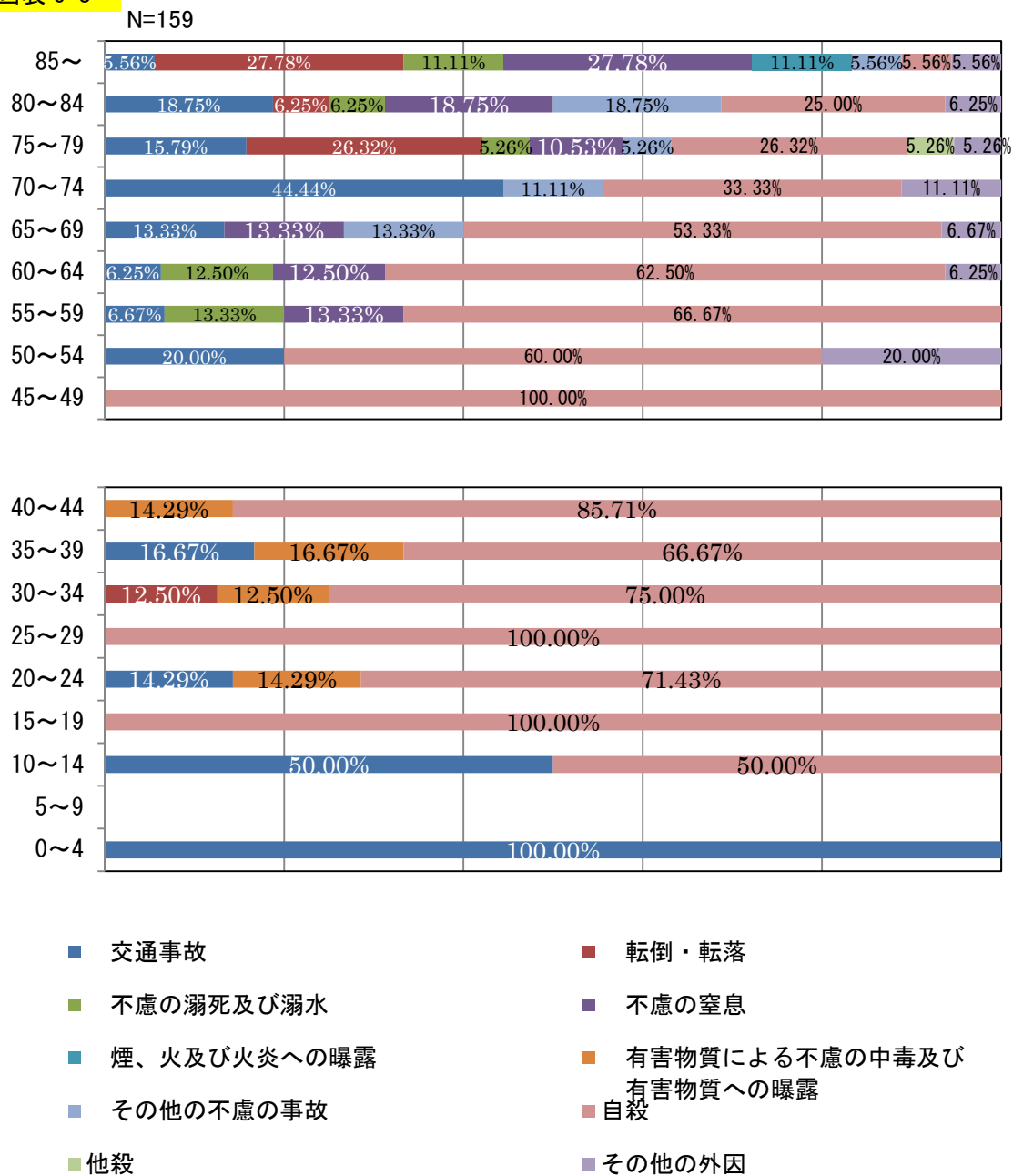


出典:人口動態統計(2008年～2012年)

(3) 年齢層別及び外因による死亡要因別の死亡数の割合 (図表 6-3)

70～74 歳及び 85 歳以上の年齢層を除く全ての年齢層において、自殺が占める割合が最も多い。また、65 歳以上の高齢者層及び 10 代の若年層で、交通事故による死亡の割合が高い。

図表 6-3



出典:人口動態統計(2008 年～2012 年)

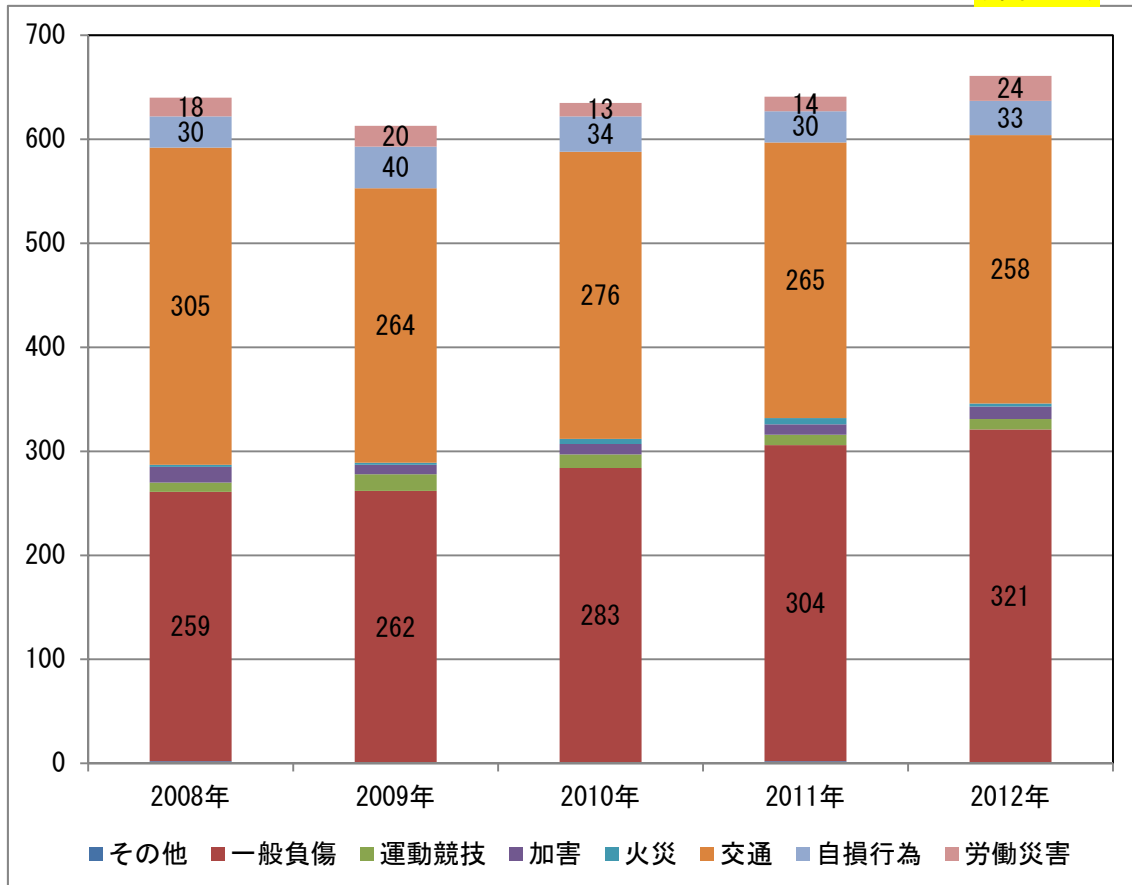
2 ケガの状況

(1) 外傷による救急搬送人員の推移 (図表 6-4)

救急搬送人員数については、2008 年以降は約 600 人とほぼ横ばいの状況。その原因は、交通事故と一般負傷によるものが圧倒的に多く、自損行為がこれに続く。

図表 6-4

(単位:人)



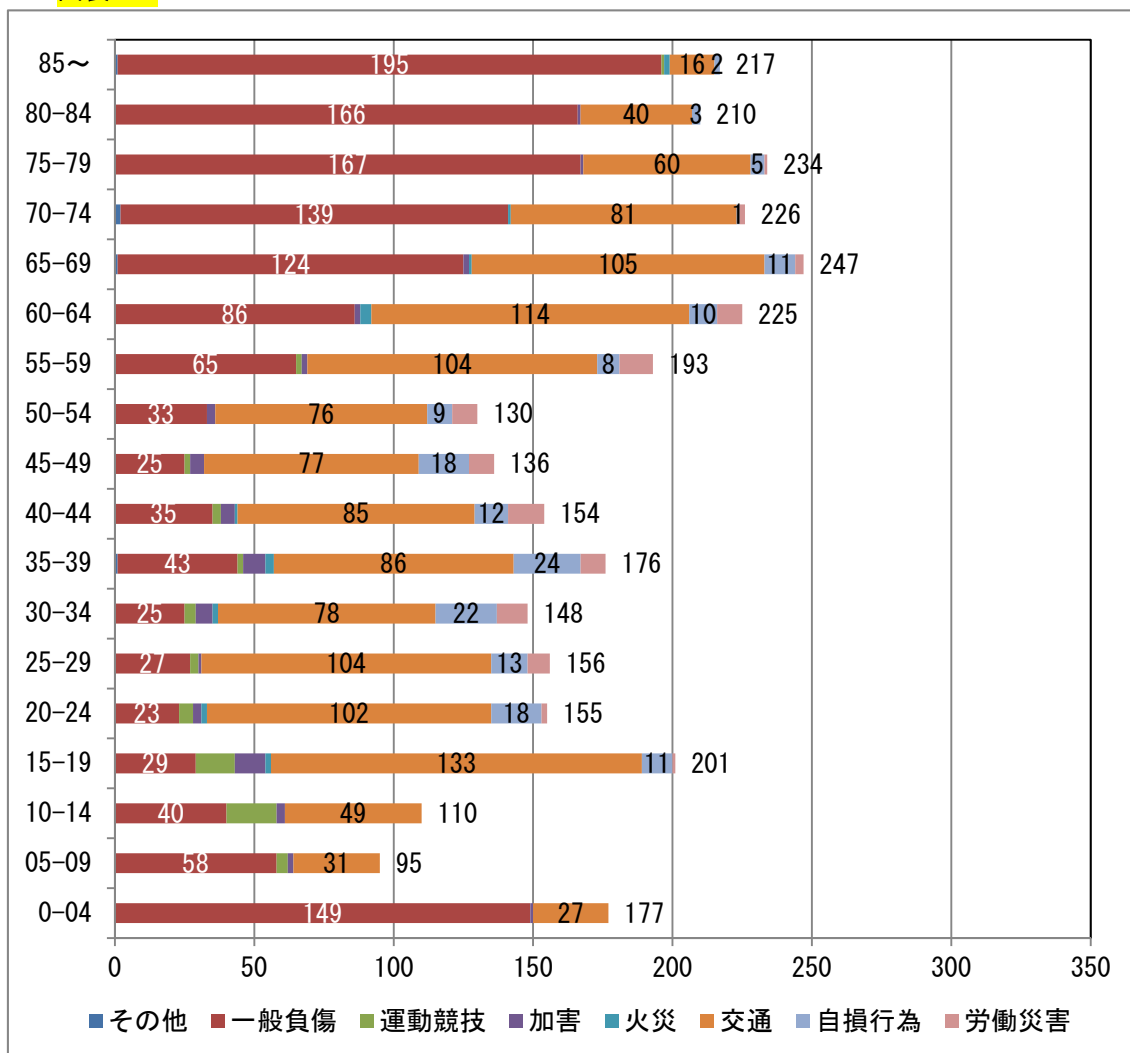
出典:救急搬送データ(2008 年～2012 年)

(2) 年齢層別の外傷による救急搬送人員数(図表 6-5)

救急搬送された人は、60 歳以上の高齢者層、10 歳代後半と 20 歳代前半の若年層で多く、高齢者層では一般負傷、若年層では交通事故が多い傾向にある。

図表 6-5

(単位:人)



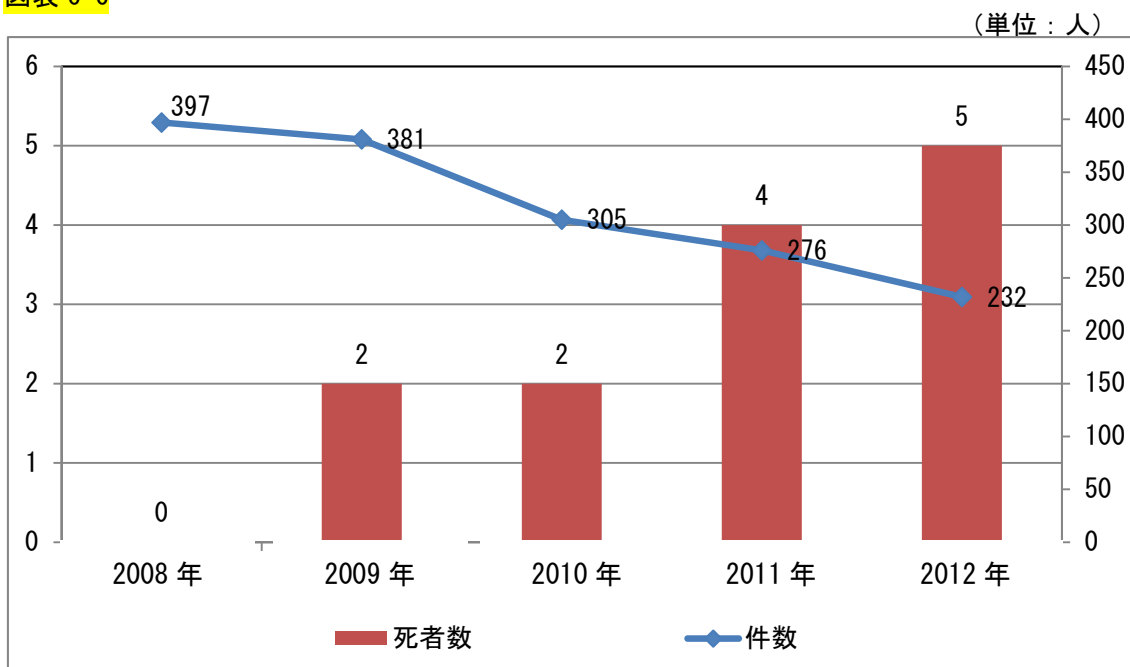
出典:救急搬送データ(2008 年~2012 年)

3 交通事故の状況

(1) 北本市における交通事故の発生件数及び死者数の推移 (図表 6-6)

交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、死亡者数は年々上昇している。

図表 6-6

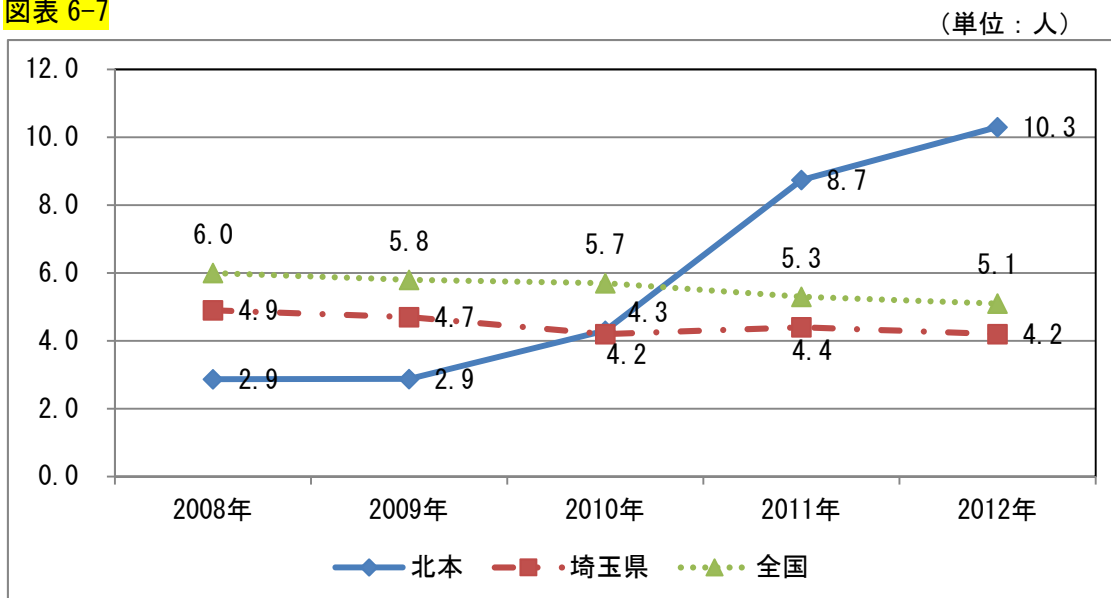


出典：鴻巣警察署データ(2008 年～2012 年)

(2) 交通事故の死亡率（人口 10 万人対）の推移 (図表 6-7)

交通事故による死亡率は、2009 年から年々上昇傾向にあり、2011 年以降は全国、埼玉県より高い状態が続いている。

図表 6-7

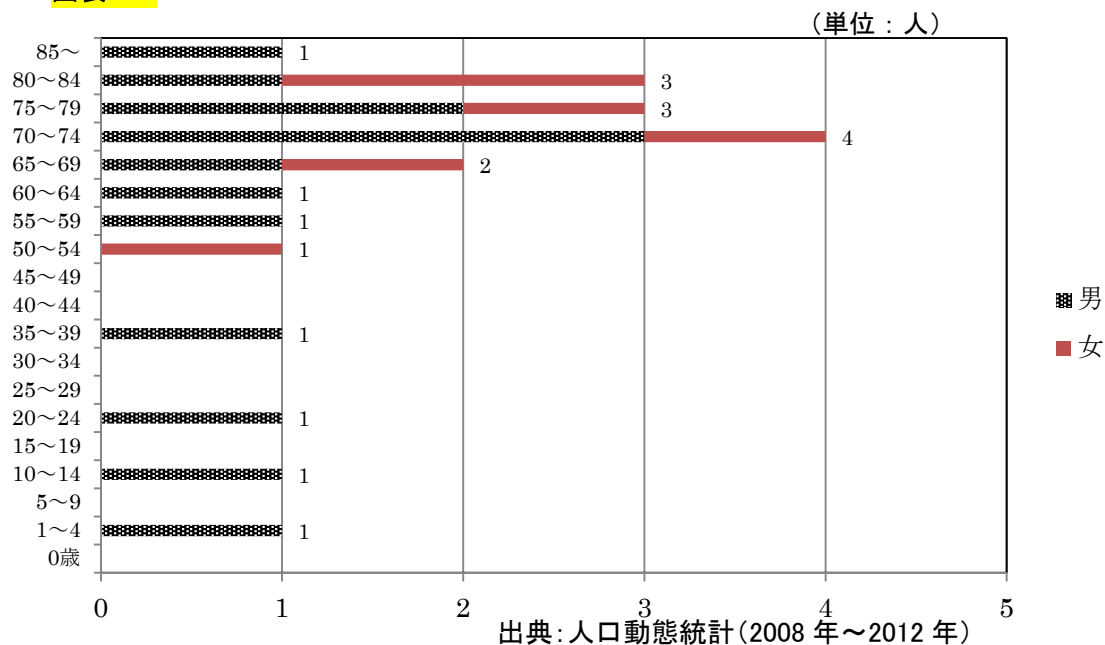


出典：人口動態統計（2008 年～2012 年）

(3) 性別、年齢別の交通事故死亡者数 (図表 6-8)

交通事故による死亡者数は、70～74 歳が 4 人と最も多く、75～79 歳と 80～84 歳の 3 人と続き、高齢者の死亡が多い傾向にある。

図表 6-8

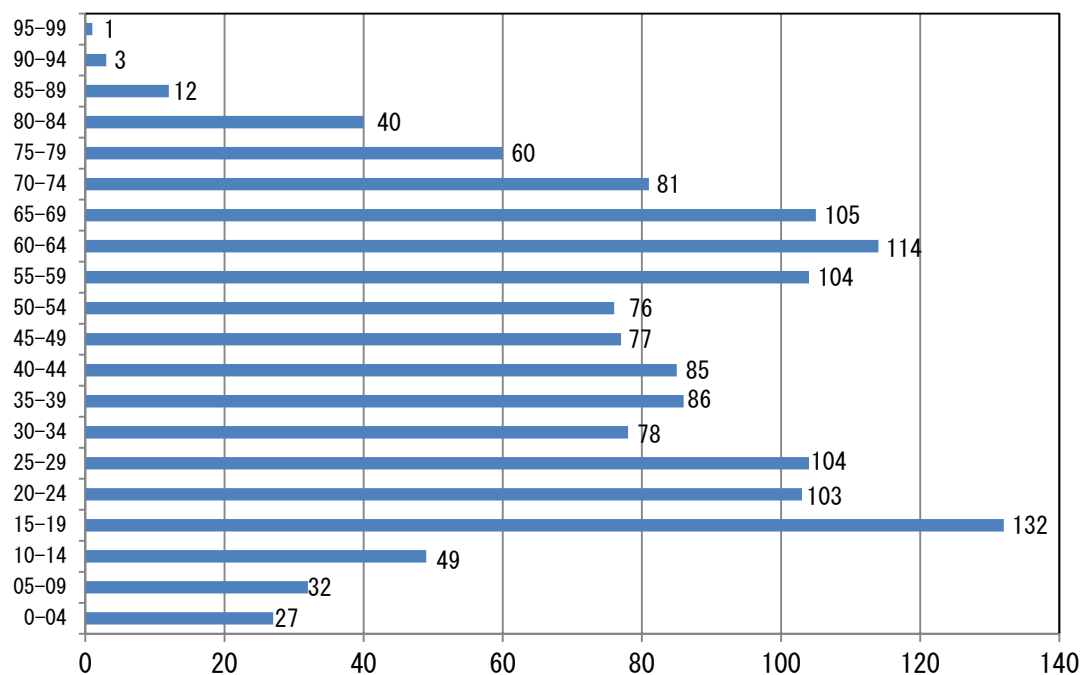


(4) 性別、年齢別の交通事故による救急搬送人員数 (図表 6-9)

交通事故による救急搬送者数は、15～19 歳代が 132 人と最も多く、60～64 歳と 65～69 歳代と続き、若年層と高齢者層が多い傾向にある。

図表 6-9

(単位：人)

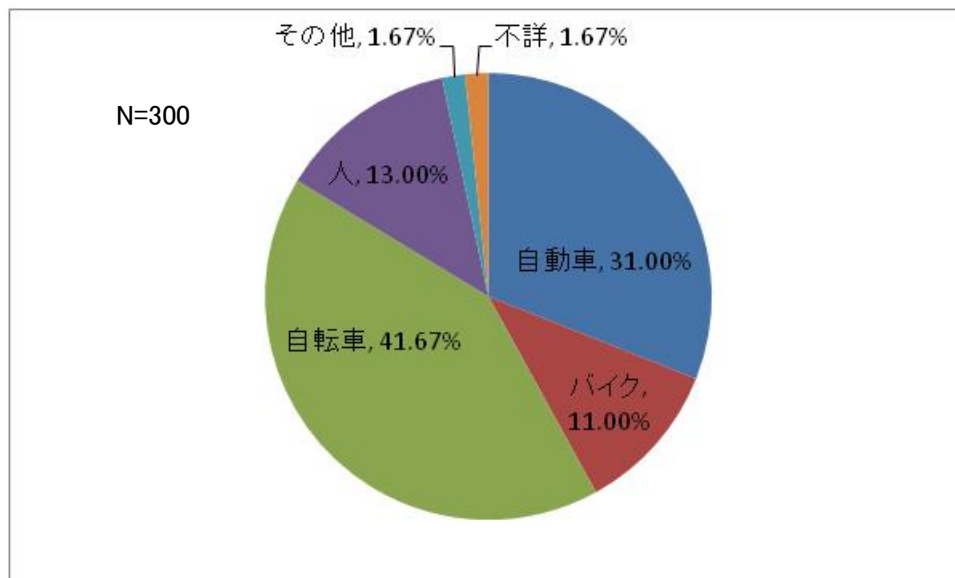


出典：救急搬送データ(2008 年～2012 年)

(5) 60歳～74歳の年齢層の交通事故の状態別救急搬送人員 (図表 6-10)

60歳～74歳の年齢層では、自転車乗車時による交通事故で搬送される人が多い。

図表 6-10

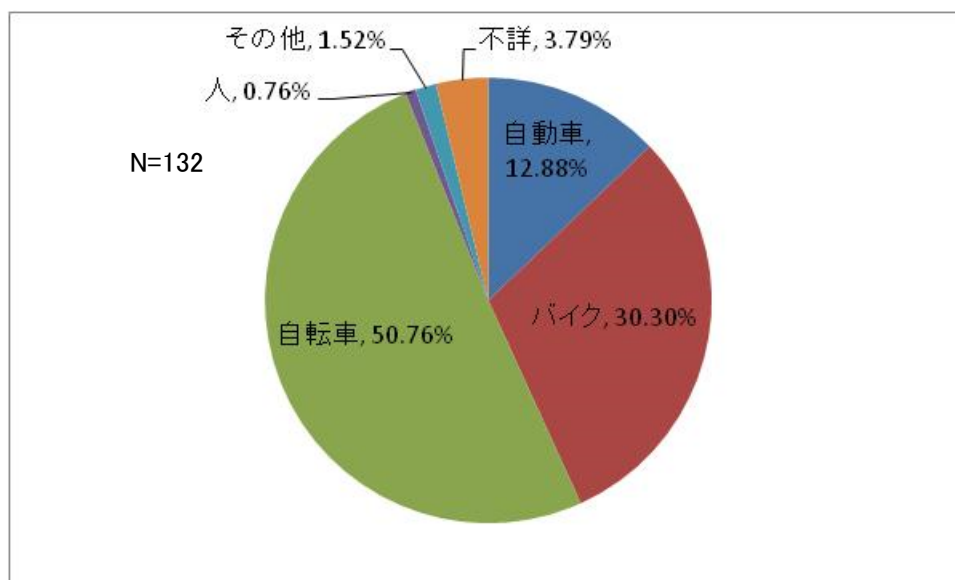


出典: 救急搬送データ(2008年～2012年)

(6) 15歳～19歳の年齢層の交通事故の状態別救急搬送人員 (図表 6-11)

15歳～19歳の年齢層では、自転車乗車時による交通事故で搬送される人が多い。

図表 6-11



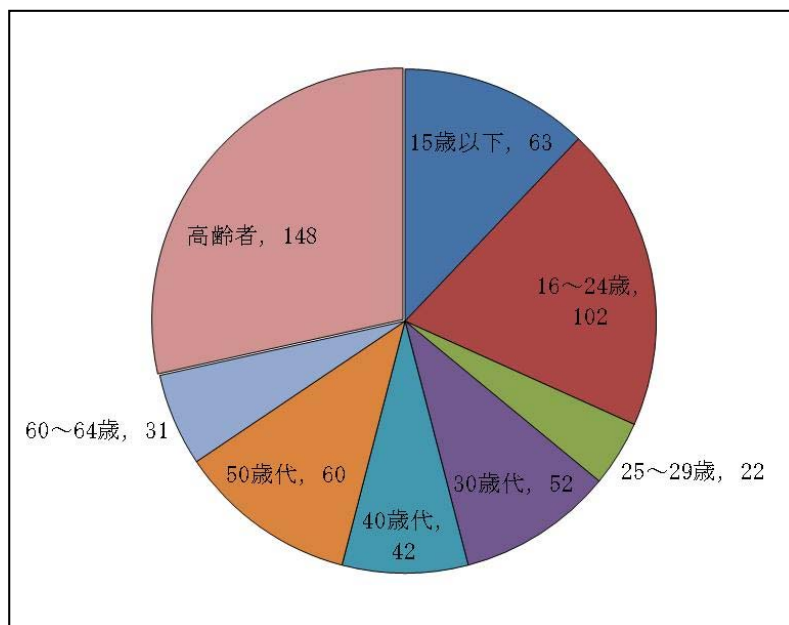
出典: 救急搬送データ(2008年～2012年)

(7) 年齢別の自転車事故における死傷者数 (図表 6-12)

自転車事故における死傷者数は、65 歳以上の高齢者が最も多く、次いで 16 歳～24 歳の年齢層が多い。

図表 6-12

(単位：人)



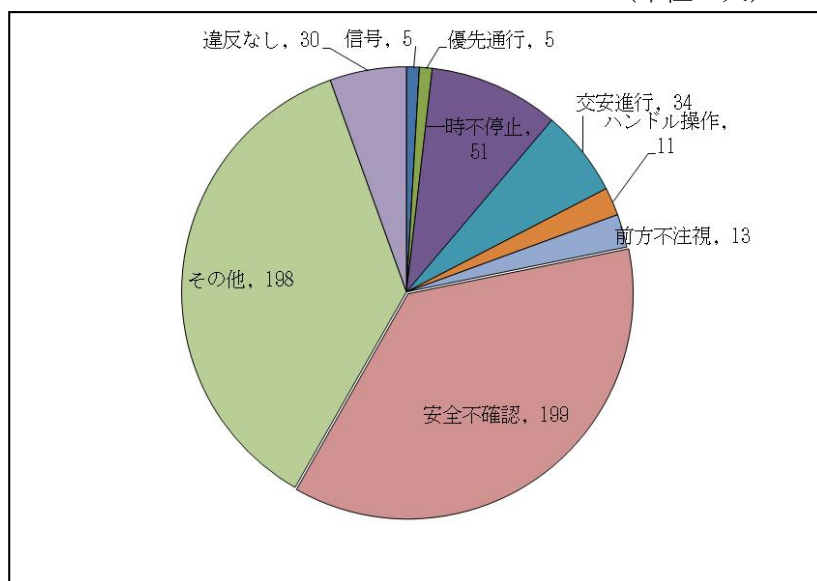
出典：鴻巣警察署(2008 年～2012 年)

(8) 自転車事故の違反状況 (図表 6-13)

自転車事故の違反状況は、安全不確認が最も多い傾向にある。

図表 6-13

(単位：人)



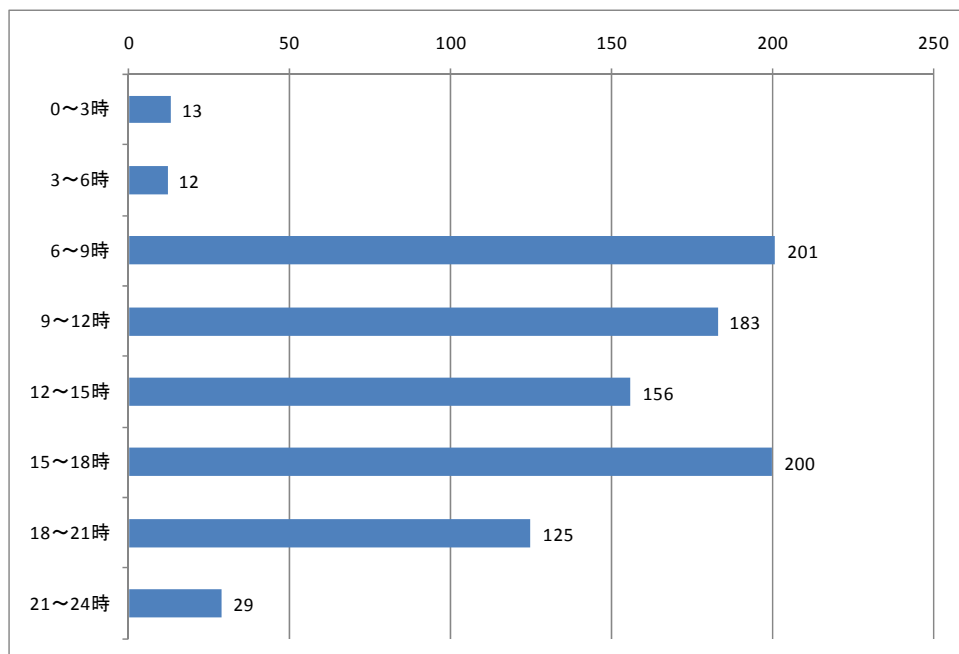
出典：鴻巣警察署(2008 年～2012 年)

(9) 時間帯別の自転車事故発生状況 (図表 6-14)

自転車事故は、6 時～9 時と 15 時から 18 時の時間帯で最も多く発生する傾向にある。

図表 6-14

(単位 : 件)



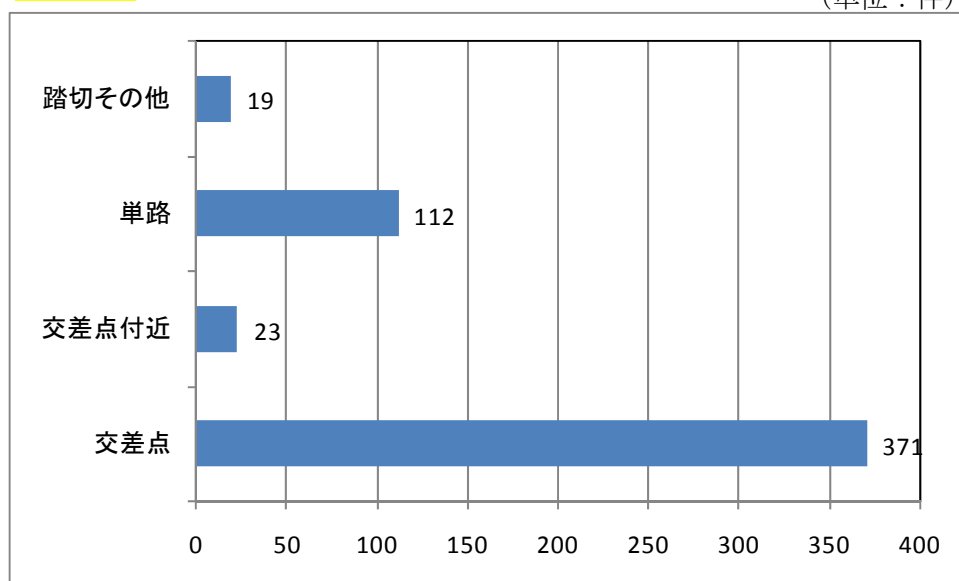
出典: 鴻巣警察署 (2008 年～2012 年)

(1 0) 道路形状別の自転車事故発生状況 (図表 6-15)

自転車事故は、交差点において最も多く発生する傾向にある。

図表 6-15

(単位 : 件)



出典: 鴻巣警察署 (2008 年～2012 年)

4 災害の状況

(1) 埼玉県に大きな影響を及ぼすと想定される地震（図表 6-16）

埼玉県の地震被害想定調査によると、県内では5つの地震による被害が想定される。北本市は関東平野北西縁断層に近く、ひとたび地震が発生すると大きな被害が予想される。

図表 6-16

埼玉県に大きな影響を及ぼす 5つの想定される地震

想定地震	マグニチュード	地震のタイプ	選定理由
東京湾北部地震	7.3	プレート境界で発生する地震	首都直下地震で起こる地震の中で、切迫性が高いものを想定
茨城県南部地震	7.3		
元禄型関東地震	8.2		
関東平野北西縁断層帯地震	8.1	活断層で発生する地震	県内の活断層で主要なものを選定
立川断層帯地震	7.4		

活断層近くに位置する北本市



出典：埼玉県地震被害想定調査（2013 年）

(2) 関東平野北西縁断層帯地震による北本市の被害想定（図表 6-17）

マグニチュード 8.1、震度 7 の地震が発生すると、2,134 人の死傷者、10,000 棟を超える建物の全半壊が想定される。

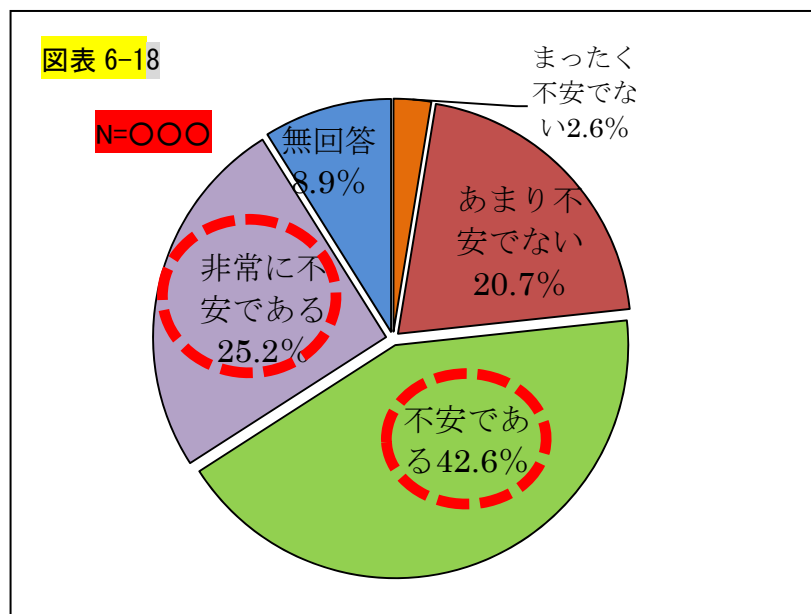
図表 6-17

関東平野北西縁断層帯による地震	
活動規模：マグニチュード8.1	
震度：7	
○北本市における被害想定	
死者数	407人
負傷者数	1,727人
家屋の全壊	5,348棟
家屋の半壊	4,821棟
家屋の焼失	3,258棟
避難所避難者数	13,245人
○埼玉県における被害想定	
死者数	3,292人
負傷者数	22,867人
家屋の全壊	50,058棟
家屋の半壊	102,753棟
家屋の焼失	12,372棟
避難所避難者数	135,821人

出典：埼玉県地震被害想定調査（2013 年）

(3) 3.11 以降の地震を含めた自然災害に対する不安感 (図表 6-18)

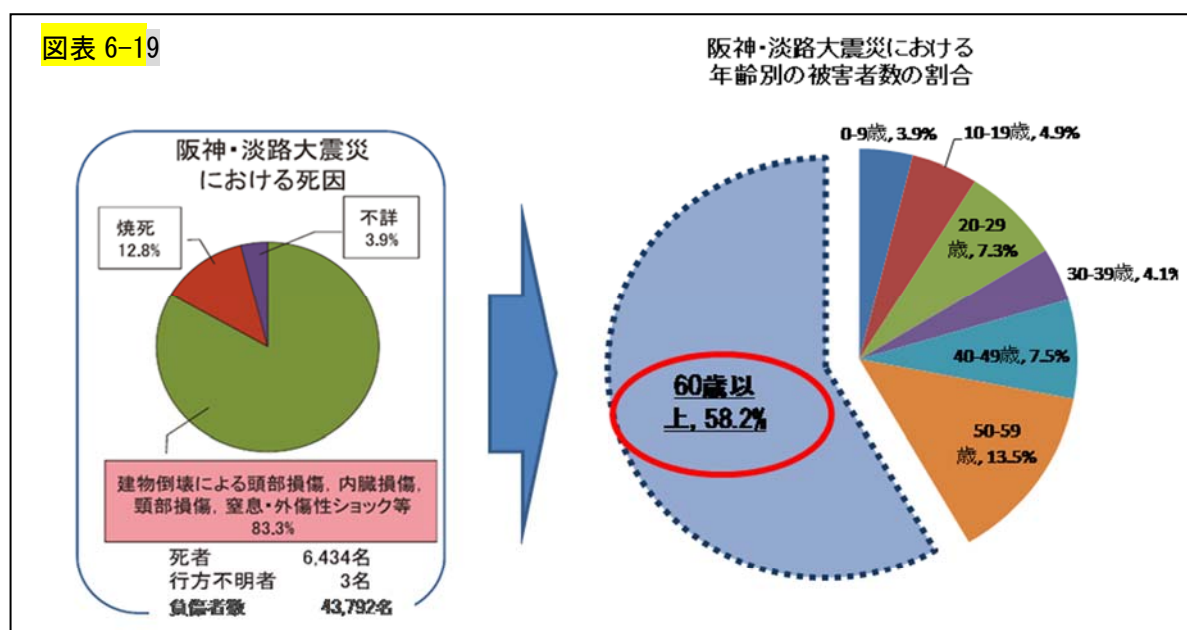
今後 5 年間、地震災害を含めた自然災害に対する不安感について、約 70%の人が不安に感じている。



出典: 北本市安心・安全に関する市民意識調査(2012 年)

(4) 過去の大震災(阪神・淡路大震災)における死因及び年齢別の被災者数の割合 (図表 6-19)

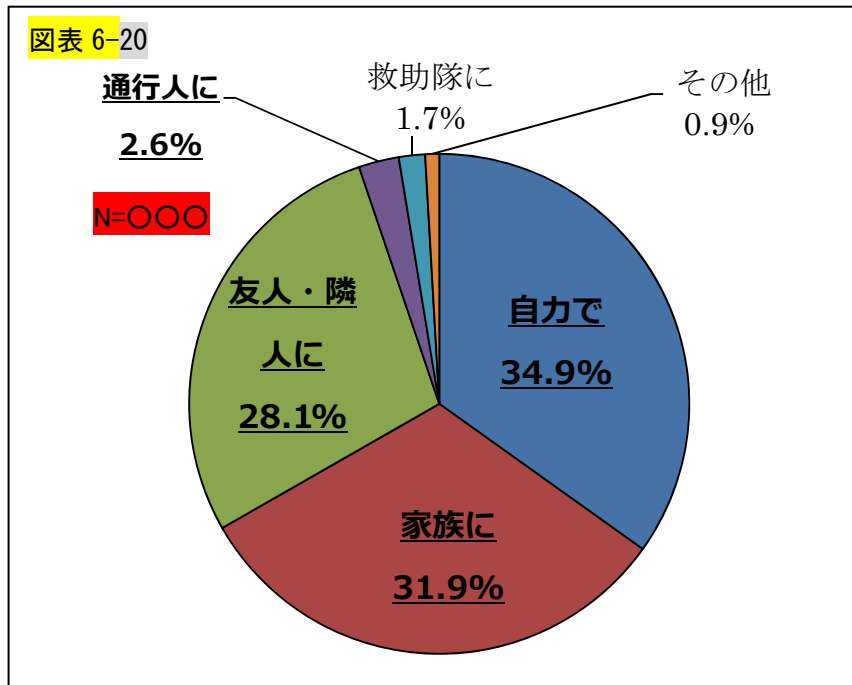
わが国において大きな被害をもたらした阪神・淡路大震災(1997 年)における死傷者の死因は、建物の倒壊や家具の転倒等による窒息死、圧死がほとんどを占める。また、被害者の半数以上が 60 歳以上の高齢者である。



出典: 防災白書(2011 年)

(5) 阪神・淡路大震災における生き埋め者の救助 (図表 6-20)

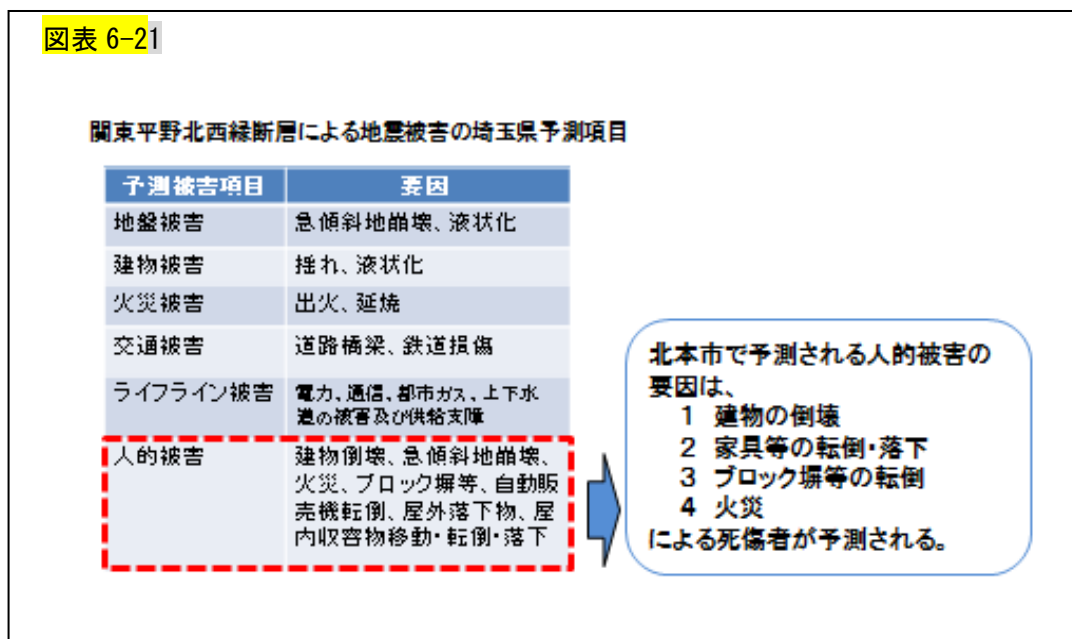
生き埋めや閉じ込められた方の 97.5%は、自助・共助により救助された。公助による救助は、わずか 1.7%であった。



出典:兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書(1995 年)

(6) 関東平野北西縁断層帯地震による北本市の被害予想項目 (図表 6-21)

北本市の地震における人的被害の要因としては、建物の倒壊、家具等の転倒、ブロック塀等の転倒、火災が予測されている。



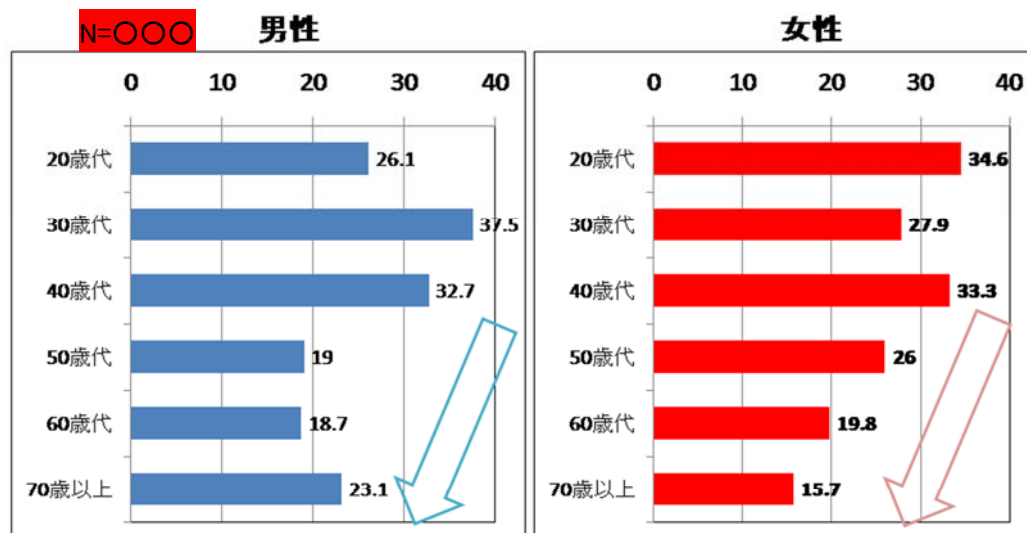
出典:埼玉県地震被害想定調査(2013 年)

(7) 災害時の備えに関する意識 (図表 6-22)

生活上の課題に「災害時の備えに関すること」をあげる人の割合は、最も割合の高い30歳代でも40%に満たない状況で、特に被害者になりやすい高齢者の意識は低い。

図表 6-22

(単位: %)



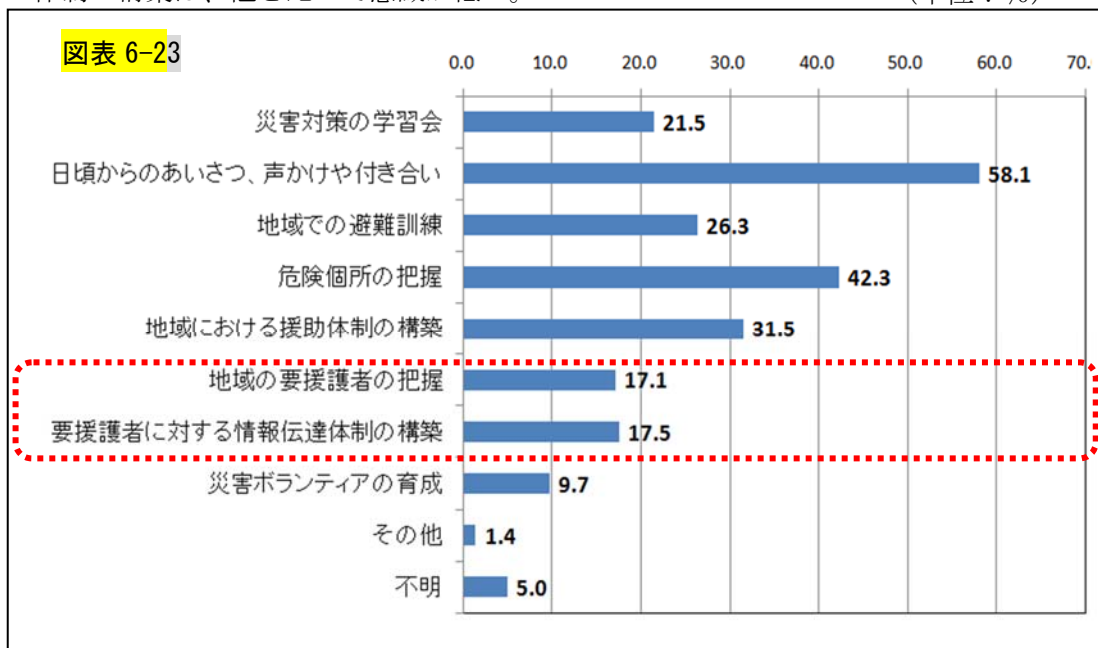
出典: 北本市地域福祉計画策定に向けてのアンケート調査報告書(2012 年)

(8) 災害の備えで重要なこと (図表 6-23)

災害の備えとして重要な、高齢者等の要援護者の把握や要援護者に対する情報伝達体制の構築は、他と比べて意識が低い。

(単位: %)

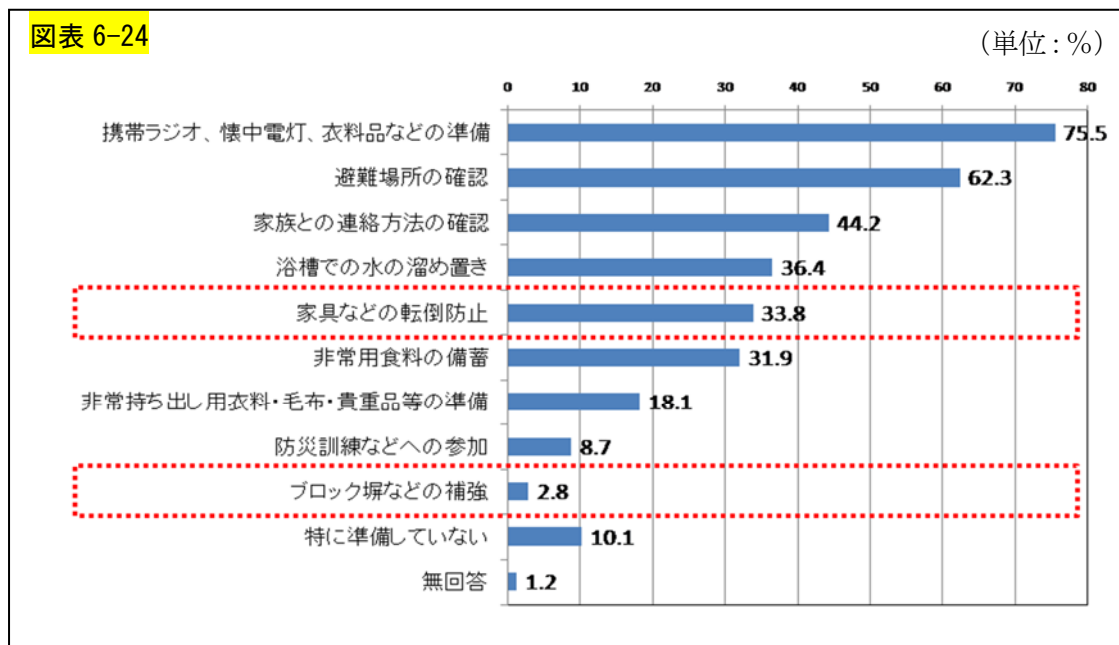
図表 6-23



出典: 北本市地域福祉計画策定に向けてのアンケート調査報告書(2012 年)

(9) 災害時の自己対策の実施割合 (図表 6-24)

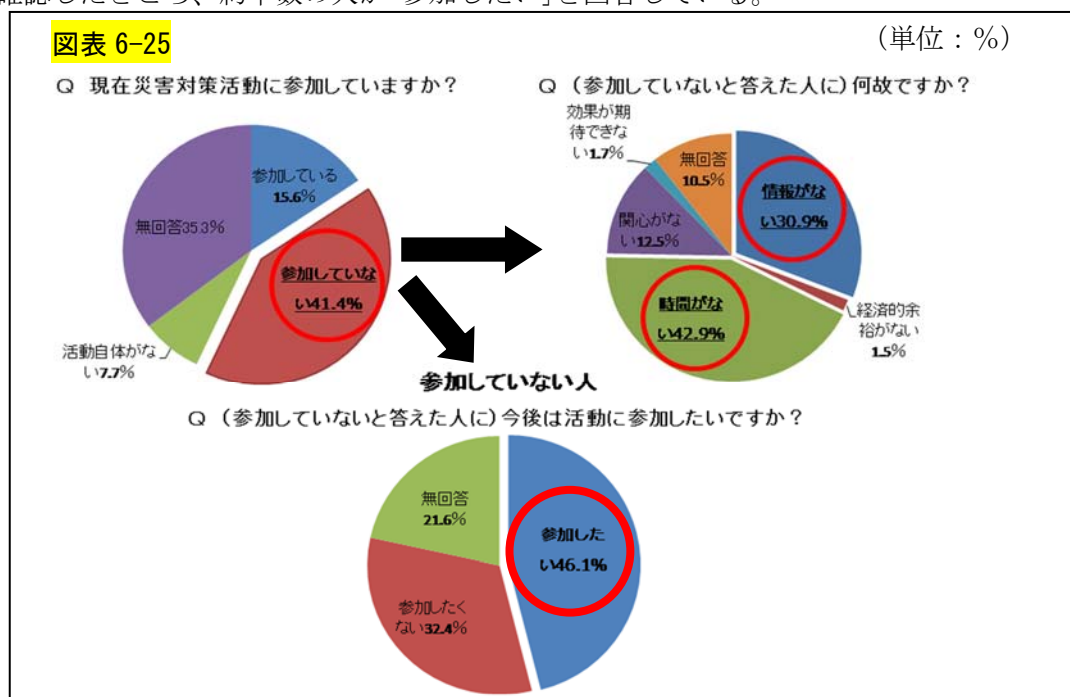
外傷を予防するために必要な家具などの転倒防止やブロック塀などの補強は、十分に備えられていない。



出典: 北本市市民意識調査(2011 年)

(10) 災害対策活動への参加状況 (図表 6-25)

災害対策活動に参加していない人の割合は41.1%と多く、その理由としては、「時間がない」「情報がない」ことをあげている。また、参加していない人に今後の参加希望を確認したところ、約半数の人が「参加したい」と回答している。



出典: 北本市安心・安全に関する市民意識調査(2012 年)

5 犯罪発生状況

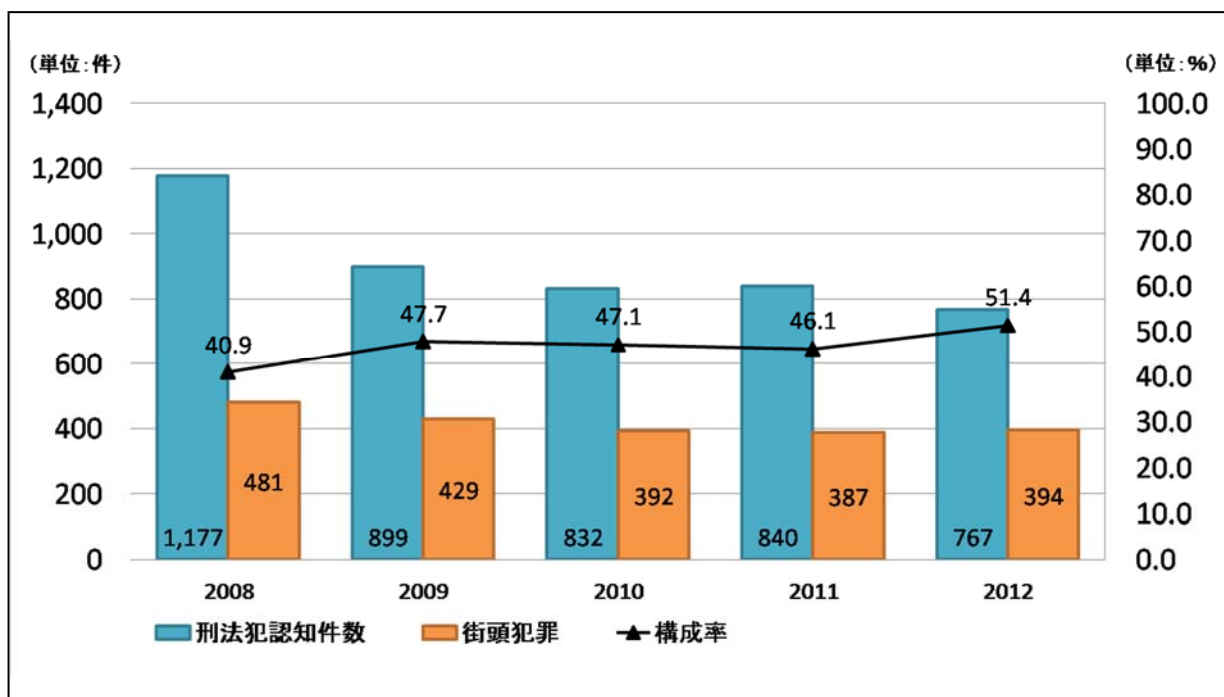
(1) 北本市における刑法犯認知件数と街頭犯罪件数の推移 (図表 6-26)

刑法犯認知件数は、2003 年の 1,622 件をピークに減少傾向にある。2008 年～2012 年の 5 年間は 35% 減少しており、地域の防犯パトロール等の実施により、治安の向上に一定の成果が見られる。

刑法犯認知件数のうち、街頭犯罪も減少傾向にあるが、全刑法犯の 5 割以上を占めており、2011 年～2012 年には微増となっている。

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、車上ねらい、部品ねらいの 8 罪種を指す。

図表 6-26



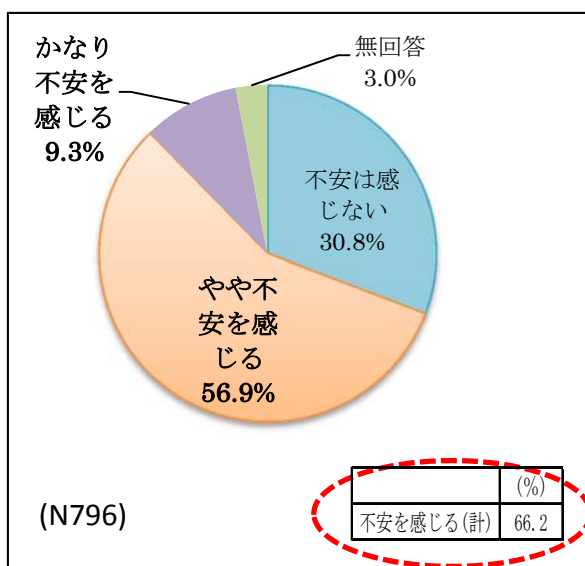
出典:北本の統計、鴻巣警察署(2008 年～2012 年)

(2) 市民の治安に関する意識調査(図表 6-27、図表 6-28)

2009 年度及び 2012 年度調査を比較すると、犯罪発生件数の減少とともに治安に対する不安感は減少しているが、依然として 6 割以上の人が不安を感じている。

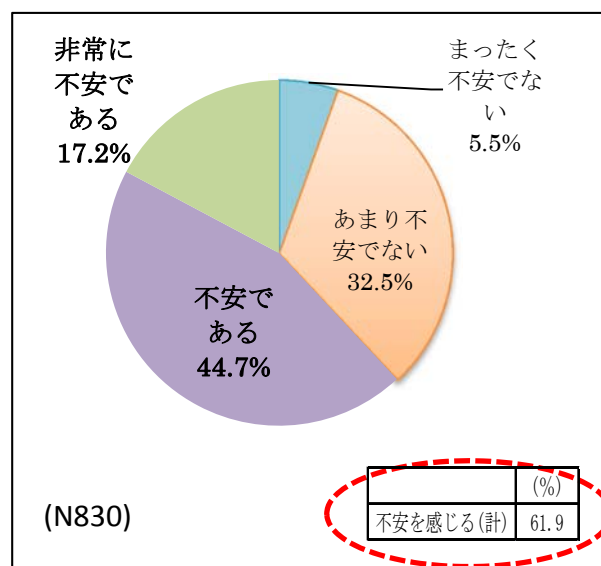
犯罪予防活動により、治安は向上しているが、市民の治安に対する不安感は依然として高い。

図表 6-27 市民の治安に関する意識(2009)



出典：北本市市民意識調査(2009 年度)

図表 6-28 市民の治安に関する意識(2012)



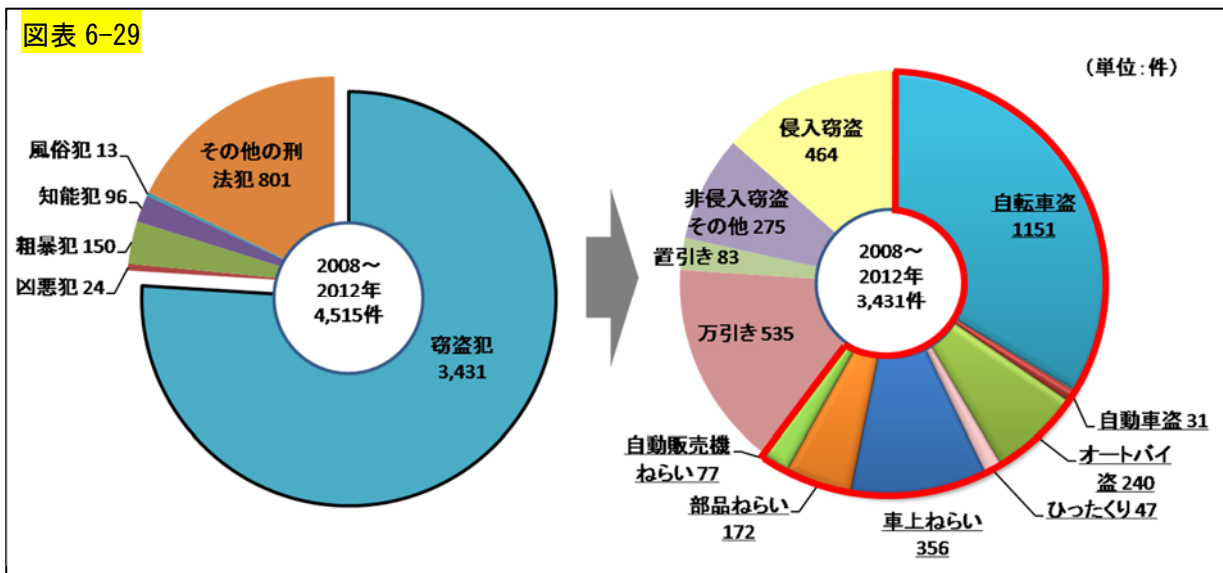
出典：北本市安心・安全に関する市民意識調査集計結果報告書(2012 年度)

(3) 北本市における罪種別刑法犯認知件数 (図表 6-29)

罪種別では、窃盗犯が最も多く発生しており、75%を占めている。窃盗犯のうち、街頭犯罪が約60%を占め、そのうち自転車盗が最も多く約30%を占めている。自転車盗、オートバイ盗や万引きなどのいわゆるゲートウェイ犯罪が多い傾向にある。

※ゲートウェイ犯罪とは、身近で、軽い気持ちで手を染めてしまう自転車盗などの犯罪。これらを安易に見過す

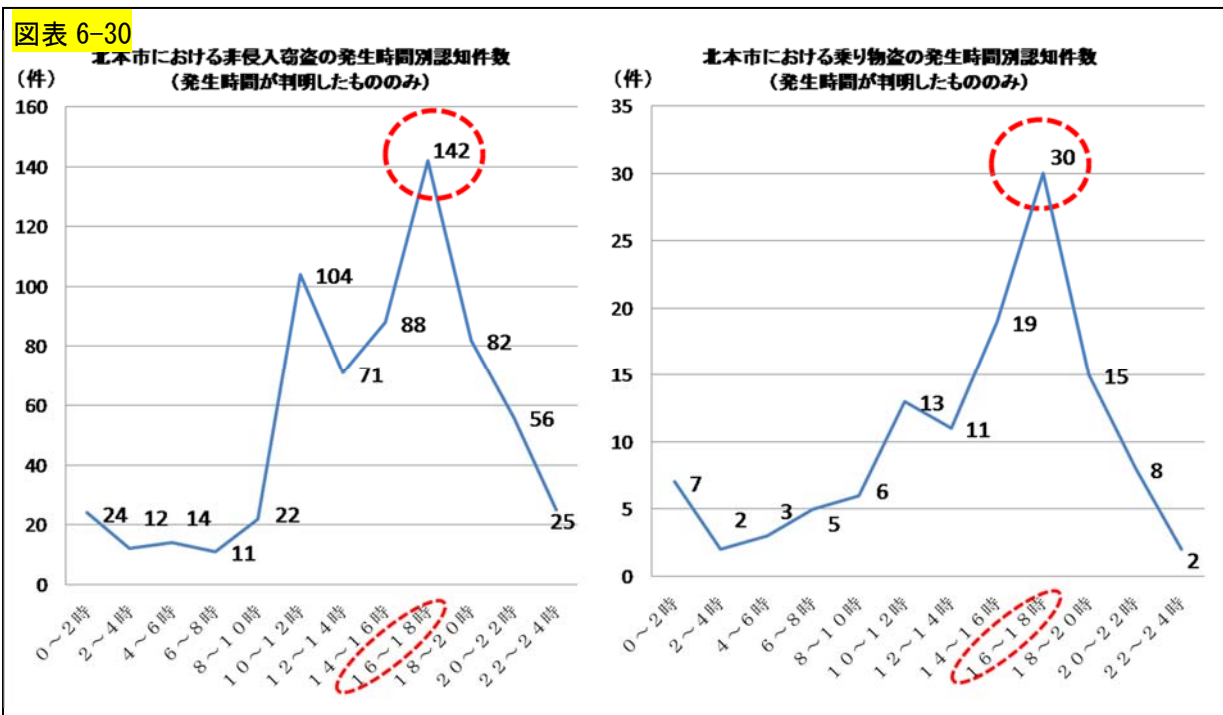
ことは、規範意識の低下を助長し、悪質重大な犯罪の入口となるおそれがある。



出典: 鴻巣警察署 (2008 年～2012 年)

(4) 発生時間帯別の状況 (図表 6-30)

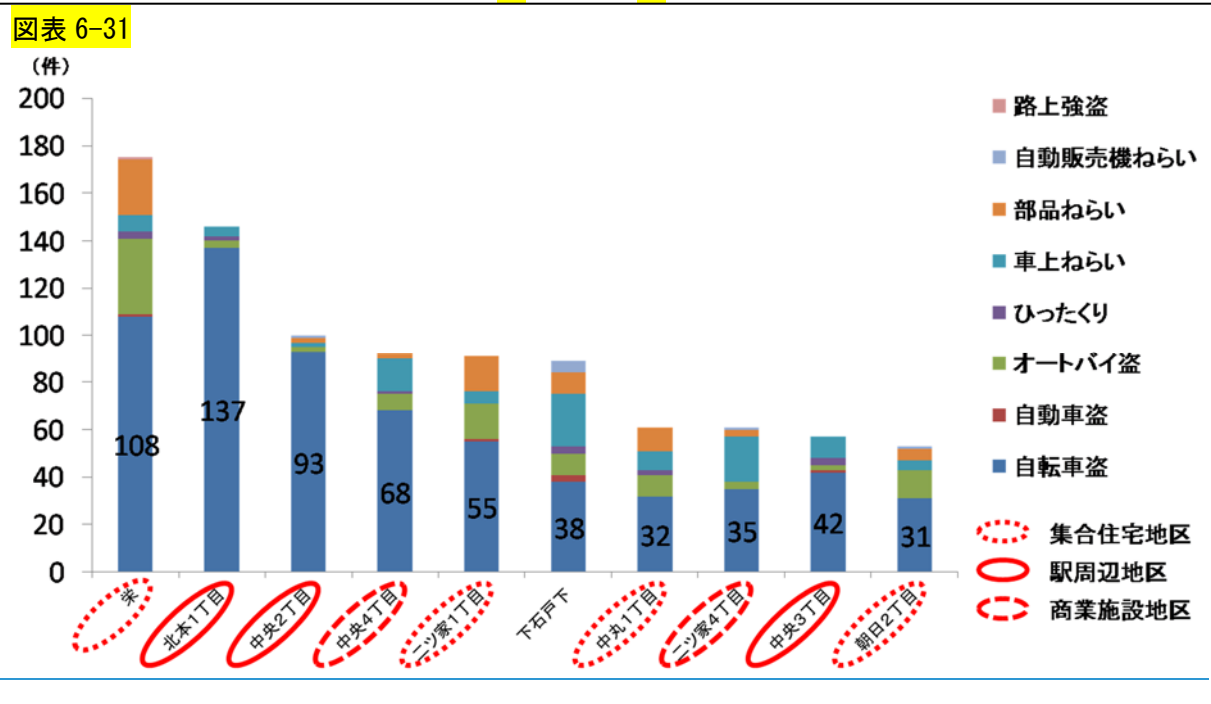
乗り物盗と街頭犯罪を含む非侵入窃盗の発生時間帯を見ると、どちらも「16～18時」の時間帯で最も多く発生している。



出典: 鴻巣警察署 (2008 年～2012 年)

(5) 地域別街頭犯罪発生状況(上位10地域)(図表6-31)

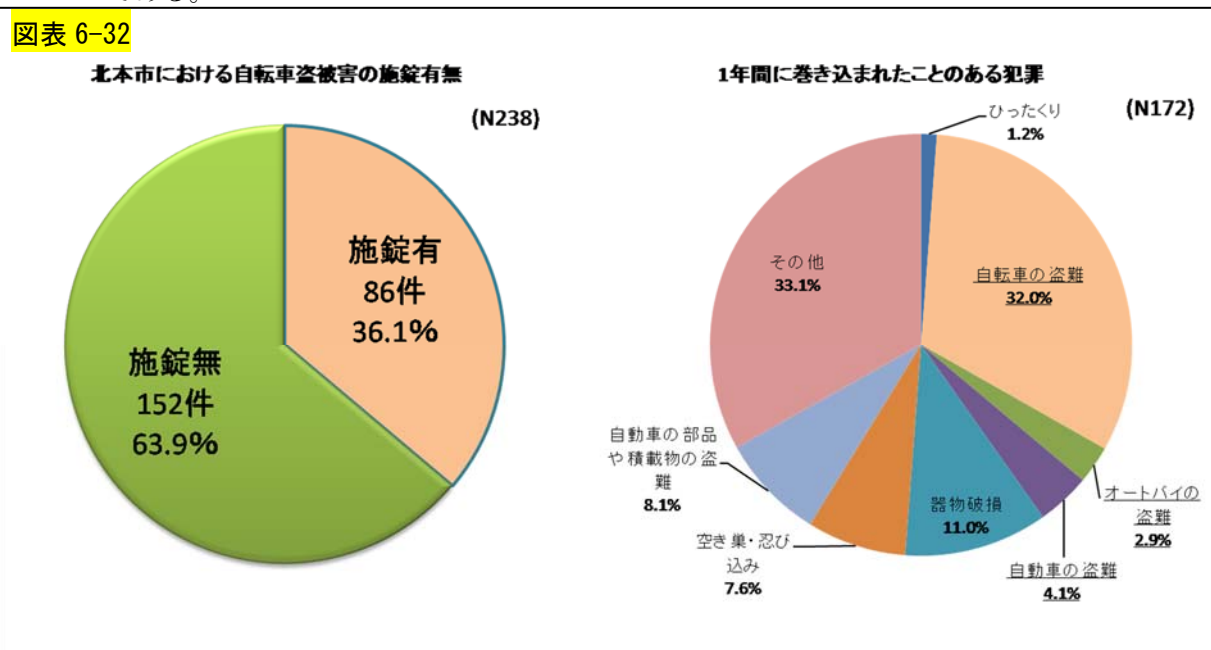
地域別の街頭犯罪の発生状況を見ると、集合住宅地区や商業施設地区、北本駅周辺地区など特定の地区で多く発生している傾向がある。
いずれの地区も、そのほとんどが乗り物盗で特に自転車盗が占めている。



出典 鴻巣警察署(2008年～2012年)

(6) 自転車盗発生状況(図表6-32)

自転車の盗難被害にあった6割以上が鍵をかけていない状態であった。
また、市民が過去1年間に巻き込まれた犯罪の約3割が自転車盗で、身近な犯罪である。



出典:埼玉県警察(2012年)及び北本市安心・安全に関する市民意識調査(2012年)

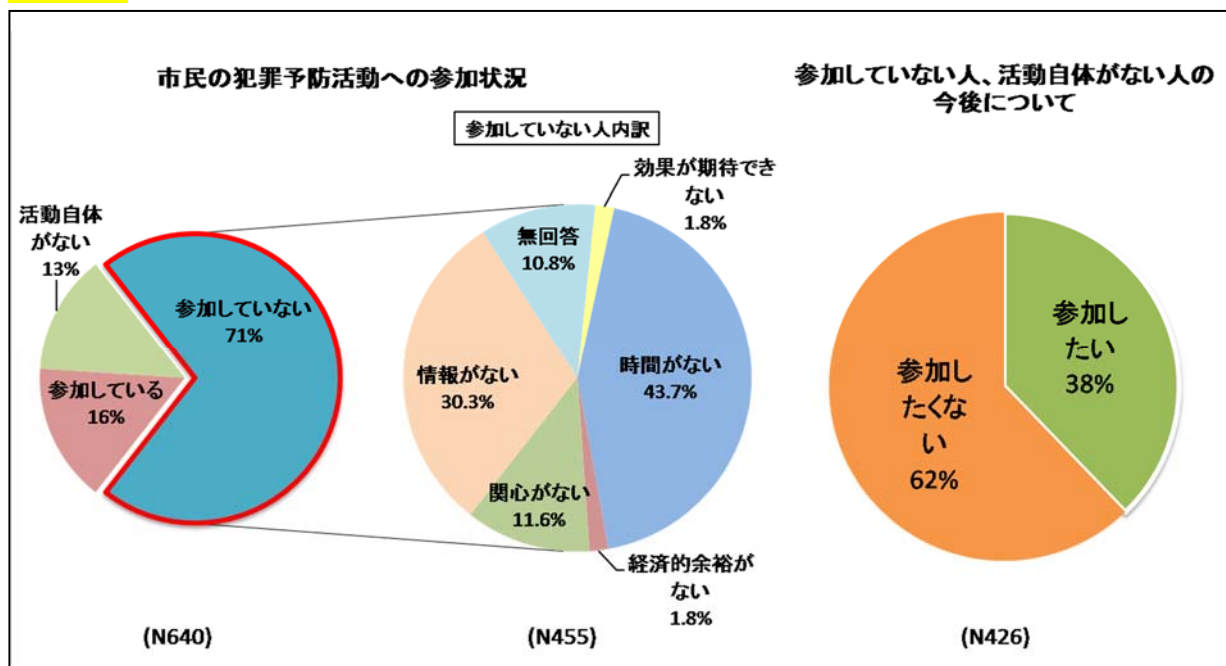
(7) 市民の防犯活動への参加状況 (図表 6-33)

市民の犯罪予防活動の参加状況を見ると、参加したことがある人は16%で、約70%が参加していない。参加していない人の理由のうち、30%の人が活動の情報がないことを挙げている。

また、参加状況で「参加していない」「活動自体がない」と回答した人のうちの38%の人は、今後「参加したい」と回答している。

このことから、日ごろ犯罪予防活動に興味を抱いているが、活動組織や情報がないために活動していない人が多いことが分かる。

図表 6-33



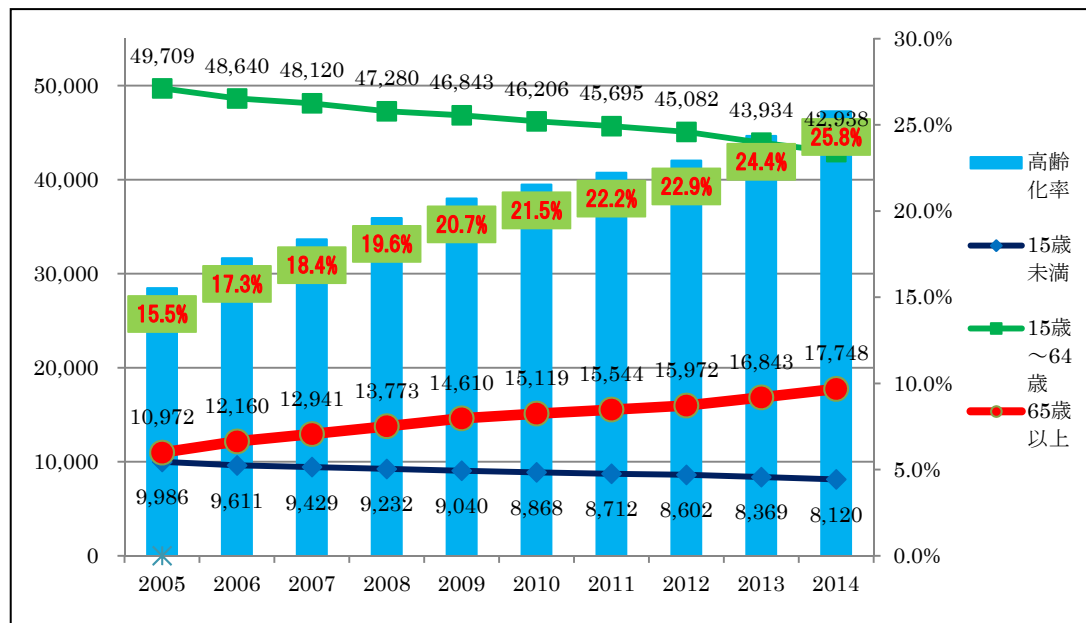
出典: 北本市安心・安全に関する市民意識調査集計結果報告書(2012 年度)

6 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移 (図表 6-34)

北本市の総人口に占める高齢者（65 歳以上）人口の割合（高齢化率）は、年々上昇している。今後も高齢化率は上昇していくと考えられる。

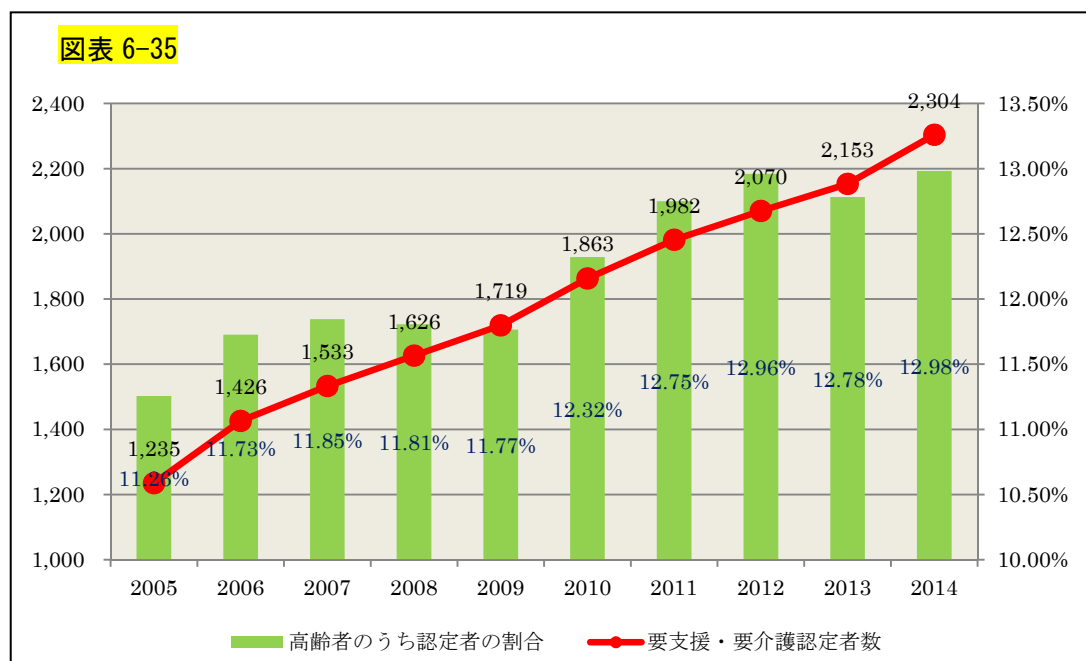
図表 6-34



出典:北本市高齢者等実態調査 2011 を一部改変

(2) 介護認定者数の推移 (図表 6-35)

高齢化が進むとともに、要支援・要介護認定者数も増加している。

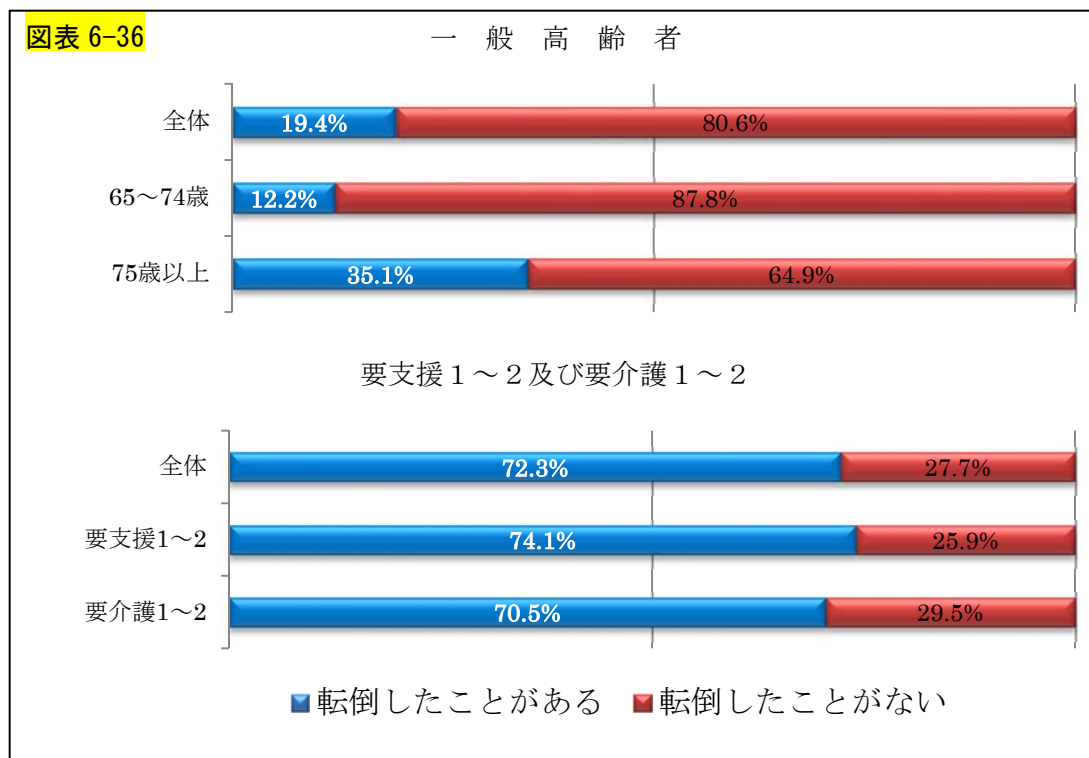


出典:北本市高齢者等実態調査 2011 を一部改変

(3) 転倒リスクの割合 (図表 6-36)

一般高齢者は、年齢を重ねるにつれて転倒のリスクが高くなっている。

要支援者、要介護者は、一般高齢者より転倒のリスクが高い。

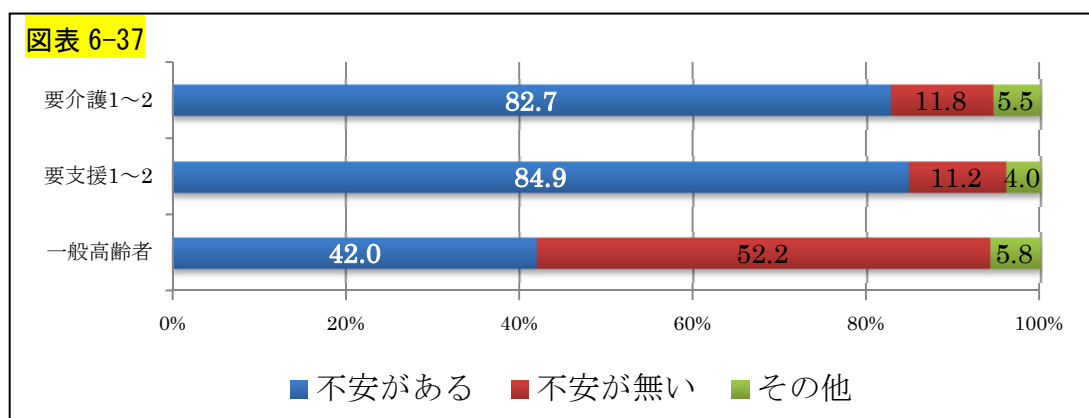


出典：北本市高齢者等実態調査 2011

(4) 転倒に対する不安感 (図表 6-37)

要支援者 1～2 及び 要介護者 1～2 の回答者を見ると、転倒に対する不安を感じている人が圧倒的に多い。

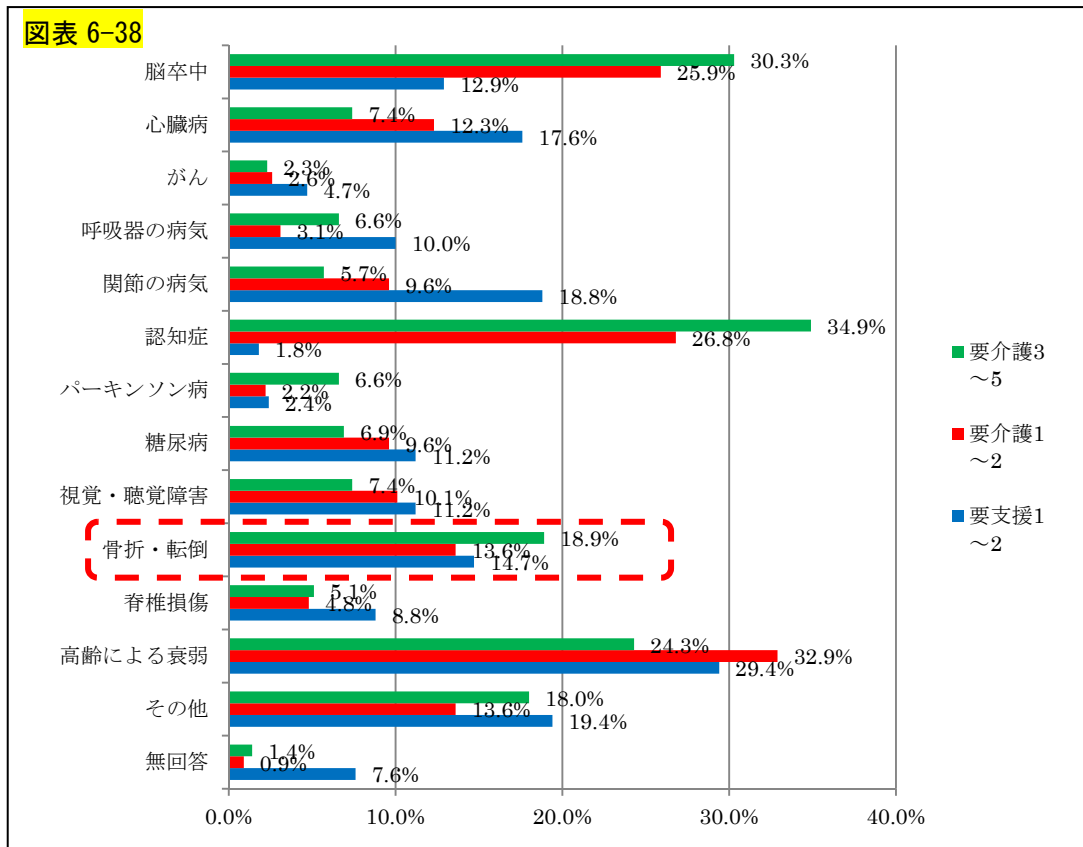
これと比較し、一般高齢者が不安に感じる割合は低いですが、それでも 40%以上が不安を感じている。



出典：北本市高齢者等実態調査 2011

(5) 介護、介助が必要となった要因 (図表 6-38)

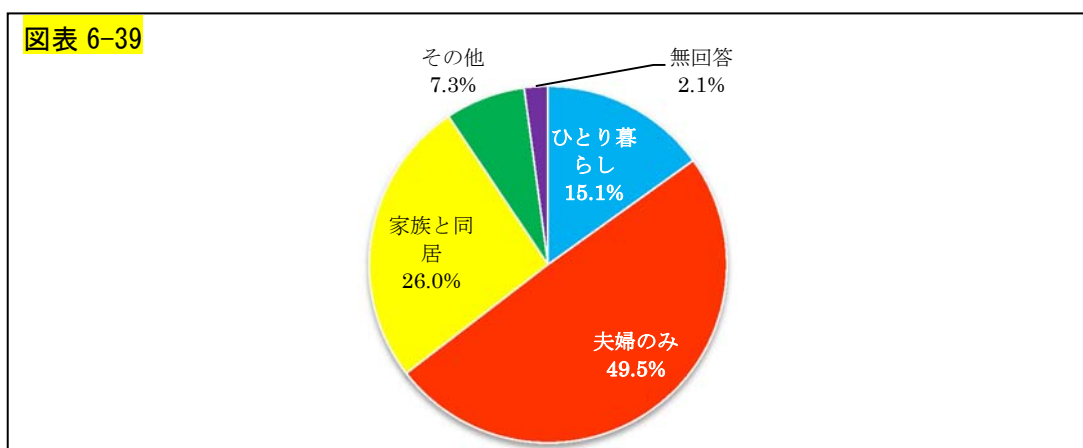
高齢者の介護・介助が必要になった主な要因は、「外傷」という観点から見ると、骨折・転倒が多い。



出典:北本市高齢者等実態調査 2011

(6) 高齢者の家族構成 (図表 6-39)

高齢者では、ひとり暮らし世帯と夫婦のみの世帯で、全体の約3分の2 (64.6%) を占めている。



出典:北本市高齢者等実態調査 2011

7 自殺の状況

(1) 性別、年齢別の自殺者数の推移 (図表 6-40)

自殺者のうち、男性は40～60歳の働き盛りの世代が62%を占め、女性を含めた全体で見ても42%を占める。女性の自殺者は、直近4年間では60歳以降の高齢者層が56%を占め、それ以前と傾向が異なっている。

図表 6-40

(単位:実数=人、割合=%)

		男 性							女 性						
		1990	1994	1998	2002	2006	2010	計	1990	1994	1998	2002	2006	2010	計
		～1993	～1997	～2001	～2005	～2009	～2013		～1993	～1997	～2001	～2005	～2009	～2013	
～29歳	実数	3	8	8	9	4	11	43	3	4	4	3	2	2	18
	割合	11.1	25.8	12.5	25.0	10.8	19.3	17.1	21.4	21.1	16.7	11.5	10.5	12.5	15.3
30～39歳	実数	4	2	5	5	7	6	29	2	0	6	5	3	4	20
	割合	14.8	6.5	7.8	13.9	18.9	10.5	11.5	14.3	0.0	25.0	19.2	15.8	25.0	16.9
40～49歳	実数	6	5	10	11	8	12	52	3	3	5	4	2	0	17
	割合	22.2	16.1	15.6	30.6	21.6	21.1	20.6	21.4	15.8	20.8	15.4	10.5	0.0	14.4
50～59歳	実数	5	10	20	5	8	8	56	2	4	3	5	5	1	20
	割合	18.5	32.3	31.3	13.9	21.6	14.0	22.2	14.3	21.1	12.5	19.2	26.3	6.3	16.9
60～69歳	実数	6	4	16	4	6	12	48	1	4	5	2	2	3	17
	割合	22.2	12.9	25.0	11.1	16.2	21.1	19.0	7.1	21.1	20.8	7.7	10.5	18.8	14.4
70～79歳	実数	2	1	2	2	2	6	15	1	3	1	2	3	4	14
	割合	7.4	3.2	3.1	5.6	5.4	10.5	6.0	7.1	15.8	4.2	7.7	15.8	25.0	11.9
80歳以上	実数	1	1	3	0	2	2	9	2	1	0	5	2	2	12
	割合	3.7	3.2	4.7	0.0	5.4	3.5	3.6	14.3	5.3	0.0	19.2	10.5	12.5	10.2
計		27	31	64	36	37	57	252	14	19	24	26	19	16	118

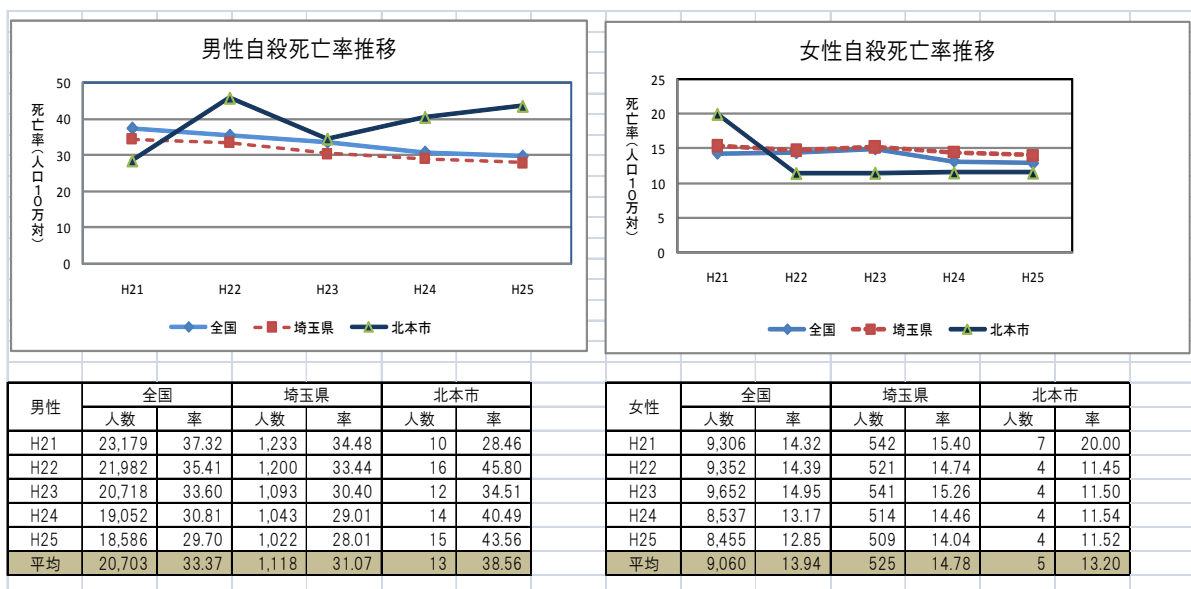
出典:人口動態統計より埼玉県が編集

(2) 性別の自殺死亡率の推移 (図表 6-41)

男性の自殺死亡率は、平成22年から4年連続で全国、埼玉県を上回っている。一方の女性は、平成22年から4年連続で全国、埼玉県を下回っている。

図表 6-41

(単位:人数・率=人)



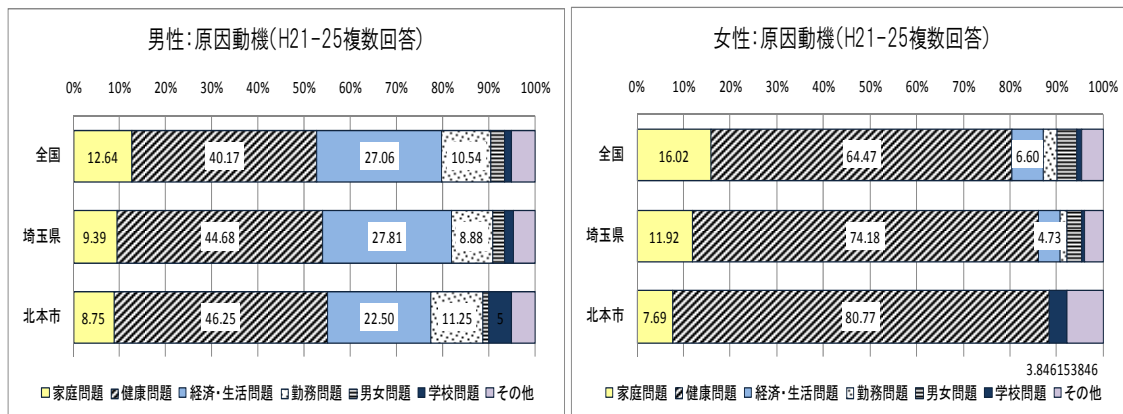
出典:自殺の統計(内閣府)

(2) 自殺動機の比較 (図表 6-42)

男性の自殺の動機は、「健康問題」が最も多く、次いで「経済問題」が多い。女性は圧倒的に「健康問題」が多い。

図表 6-42

(単位: %)

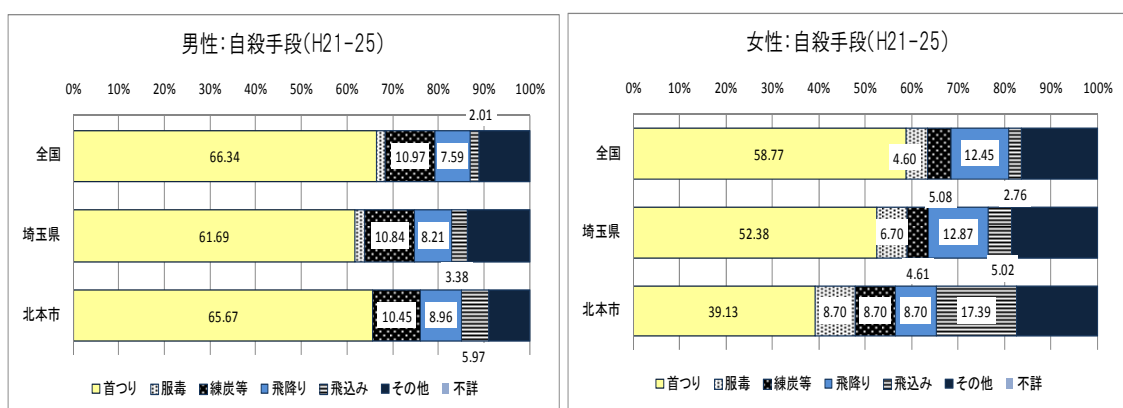


(3) 自殺手段の比較 (図表 6-43)

自殺の手段は、男性では「首つり」が最も多く、「練炭等」「飛降り」と続く。女性では「首つり」が最も多く、「飛込み」と続く。

図表 6-43

(単位: %)

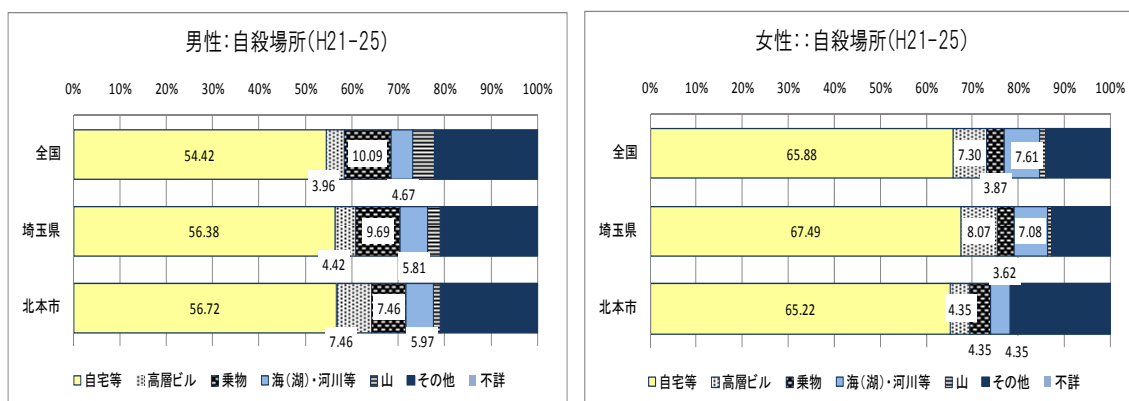


(4) 自殺場所の比較 (図表 6-44)

自殺の場所は、男性、女性ともに「自宅等」が最も多く、身近な場所で自殺を図っている。

図表 6-44

(単位：%)



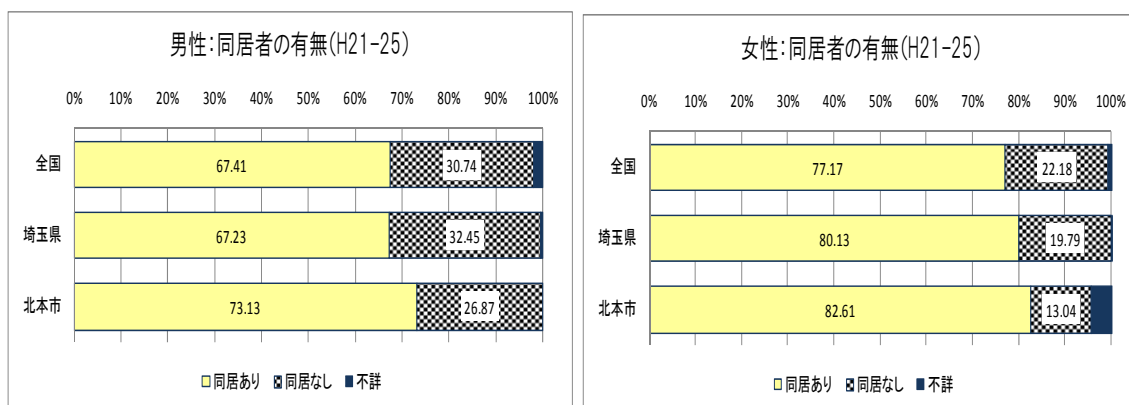
出典：自殺の統計(内閣府)

(5) 同居者の有無の比較 (図表 6-45)

自殺した男性、女性ともに「同居あり」が圧倒的に多い状況がうかがえる。

図表 6-45

(単位：%)



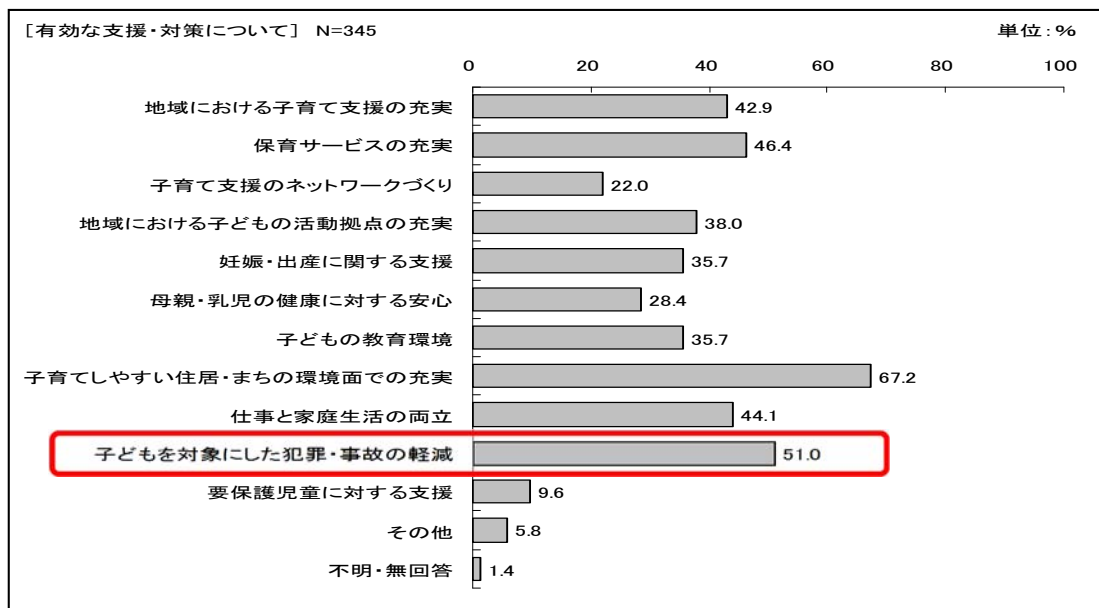
出典：自殺の統計(内閣府)

子どもの安全に対する状況

(1) 子どもを育てていくために期待する施策に対する意識

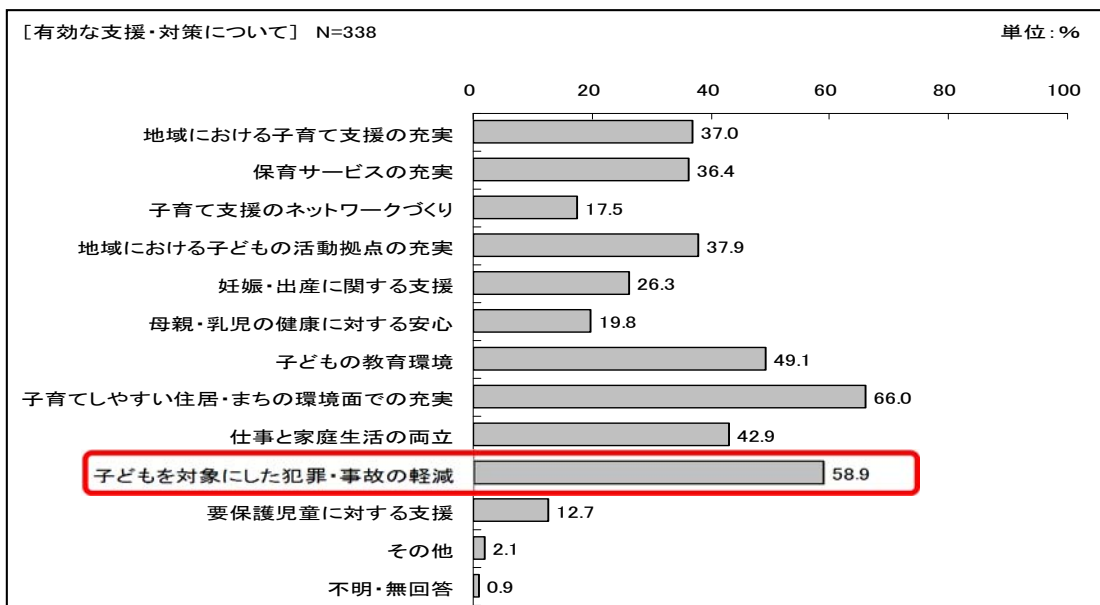
就学前児童及び小学生児童を持つ保護者は、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」に対する意識が高い。（図表 6-46）

図表 6-46（就学前児童を持つ保護者）



出典：北本市次世代育成支援のためのニーズ調査（2009 年）

図表 6-47（小学生児童を持つ保護者）

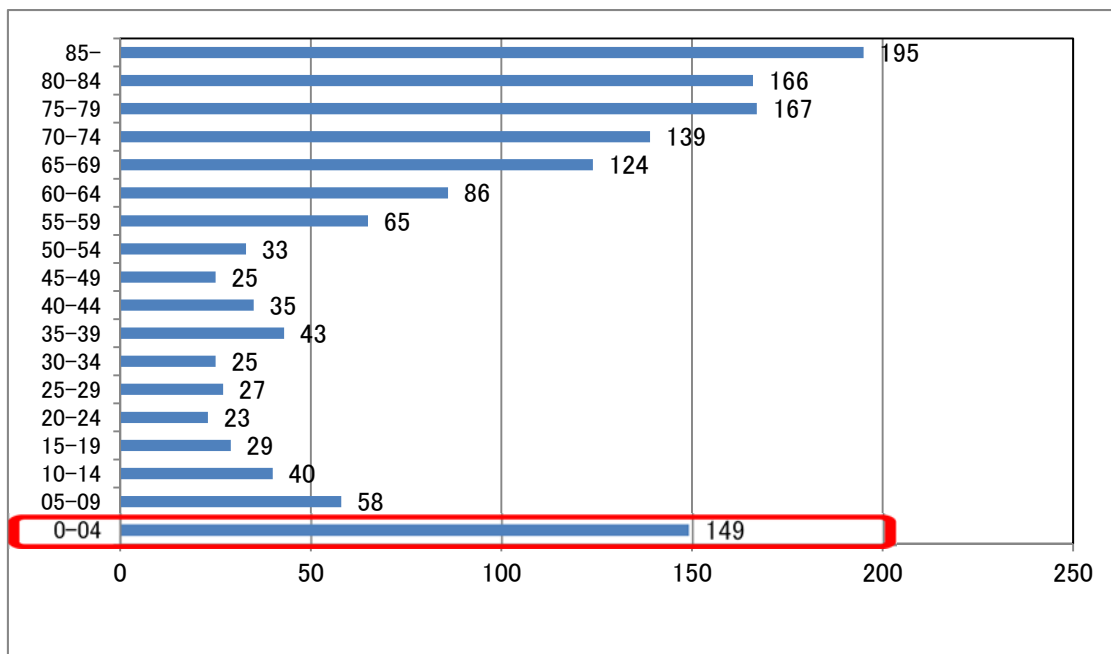


出典：北本市次世代育成支援のためのニーズ調査（2009 年）

（２）一般負傷による救急搬送人員数

一般負傷では０～４歳児の救急搬送人員数が非常に多い。（図表 6-48）

図表 6-48

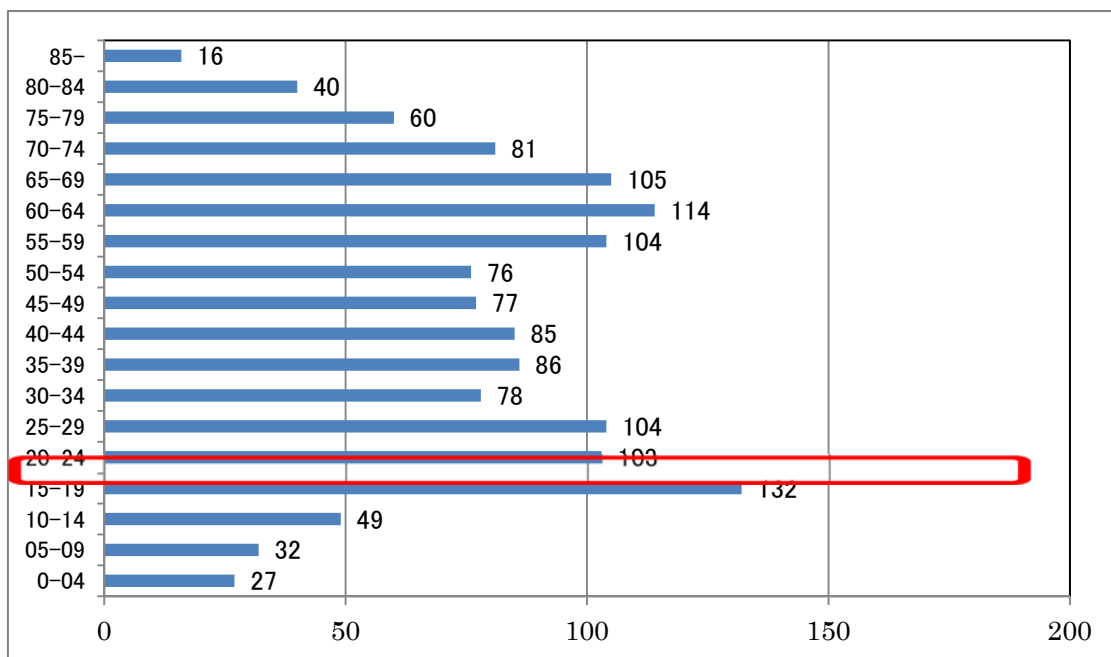


出典：埼玉県中央広域消防本部 救急搬送データ(2008～2012 年)

（３）交通事故による救急搬送人員数

交通事故では、15～19 歳の救急搬送人数が非常に多い。（図表 6-49）

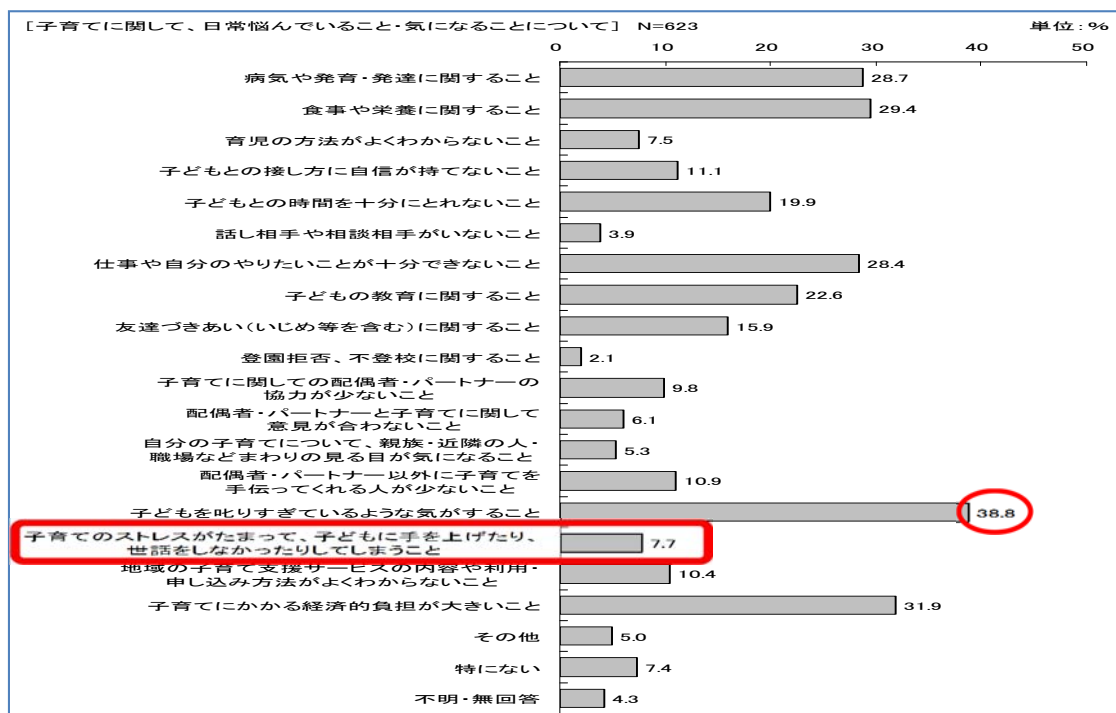
図表 6-49



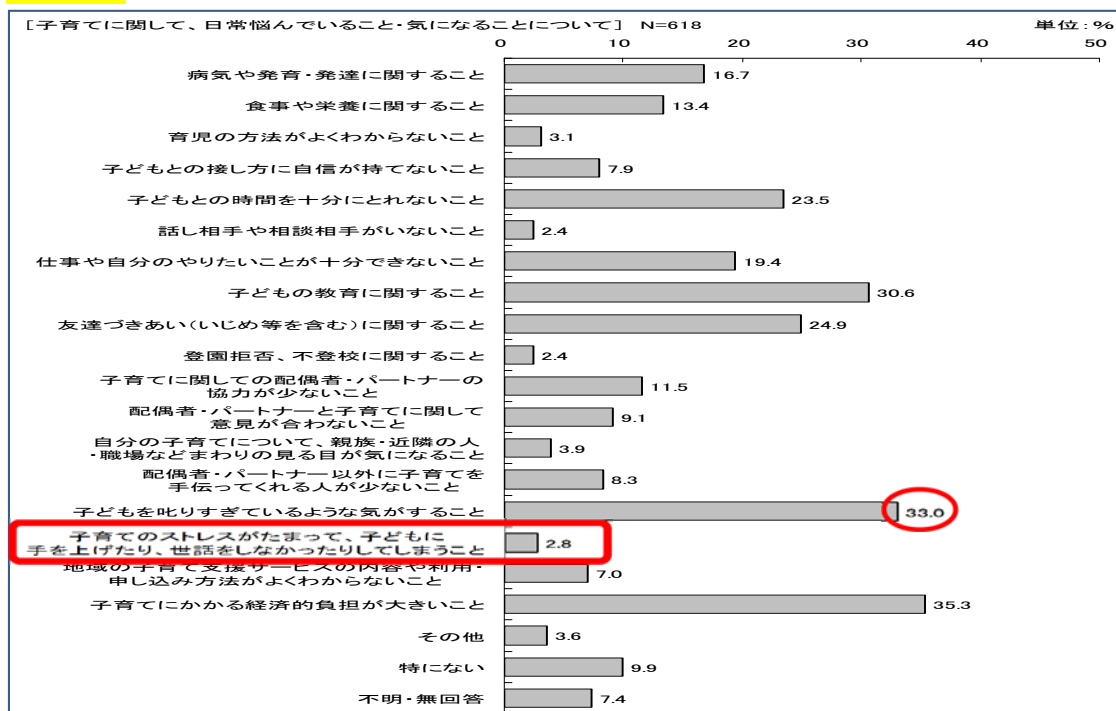
出典：埼玉県中央広域消防本部 救急搬送データ(2008～2012 年)

- (4) 子育てに関する悩み（子育てに関して、日常悩んでいること・気になることについて）
 子育てのストレスが原因で、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりする人は少ないが、一方で子どもを叱り過ぎていると感じている人は非常に多い。（図表 6-50, 6-51）

図表 6-50（就学前児童を持つ保護者）



図表 6-51（小学生児童を持つ保護者）

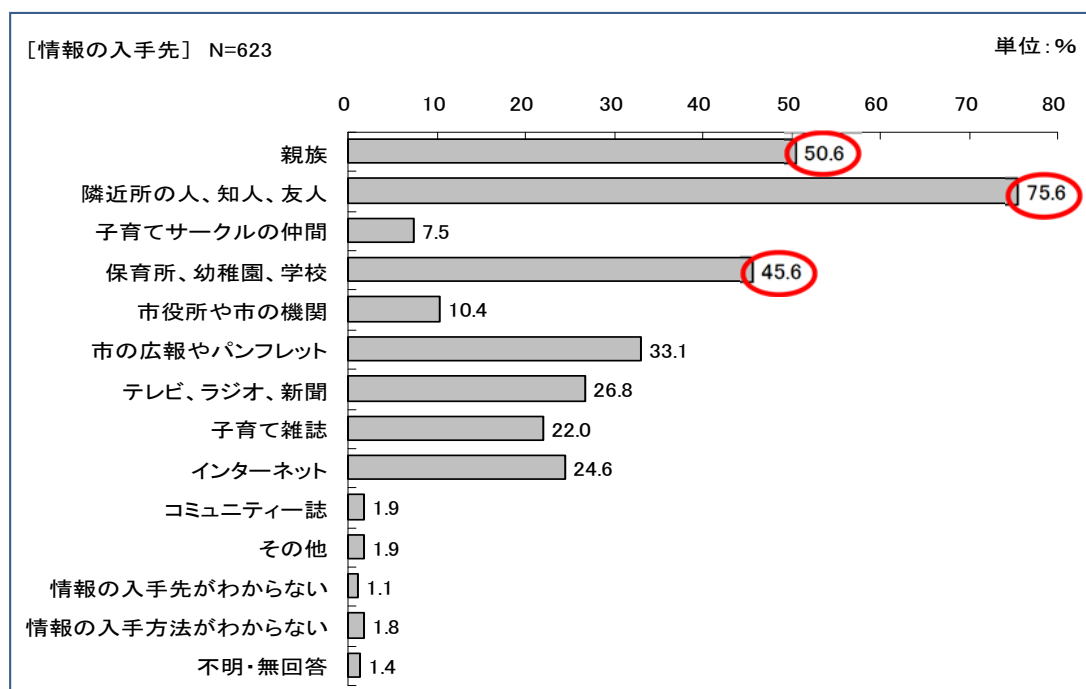


出典：北本市次世代育成支援のためのニーズ調査(2009年)

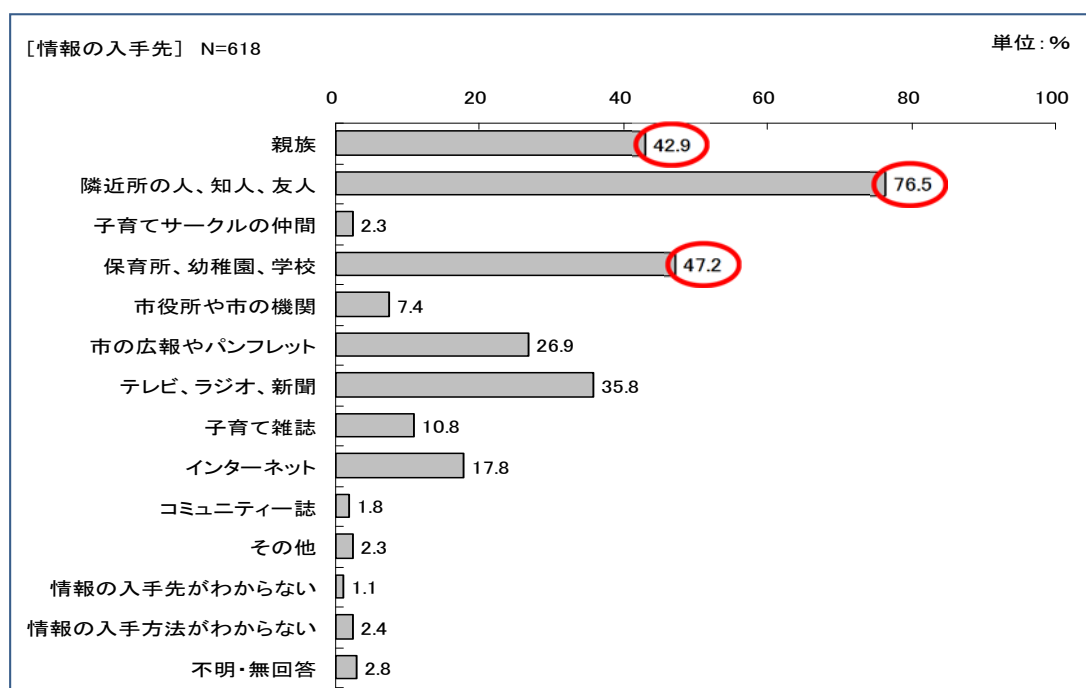
(5) 子育てに関する悩み（子育てに関する情報をどのように入手されていますか。）

就学前児童及び小学生児童を持つ保護者は、子育てに関する悩みについては、身近な人に相談し、情報を収集している（図表 6-52, 6-53）

図表 6-52（就学前児童を持つ保護者）



図表 6-53（小学生児童を持つ保護者）



出典：北本市次世代育成支援のためのニーズ調査（2009 年）

補足７ 北本市の安心・安全の取組 (指標2)

1 安心・安全の取組の全体像

北本市では、セーフコミュニティ活動を推進する以前から様々な安心・安全のための取組みが行われており、全ての性別、年齢、環境に対して網羅されてきた。

以下の表に、分野別、年齢層別を実施されている取組みの数を示し、次ページ以降に分野ごとに主な取組みを紹介する。

分野	対象				全年齢層
	0－14歳	15－24歳	25－64歳	65歳以上	
	子ども	青年	成人	高齢者	
1 交通安全	20	4	2	2	20
2 家庭の安全及び余暇時間の安全	15	6	6	22	10
3 子どもの安全	105	66	3	—	—
4 高齢者の安全	—	—	—	86	—
5 労働安全	—	5	5	6	1
6 暴力予防	14	3	1	1	14
7 自殺予防	2	2	—	—	5
8 防災及び災害対策	—	1	—	—	16
9 公共（場）の安全	—	—	—	—	20
10 病院の安全	—	—	—	—	—
11 スポーツの安全	3	—	2	—	3
12 水の安全	1	1	—	—	1
13 学校の安全	16	3	3	—	2

1 交通安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
交通安全 親子教室	交通安全協会 交通安全母の会	市内小学校 警察	毎年5・6月中に市内小学校2校で、交通安全についての講話を実施。人形を使った劇仕立てのものなど、楽しく交通ルールが学べる内容となっており、保護者も参加することができる。
交通安全 街頭キャンペーン	交通安全協会 交通安全母の会 交通指導員会	警察 市	年4回、春夏秋冬に実施。駅前で交通安全の啓発を呼びかけ、チラシなどを配布する。
街灯、カーブミラーの 点検、修繕、設置	市内電気工事業者	市	年に2回、市内の街灯の不点灯調査を実施。街灯、カーブミラーの設置、修繕などを市が電気工事業者に依頼する。 2013年度は、23の街灯及び道路照明灯を設置し、978の街灯及び道路照明灯を修繕した。
「ゾーン 30」等の 整備		市	中山道と国道17号線の間のエリアをゾーニングし、自動車の最高速度を30km/hに制限する。また、ゾーン内では、路側帯の拡幅、「止まれ」標示の塗布、ポストコーン設置などを行う。 2013年度は、事業費18,396,000円をかけてゾーン内の区画線塗布を行った。

交通安全親子教室の様子



2 家庭の安全及び余暇時間の安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
DV相談		市 警察 婦人相談センター	専門の相談員によるDV相談を実施。緊急を要する事案には、警察、婦人相談センター等と協働して対応する。 2013年度は76件の相談を行った。
スポーツ指導者の育成指導	北本市スポーツ少年団		年に2回、認定講習会を実施し、スポーツにおける子どもの健康・体力向上・安全面等の学習の機会を持つ。

3 子どもの安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
家庭訪問	民生委員・児童委員	市	家庭を訪問し、育児相談と助言をする。 2013年度は、市が乳児410人(実人数)、幼児81人(実人数)を訪問した。また、民生委員が各担当地区で必要に応じて随時訪問している。
市内巡視活動(市内の子どもの見守り)	青少年指導委員会 防犯推進員	市	週に1回、1時間程度市内を巡視し、子どもの見守りや声かけを行い、青少年の健全育成を推進する。また、月に1回連絡会議を開催し、情報共有を図る。

4 高齢者の安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
介護予防の会	ボランティア 看護師	市	高齢者の転倒予防プログラムや認知症予防プログラムを実施する。 2013年度は計21回実施し、実人数10人、延べ165人が参加した。
高齢者見守りネットワーク	新聞配達業者 ガス等事業所	民生委員 保健所 警察 市	定期的に高齢者宅を訪問する配達業務を通し、変化があれば関係機関と連携し、適切な機関へ連絡する。 2013年度は、啓発ステッカーを400部作成した。
高齢者虐待相談	地域包括支援センター	市	高齢者本人とその家族、介護、福祉関係者等から高齢者虐待に関する相談を受ける。 2013年度では、11件の相談を受け、うち7件を虐待事案として対応するに至った。

高齢者見守りネットワーク・イメージ図



5 労働安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
労働災害予防啓発の講演会	北本市総合建設業協会		毎年7月に電力会社、警察署、電信電話会社、ガス会社等から講師を招き、労務災害や飲酒運転の予防に関する講演を実施。
農作業の危険に関する広報活動	北本市農業委員会		農作業従事者の高齢化や農業機械の大型化に伴う危険に対し、注意を呼びかける広報活動を実施。

6 暴力予防

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
ふれあい親子支援事業（児童虐待防止）		保健所	虐待のリスクが高い母親を中心に、グループミーティングを通じて心理的なケアを行う。また、虐待予防と早期発見に取り組む関係機関の職員に対して専門研修を行う。
高齢者虐待相談（再掲）	地域包括支援センター	市	高齢者本人やその家族、介護、福祉関係者等から高齢者虐待に関する相談を受ける。 2013年度は、11件の相談を受け、うち7件を虐待事案として対応した。

7 自殺予防

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
自殺対策（ゲートキーパーの養成）		市 保健所	保健所に関係機関による「県央地域自殺対策連絡会議」を設置し、自殺リスクの高い集団（中高年の男性及び高齢の女性）に接する機会の多い関係者を対象としたゲートキーパー養成、相談機関の関係者を対象とした専門研修を実施している。市では、セーフコミュニティの一環としてゲートキーパー養成に取り組んでいる。 2013年度は市内で2回実施し、16課33人が参加した。
こころの健康相談		市	心の健康や受診に関する相談を受け付け、精神科医による相談を行う。 2013年度は計6回実施した。

8 防災及び災害対策

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
e防メール（災害の発生情報のメール）配信	防犯協会	市 警察	災害の発生情報等を登録者のパソコンや携帯電話にメール配信する。 メール配信希望登録は、2249件（2013年度末現在）である。
ハザードマップの作成・配布		市	災害発生時における危険箇所や避難方法を示したマップを作成、配布する。  2011年に全戸配布し、以降は市ホームページにデータを公開している。

9. 公共（場）の安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
公園の遊具等の点検		市	公園の安全確保のため、毎月の目視点検、専門業者への打診の委託、現地抜き打ち点検の実施を行う。 2013年度は82箇所の都市公園の点検を実施している。
バリアフリー・ユニバーサルデザインの採用		市	県条例により市の建築物の新築、改築時には、バリアフリー化及びユニバーサルデザインを採用する。
青色回転灯装備車両による防犯パトロール		市警察	市職員が、青色回転灯を装備したパトロールカーに乗り、定期的に市内全域で自主防犯パトロールを実施する。  2013年度は月平均41回パトロールを実施した。

10 病院の安全

医療法により、病院・診療所は医療の安全を確保するため、安全管理のための指針の整備、委員会の開催、職員研修の実施などの実施が義務付けられている。北本市内にある39の医療機関は、この医療法とその施行規則に基づき、安全管理のための体制を確保している。

11 水の安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
初心者水泳教室	水泳連盟など	市など	泳ぎが苦手な子どもなどを対象に、市水泳連盟から派遣された講師による水泳教室を、学校開放期間(4日間)に実施。 2014年は計67人の子どもが受講した。

12 学校の安全

取組み	実施主体		実施内容
	民間	行政	
登下校時の 子どもの見 守り	スクールガー ドリーダー 交通指導員 PTA 自治会 など		各団体がそれぞれの頻度で通学路の危険 箇所等に立ち、子どもが安全に登下校でき るよう見守り、指導を行う。

補足８ 根拠に基づいたプログラム

(指標４・６)

本市は、根拠に基づいたプログラムを展開するため、人口動態統計、警察統計、救急搬送データ等の客観的なデータを用いた分析や、ワークショップを通じ、いくつかの優先的に取り組むべき重点課題を設定した。それらの課題を解決するため、６つの対策委員会では、具体的な対策を検討し、実施している。

また、取組みの評価については、「活動指標」「短期（意識・態度）評価」「中期（行動）評価」「長期（状況等）評価」の指標を設定して、取組みの効果を測定できるようにしている。



1 交通安全対策

交通安全対策では、交通安全対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①高齢者の交通事故死傷者の割合が高い（特に自転車乗車時）。 ②15～19歳の交通事故死傷者の割合も高い。 ③自転車事故の発生原因は、「安全不確認」と「一時不停止」等が多い。 ④交通事故が多い特定の箇所がある（各交差点と国道17号、中山道沿い）。	
2 方向性	①交通ルールマナーの向上 ②危険箇所の把握、道路環境の整備	
3 重点対象	①高齢者 ②中学生・高校生 ③歩行者・自転車・自動車の視点からみた危険箇所	
4 取組み	①交通安全教室の実施 ②危険箇所マップの作成	
5 成果		
ア 交通安全 教室の実 施	活動指標	実施回数及び参加者数
	短期・中期指標	交通ルールを守り、安全運転を心掛ける人の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）
イ 危険箇所 マップの 作成	活動指標	配布部数
	短期・中期指標	危険箇所を認識し、安全運転を心掛ける人の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）

(1) 交通安全対策委員会の取組実施状況

ア 交通安全教室の実施

実施年月	内容	実績
2014年6月23日	高齢者を対象とした教室（シルバードライバードック）を実施。	17名が参加
2014年6月23日	高齢者及び女性を対象とした自転車教室を実施（写真1）。	23名が参加
2014年6月30日	中学生を対象とした教室を実施。	宮内中学校の生徒、教師 450名が参加
2014年7月17日	中学生を対象としたスクエアドストリート技法による教室を実施（写真2）。	465名が参加
2014年7月17日	高校生を対象とした教室を実施。	北本高校の生徒数 682名



写真 1



写真 2

イ 危険箇所マップの作成

実施年月	内容	実績
2014年9月	市内全世帯に危険箇所マップを配布(図3・4)	24,152部配布



図 3



図 4

(2) 2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 交通安全教室の実施	各種交通安全教室の実施 →			
イ 危険箇所マップの作成	マップ内容の検討 →	交通安全教室におけるマップの配布 危険箇所の整備方法の検討 →		

(3) セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア 「自転車利用五則」に基づいたアンケートを実施し、自転車の交通ルールの遵守状況を把握した。これにより、特に守られていないルールに焦点を絞った啓発を行うことができた。
- イ 中高生及び高齢者を対象としたアンケートで、「日ごろ危険だと感じる箇所」の設問により、危険箇所の把握ができた。
- ウ これまで未実施だった中学生対象の交通安全教室を実施することができた。
- エ 北本中央自動車学校において、高齢者を対象とするシルバードライバードック（実技）の実施とスケアードストレイト技法による交通安全教室の実施により、実践的な交通安全の啓発を図ることができた。
- オ 他の対策委員会と連携を図り、課題を共有し、取組みを協働する体制ができた。

2 災害時の安全対策

災害時の安全対策については、災害時の安全対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①震災における被害者の大半は、60 歳以上の高齢者。 ②自然災害への不安は高いが、災害時の備えに関する意識は低い（特に高齢者の意識は低い）。 ③建物の倒壊や家具の転倒等による死傷者が想定されているが、対策がとられていない。 ④地域の高齢者等要援護者の把握と要援護者に情報伝達する体制を構築する意識が低い。 ⑤災害対策活動の参加者は少ないが、約半数は今後の参加を希望している。	
2 方向性	①災害意識の高揚 ②災害時における支援環境と体制の強化	
3 重点対象	①全市民 ②高齢者等の要援護者	
4 取組み	①防災冊子の作成、配布 ②身近な防災訓練 ③自主防災組織の向上 ④家具転倒防止対策の普及	
5 成果		
ア 防災冊子の作成・配布	活動指標	回覧板配布部数、回覧回数、回覧世帯数
	短期指標	防災に対する意識の変化（アンケート調査）
	中期指標	防災対策への取組実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）
イ 身近な防災訓練	活動指標	訓練参加者数
	短期指標	防災に対する市民の意識（アンケート調査）
	中期指標	防災対策への取組実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）
ウ 自主防災組織の育成	活動指標	訓練の実施回数、訓練・研修に参加する組織数参加者数
	短期指標	自主防災組織の必要性認識度（アンケート調査）
	中期指標	自主防災組織の結成数の割合（新規設立数）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）

工 家具転倒防止対策の普及	活動指標	回覧板配布部数と回覧回数、啓発DVDの利用回数と利用者数
	短期指標	家具等転倒防止対策の必要性認識度（アンケート調査）
	中期指標	家具等転倒防止対策の実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）

（１）災害時の安全対策委員会の取組実践状況

ア 防災冊子の作成、配布

実施年月	内容	実績
2014年6月～	広域避難所と家具転倒防止対策の情報を掲載した啓発回覧板を自治会に配布(写真1・2)。	3,500部作成 2,302部111地区自治会へ配布 24,132世帯回覧



写真 1



写真 2

イ 身近な防災訓練

実施年月	内容	実績
2014 年 8 月 24 日	災害発生時の被害に対応する防災訓練を実施。セーフスクールに取組む宮内中学校の全生徒が、災害支援の担い手として各種訓練に参加(写真3)。災害時チェックリストを使用し避難経路の危険箇所を確認(写真4)。	1,108 人が参加 (中学生徒・教員・保護者 435 人) 広域避難所 12 箇所自主防災組織 28 団体、276 人が参加



写真 3

写真 4

ウ 自主防災組織の育成

実施年月	内容	実績
2014 年度 (6 月 14 日～11 月 30 日)	埼玉県の自主防災組織リーダー養成講座に参加。	自主防災組織 13 団体参加
2014 年 8 月 24 日	自宅の目立つ場所に色つきタオルを掲げることで無事を伝える安否確認訓練を実施(写真5)。	自主防災組織 7 団体実施
2014 年 8 月 27 日	地域のハザードマップとしても利用できる災害図上訓練DIGを実施(写真6)。	自主防災組織 1 団体実施



写真 5



写真 6

エ 家具転倒防止対策の普及

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月～	自治会連合会と連携して家具等の転倒防止対策についてわかりやすく掲載した啓発回覧板を作成し、各自治会へ配布した（写真 7）。	111 地区の自治会へ配布
2014 年 9 月	国が作成した家具転倒防止対策 DVD を複製し、防災訓練会場や出前講座、公民館講座、市民団体の研修会等で活用できるよう配布した（写真 8・9）。	市内 8 箇所の公民館へ配布



写真 7



写真 8



写真 9

（2）2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 防災冊子の作成・配布	・ 防災情報を掲載した 回覧板の内容検討	・ 回覧板の配布 ・ 冊子の内容検討		
イ 身近な防災訓練	・ 訓練方法の検討	・ 実施	・ 身近な訓練方法の検 討	
ウ 自主防災組織の育成	・ 育成方法 の検討	・ 防災訓練、研修参加 ・ 防災訓練実施		
エ 家具転倒防止対策の普及	・ 普及方法 の検討	・ 回覧板に掲載し配布 ・ 総務省作成 DVD の利用		

（３）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア 回覧板が地域で使われるたびに、各家庭で災害時の備えについて繰り返し確認できるようになり、広範囲で継続的に防災意識の啓発ができるようになった
- イ 防災訓練に初めて中学校の全生徒が参加し、若い世代から防災意識を高めることができた。また中学生が地域の災害支援の担い手になれることが確認できた。
- ウ 自主防災組織が「タオルかけ運動」による安否確認を組織的に行うことにより、地域に連帯感が生まれ、地域全世帯の安否が効率的且つ迅速に確認することができた。
- エ 防災訓練会場や市民団体の研修会、公民館の講座に啓発DVDを利用して、家具転倒防止対策を実施することの重要性と固定方法を伝えることができた。
- オ 自治会、自主防災組織、防災関係団体、学校の連携意識が高まり、協働の取組みが強化された。

3 犯罪の防止対策

犯罪の防止対策については、犯罪の防止対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

1	現状分析	①街頭犯罪は増加している(刑法犯認知件数の50%以上を占め、件数、割合ともに増加)。 ②窃盗犯が最も多く発生している(ゲートウェイ犯罪が多い傾向)。 ③犯罪と治安に不安を感じている人は60%以上を占める(地域の犯罪予防活動への参加者は約16%)。 ④街頭犯罪多発地区は、 <u>集合住宅地区、駅周辺と大型商業施設地区、集合住宅地区</u> が多い(⇒多くが自転車盗である)。 ⑤街頭犯罪は、乗り物盗が約 <u>64.64%</u> を占める(夕刻の時間帯に多く発生)。
2	方向性	① <u>防犯体制の充実</u> <u>市民の防犯意識の向上</u> ② <u>市民の防犯意識の向上</u> <u>防犯体制の充実</u>
3	重点対象	①自転車盗 ②犯罪多発地区
4	取組み	①地域協働パトロールの実施 ②防犯啓発活動の拡充 ③防犯講話の充実
5	成果	
ア	地域協働パトロールの実施	活動指標 地域協働パトロールの実施回数
		短期・中期指標 実施参加団体と実施地区数
		長期指標 街頭犯罪の発生件数 <u>(警察統計)</u> <u>(凶悪犯・粗暴犯を含む)</u>
イ	防犯啓発活動の拡充	活動指標 啓発活動実施回数と配布枚数
		短期指標 防犯に対する意識の変化(アンケート調査)
		中期指標 防犯対策への取組み実施割合(アンケート調査)
		長期指標 自転車盗の発生件数 <u>(警察統計)</u>
ウ	防犯講話の充実	活動指標 防犯講話の実施回数と参加者数
		短期・中期指標 防犯の取組みに対する必要性の認知度 <u>(アンケート調査)</u>

表の書式変更

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

書式変更: 両端揃え, インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 3.57 字

中期指標	防犯対策への取組み実施割合 (アンケート調査)
長期指標	刑法犯認知件数 (警察統計) -

(1) 犯罪の防止対策委員会の取組実践状況

ア 地域協働パトロールの実施

実施年月	内容	実績
2013 年 12 月 11 日	北本駅周辺において対策委員、市、警察が連携して実施(写真1)。	12 名が参加
2014 年 3 月 26 日	北本駅周辺において対策委員、市、警察、地域防犯推進委員が連携して実施	34 名が参加
2014 年 8 月 3 日	市内の南部地域において市、県、警察、地域防犯推進委員、青少年ボランティア等が連携して実施(写真2)。	49 名が参加



写真 1



写真 2

イ 防犯啓発活動の拡充

実施年月	内容	実績
2013 年 12 月 11 日	自転車盗対策の啓発物を北本駅周辺で配布し、注意喚起の看板を設置 (写真3)	ワイヤーロック及び啓発チラシ 100部 注意喚起看板 1箇所 設置
2014 年 1 月 12 日	自転車盗対策の啓発チラシを成人式にて配布	啓発チラシ 700部
2014 年 3 月 26 日	自転車盗対策の啓発物を北本駅周辺で配布 (写真3・4)	ワイヤーロック及び啓発チラシ 200部
2014 年 4 月 15 日		ワイヤーロック及び啓発チラシ 100部
2014 年 6 月 30 日	自転車盗対策の啓発物を宮内中学校で	ワイヤーロック及び啓発

	配布。	チラシ150部
2014年7月15日	自転車盗対策の啓発物を石戸小学校PTAに対し配布	ワイヤーロック及び啓発チラシ40部
2014年8月3日	自転車盗対策の啓発物を南部地域の商業施設等で配布し、注意喚起の看板を設置（写真3・5・6）。	ワイヤーロック及び啓発チラシ400部 注意喚起看板3箇所1枚設置



写真3



写真4



写真5



写真6

ウ 防犯講話の充実

実施年月	内容	実績
2014年4月19日	111地区の自治会の区長に、自主防犯団体の設立を依頼。	111人が参加
2014年4月23・25日	職員に対し、防犯講話を実施。	32人が参加
2014年5月10日	地域防犯推進委員を対象に防犯講話を実施。	149人が参加
2014年6月19日	学校防犯パトロール隊に対し、防犯講	30人が参加

	話を実施。	
2014 年 6 月 21 日	地域コミュニティに対し、防犯講話を実施。	63 人が参加
2014 年 6 月 30 日	中学生を対象に自転車盗対策と非行防止の防犯講話を実施(写真7)。	教師、生徒 450 人が参加
2014 年 8 月 3 日	南部地域の防犯推進団体に防犯講話を実施(写真8)。	25 人が参加
2014 年 6 月 30 日	自転車盗対策の啓発物を宮内中学校で配布。	ワイヤーロック及び啓発チラシ100部
2014 年 8 月 3 日	自転車盗対策の啓発物を南部地域で配布し、注意喚起の看板を設置(写真8)。	ワイヤーロック及び啓発チラシ100部 注意喚起看板10枚設置



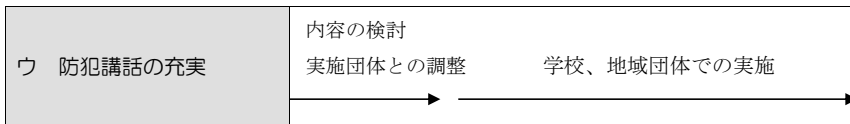
写真 7



写真 8

(2) 2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 地域協働パトロールの実施	2013 年度から継続的に実施			
イ 防犯啓発活動の拡充	2013 年度から継続的に実施			



(3) セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア これまで様々な団体が個別に取組んできた防犯パトロールや啓発活動を協働することで、より効果的に実施することができた。
- イ 防犯に対する取組みをデータに基づいて検討し、実施、改善するためのPDCAサイクルを導入できた。

4 高齢者の安全対策

高齢者の安全対策については、高齢者の対策委員会において以下の各項目について検討、決定した。

1 現状分析	①高齢者の救急搬送の原因は「転倒」「転落」が多数を占め、不安に感じている高齢者が多い。 ②転倒リスクのある人の割合は75歳以上で高くなり、要支援、要介護者では70%以上。 ③日常生活で健康に不安を抱えている高齢者が多い。 ④ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が多い。
2 方向性	①高齢者の転倒を予防する。 ②高齢者の不安を減少させる。
3 重点対象	①リスクが高くなる前的高齢者 ②单身と夫婦のみの高齢者世帯
4 取組み	①身体機能の低下の抑制 ②住宅内の環境改善 ③見守り活動の推進
5 成果	

ア 身体機能の低下の抑制	活動指標	転倒予防パンフレットの配布部数、転倒予防体操の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	転倒を予防する運動をしている高齢者の割合（アンケート調査）
	長期指標	転倒、転落による死傷者数（人口動態統計、救急搬送データ）
イ 住宅内の環境改善	活動指標	家庭内事故予防のパンフレットの配布部数
	短期・中期指標	転倒しないように意識する高齢者の割合（アンケート調査）、住宅改修数
	長期指標	転倒、転落による死傷者数（人口動態統計、救急搬送データ）
ウ 見守り活動の推進	活動指標	標語を活用した啓発物の配布
	短期指標	見守り活動の認知度（アンケート調査）
	中期指標	見守り活動の参加者数、参加団体数
	長期指標	単身と夫婦のみの高齢者世帯の不安感（アンケート調査）

（１）高齢者の安全対策委員会の取組実践状況

ア 身体機能低下の抑制

実施年月	内容	実績
2014 年 10 月～	高齢者の転倒等実態調査のデータをもとに、家庭内で手軽に行える体操等の情報を掲載した転倒予防パンフレットを配布（図１・２）	22,000 部配布予定



図 1



図 2

イ 住宅内の環境改善

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月	高齢者の転倒等実態調査のデータをもとに、家庭内における転倒の危険箇所と要因をまとめたパンフレットを作成し、65 歳以上の 1 人暮らし世帯及び夫婦ともに 75 歳以上の 2 人暮らし世帯に配布（図 3・4）	民生・児童委員を通じ、4,500 部配布 公民館、老人会で 3,000 部配布

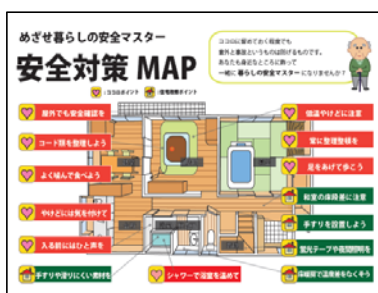


図 4

ウ 見守り活動の推進

一般公募した見守り標語を活用したパスターの啓示等による見守り活動の啓発を行う予定。

（２）2014 年度の実施計画

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 身体機能低下の抑制			転倒予防パンフレットの配布	
		転倒予防体操、ロコモ手帳の内容検討、実施		
イ 住宅内の環境改善			家庭内事故予防パンフレットの配布	

ウ 見守り活動 の推進	標語の募集	標語の選考	ポスター等の作成	啓発の実施
	→	→	→	→

(3) セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア パンレットを配布することにより、高齢者に対する転倒予防、住宅改善の啓発を行うことができた。
- イ ちらし、ポスター、ノベルティグッズの利用により、高齢者に優しい地域社会を作るための啓発を行うことができた。

5 自殺対策

自殺対策では、自殺対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①自殺は、男性は40～60歳代の働き盛り、女性は60歳以上の高齢者層に多い傾向がある。 ②自殺者は同居率が高く、自殺の場所は自宅等の身近な場所が多い。 ③自殺の原因は、健康問題と経済問題が多い。 ④市役所の相談窓口をもつ各課、民間団体等が相互に役割を理解できていない。
2 方向性	①困ったときに、どこに相談に行けばいいか、わかりやすいようにする。 ②周囲の人が、悩みを持つ人に気づき、支えられるようにする。
3 重点対象	①40～60歳代の男性と60歳以上の女性 ②身体や心の健康に不安を持っている人 ③悩みを持つ人の周囲にいる人（相談機関関係者含む）
4 取組み	①自殺予防の普及啓発

		②様々な困りごとに対応できる地域での仕組みづくり ③「気づき・つながり・見守る」地域の人材育成 ④関係機関の情報共有
5 成果		
ア 自殺予防 普及啓発	活動指標	こころの相談窓口のチラシの配布部数、メンタルヘルスサイトのアクセス数
	短期・中期指標	こころの相談窓口の相談者数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
イ 様々な困りごとに対応できる地域での仕組みづくり	活動指標	暮らしとこころの総合相談会の実施回数
	短期・中期指標	暮らしとこころの総合相談会の相談者数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
ウ 「気づき・つながり・見守る」地域の人材育成	活動指標	ゲートキーパー養成研修の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	自殺に対する意識の変化（研修後アンケート）、相談者の相談経路
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
エ 関係機関の情報共有	活動指標	関係機関の話し合いの場の開催回数
	短期・中期指標	話し合いの場の参加団体数、関係団体の連携回数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）

（１）自殺対策委員会の取組実施状況

ア 自殺予防の普及啓発

実施年月	内容	実績
2014年3月12日	北北駅周辺で自殺予防のための啓発物を配布（写真1）。	自殺予防啓発リーフレット、相談カード、ティッシュを各850部配布
2014年6月23日開始	市のHP上に気軽にメンタルヘルスチェックができる「心の体温計」を開設（図1）。	6月23日から8月31日までに17,603件のアクセス。



73



写真 1

図 1

イ 様々な困りごとに対応できる地域の仕組みづくり

実施年月	内容	実績
2014 年 1 月 27 日	近隣市町と合同で弁護士、司法書士、精神保健福祉士、保健師等による健康問題（身体面・精神面）、経済問題、生活問題、法律相談等の多様な問題を一度に対応できる総合相談を開設。	利用者 8 人

ウ 「気づき・つながり・見守る」地域での人材育成

実施年月	内容	実績
2014 年 2 月 10 日	対 象：市の職員 テーマ：自殺をとりまく現状と対応について	参加者 33 人
2014 年 3 月 19 日	対 象：市の職員及び対策委員会の委員 テーマ：多重債務に係る自殺予防支援の現状 (写真 2)	参加者 20 人
2014 年 7 月 14 日	対 象：ケアマネージャー、地域包括支援センター職員 テーマ：高齢者のメンタルヘルス～うつ・自殺のサインの気づきと向き合い方～	参加者 40 人
2014 年 9 月 4 日	対 象：民生・児童委員及び市職員	参加者 66 人

	テーマ：地域の誰もがゲートキーパー (写真 3)	
--	-----------------------------	--



写真 2



写真 3

エ 関係機関の情報共有

(ア) 市内医療機関との情報共有

鴻巣保健所の協力を得て、市内の医療機関の間で北本市における自殺者の現状、医療機関の状況等について、情報共有及び連携強化を図るための会議、研修等を行う予定。

(2) 2014年度の実践予定

取組	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ア 自殺予防の普及啓発	2013年度から継続的に実施			
イ 様々な困りごとに対応できる地域の仕組みづくり	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて総合相談会を開催			
ウ 人材育成研修の実施	2013年度から継続的に実施し、徐々に対象を拡大。必要に応じ、継続してゲートキーパー研修を実施。			
エ 関係機関の情報共有	保健所、医師会との打合せを行った後、会議、研修の実施			

(3) セーフコミュニティの取組による変化

ア セーフコミュニティの取組開始をきっかけに、これまで実施していなかった自殺予防対策事業を開始した。

イ 関係機関との協働の取組が強化された。

- ウ 市役所内部での連携に関して意識が高まった。
- エ 個別の相談に関し、データ化する必要性の認識が高まった。
- オ 委員会の場で、自殺問題について、率直に話すことができた。
- カ 関係者や市民の自殺問題への意識が高まった。

6 子どもの安全対策

子どもの安全対策については、子どもの安全対策委員会において以下のとおり各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①0～4 歳児の自宅内における転倒・転落による救急搬送人員が多い。 ②15～19 歳の交通事故の死傷者が多い。 ③15～19 歳では、自転車・自動二輪車での事故が多い。 ④虐待通告の受付件数は、増加傾向にある。 ⑤実父母による虐待が 80%を占め、就学前の児童の割合が 44%となっている。
2 方向性	①家庭内における乳幼児の事故予防 ②地域における子どもの交通安全 ③家庭内における虐待の予防
3 重点対象	①乳幼児の保護者 ②中学生・高校生 ③小学生の保護者
4 取組み	①家庭内における乳幼児の事故予防 ②地域における子どもの交通安全 ③家庭内における虐待の防止

5 成果		
ア 「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する取組	活動指標	家庭内事故予防の啓発ポスターの設置数、健診参加の保護者数
	短期・中期指標	乳幼児の保護者の家庭内事故予防の意識（アンケート調査）
	長期指標	乳幼児の家庭内事故の死傷者数（人口動態統計、救急搬送データ）
イ 「地域における子どもの交通安全」に関する取組	活動指標	危険箇所マップの配布部数、交通安全教室の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	危険箇所を意識し、交通ルールを守る生徒の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）
ウ 「家庭内における虐待の防止」に関する取組	活動指標	虐待予防リーフレットの配布部数、虐待予防キャンペーンの実施回数
	短期・中期指標	子育てに対する意識（アンケート調査）
	長期指標	虐待相談連絡件数

（１）子どもの対策委員会の取組実践状況

ア 「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する取組

実施年月	内容	実績
2014 年 10 月～	幼児の事故予防を目的とし、市内の中学生が作成したポスターを検診会場に掲示する	
2014 年 11 月～	「子育てガイドマップ」をリニューアルし、乳幼児の事故の状況を掲載して家庭内事故の予防を図る予定。	

イ 「地域における子どもの交通安全」に関する取組 （交通安全対策委員会と連携）

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月 30 日	中学生を対象とした交通安全教室の実施。	宮内中学校の生徒、教師 450 人が参加
2014 年 7 月 17 日	中学生を対象としたスクエアドストリート技法による交通安全教室の実施（写真 1）。	宮内中学校の生徒、教師等 465 人が参加

2014 年 7 月 17 日	高校生を対象とした交通安全講話の実施（写真 2）。	北本高校の生徒 682 人が参加
-----------------	---------------------------	------------------



写真 1



写真 2

ウ 「家庭内における虐待の防止」に関する取組

実施年月	内容	実績
2014 年 2 月	民生・児童委員役員会で虐待防止啓発DVDを視聴（写真 3）。	民生・児童委員 27 人が参加
2014 年 6 月 18 日	PTA を通じ、虐待防止パンフレットを保護者に配布（写真 4）。	200 部
2014 年 11 月 10 日	北本駅周辺で、虐待防止の街頭キャンペーンを実施。	200 部



写真 3

写真 4

(2) 2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する取組み		中学、高校への 作成依頼	ポスターの作成、 展示	
イ「地域における子どもの交通安全」に関する取組み		交通安全教室における危険箇所 マップの配布		
ウ「家庭内における虐待の防止」に関する取組み		虐待予防キャンペーンの実施、 虐待予防リーフレットの配布		

(3) セーフコミュニティを始めてからの変化

- ① これまで未実施であった中学校の交通安全教室を開催することができ、他の小・中学校の交通安全意識が高まった。

- ② これまで未実施であった虐待防止のキャンペーンを実施することができ、今後の取組みが展望できるようになった。

補足 9 外傷サーベイランスの仕組みについて

(指標 5・6)

1 北本市の外傷サーベイランスシステム

北本市のセーフコミュニティ活動では、外傷等の発生動向に関するデータを継続的に収集、分析し、様々な外傷予防の取組みに活かしている。また、その取組みの成果を定期的に測定、評価することで、その後の取組みの改善に役立てる。

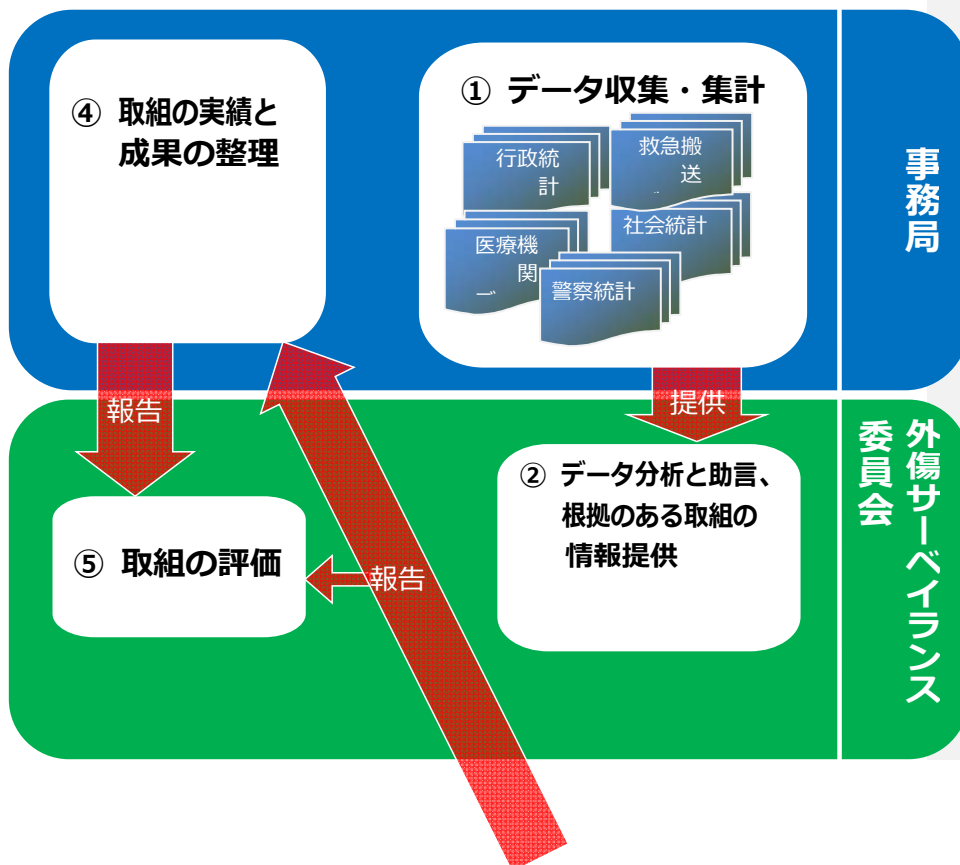
この具体的なプロセスは、外傷サーベイランス委員会、各対策委員会、事務局との連携によって以下のとおり進められる。

- ① 事務局は、北本市における外傷に関するデータ（人口動態統計、警察統計、救急搬送データ等）を継続的に収集、集計し、市内の外傷発生動向を把握する。
- ② 外傷サーベイランス委員会は、集計されたデータによって本市の外傷の発生動向を分析し、必要かつ優先的に行うべき取組みを各対策委員会へ助言する。また科学的根拠に基づいた取組み事例等の情報を対策委員会へ提供する。
- ③ 各対策委員会は外傷サーベイランス委員会の助言等および事務局の外傷発生動向の報告を基に、具体的な取組みを企画、実施し、その実績と成果を事務局に報告する。また、適宜必要となるデータ（※P〇を参照）を収集する。

④ 事務局は、各対策委員会が実施した取組の実績と成果を整理し、外傷サーベイランス委員会に報告を行い、必要に応じて助言を受ける。

⑤ 外傷サーベイランス委員会は、各対策委員会の取組の実績と成果について検証と評価を行い、取組の改善点などについて助言を行う。助言後は、③→④→⑤のサイクルを繰り返し、PDCAサイクルに基づいた活動を展開する。

<北本市外傷サーベイランスシステム・イメージ図>



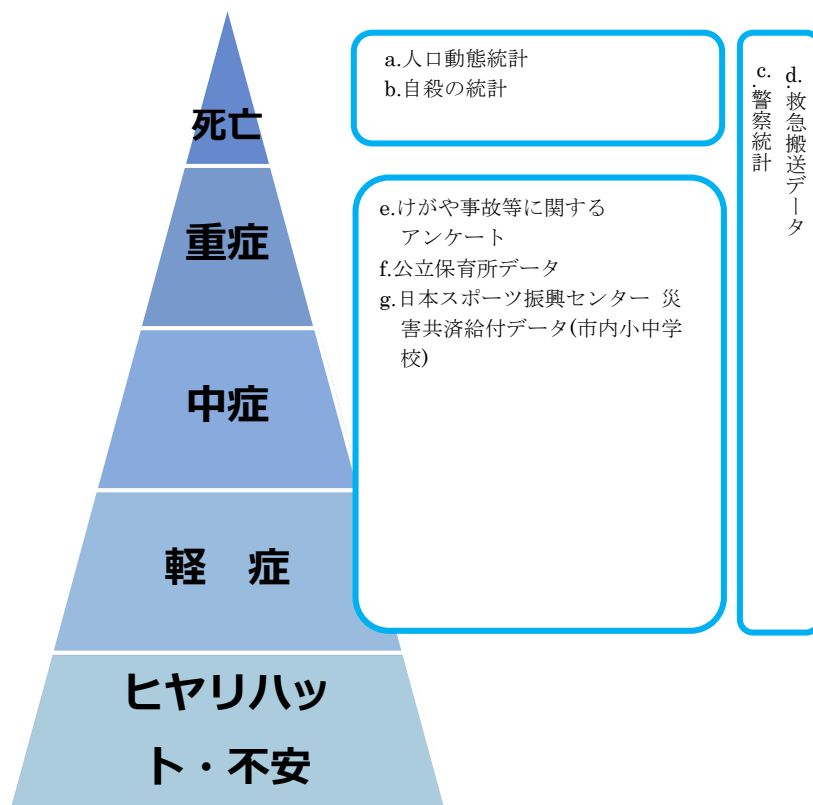


2 収集するデータでカバーしている領域

北本市セーフコミュニティは、あらゆる領域をカバーするため、さまざまなデータを収集している。

① 収集するデータがカバーする領域とけがの重症度

下図のように、死亡からヒヤリハットに至るまでの、けがの重症度における全ての領域をカバーするようにデータを収集している。



- h.北本市市民意識調査
- i.安心・安全に関する市民意識調査
- j.北本市高齢者等実態調査
- k.北本市子ども・子育て支援ニーズ調査
- l.対策委員会で実施したアンケート

② 収集データでカバーしている領域-受傷者の年代と重点分野

受傷者の年代や対策委員会を設置している6つの重点分野においても、下図のようにカバーしている。

	外傷データ 名称	受傷者の年代			対策委員会を設置する重点分野					
		0～14 歳	15～64歳	65歳以上	①交通 安全	②災害時の 安全	③犯罪の 防止	④高齢者の 安全	⑤自殺	⑥子どもの 安全
a	人口動態統計	●	●	●	●	●	●	●	●	●
b	自殺の統計	●	●	●	－	－	－	－	●	－
c	警察統計	●	●	●	●	－	●	－	－	－
d	救急搬送データ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
e	けがや事故等に関するアンケート調査	●	●	●	●	●	●	●	●	●
f	公立保育所データ	●	－	－	－ 83	－	－	－	－	●
g	日本スポーツ振興センター災害共済給付データ(市内小中学校)	●	●	－	－	－	－	－	－	●
h	北本市市民意識調査	－	●	●	－	●	●	－	－	－
i	安心・安全に関する市民意識調査	●	●	●	●	●	●	●	●	●
j	北本市高齢者等実態調査	－	－	●	－	－	－	●	－	－
k	北本市子ども・子育て支援ニーズ調査		●	●						●

3 収集データの内容

① 行政機関による既存の統計データ

a. 人口動態統計

収集頻度	実施者	収集方法
毎年	厚生労働省	市健康づくり課を通じて保健所から入手

疾病及び不慮の事故、自殺等による死亡データを集計・分析し、外傷等による市民の死亡原因の動向と特徴を把握する。日本人を対象とした居住地による集計。

b. 自殺の統計

収集頻度	実施者	収集方法
毎年	内閣府	内閣府ホームページから入手

人口動態統計を基に内閣府が集計している。

c. 警察統計

収集頻度	実施者	収集方法
毎年	埼玉県警本部	鴻巣警察署生活安全課・交通課から入手

市内で発生した交通事故・刑法犯認知件数を把握する。

d. 救急搬送データ

収集頻度	実施者	収集方法
毎年	埼玉県中央広域消防本部	埼玉県中央広域消防本部救急課から入手

市内で発生したけがや事故に対して消防署の救急隊が出動し、患者を医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐまでの記録である。発生地による集計であり、他地域からの来訪者も含まれている。

② 北本市で集計している既存統計データ

f. 公立保育所データ【Ⅰ 毎年、Ⅱ 北本市(こども課)】

収集頻度	実施者
毎年	北本市(こども課)

市内公立保育所内のけがや事故について把握する。

g. 日本スポーツ振興センター 災害共済給付データ(市内小中学校)

収集頻度	実施者
毎年	北本市(体育課)

学校管理下における児童、生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)の医療費などの給付請求にあたり、日本スポーツ振興センターへ提出する書類に記録された情報を、北本市でデータベース化している。

h. 北本市市民意識調査

収集頻度	実施者
2年ごと	北本市(政策推進課)

北本市の市民生活や市政への意見、要望を把握する。市民の日ごろの防災・防犯対策の有無などについて把握し、災害時の安全対策委員会や犯罪の防止対策委員会の活動に役立てている。

j. 北本市高齢者等実態調査

収集頻度	実施者
3年ごと	北本市(高齢介護課)

高齢者等の生活状況や健康状況について把握する。特に高齢者の転倒のヒヤリハットを把握することで、高齢者の安全対策委員会の活動に役立てている。

k. 北本市子ども・子育て支援ニーズ調査
(旧 北本市次世代育成支援のためのニーズ調査)

収集頻度	実施者
5年ごと	北本市(こども課)

就学前児童と小学生児童の保護者を対象とし、市民の子育てニーズ等を把握する調査。特に保護者の子育ての悩みなどを把握することで、子どもの安全対策委員会の活動に役立てている。

③ セーフコミュニティに取り組むにあたり、新たに調査を行い収集したデータ

e. けがや事故等に関するアンケート調査

収集頻度	実施者
年に2〜3回	北本市(協働推進課)

医療機関からのデータが不足していることから、市内の医療機関における外傷患者のアンケート調査を試行的に実施した。アンケートの設問は、外傷サーベイランス委員会で検討した。

<調査概要>

- 1 対 象 初診で受診される全ての患者
- 2 実施場所 市内で外科・整形外科を標榜している医療機関(10か所)
市内柔道整復施術所(3か所)
- 3 実施期間 平成26年2月11日から平成26年2月28日
(18日間)
- 4 調査項目 性別・年齢・けがや事故時の飲酒の有無・けがや事故の
発生場所・発生時の状態・発生の原因(患者が記入)
傷病名・部位・処置見込(医者が記入)
- 5 回収数 350人(男:194人、女:154人、無記入:2人)

協力いただいた医療機関に対するアンケートを実施し、次回以降の調査に活用している。

i. 安心・安全に関する市民意識調査【Ⅰ3年毎、Ⅱ北本市(協働推進課)】

収集頻度	実施者
3年ごと	北本市(協働推進課)

市民のセーフコミュニティの認知度、安心・安全の活動への参加度、事故やけがに対する意識を把握する。

1. 各対策委員会で実施したアンケート【Ⅰ必要に応じて、Ⅱ各対策委員会など】

収集頻度	実施者
------	-----

必要に応じて	各対策委員会など
--------	----------

各対策委員会で優先課題を抽出するにあたり、より詳細なデータが必要な場合は、対策委員会^で独自に調査を行っている。

自転車利用に関するアンケート	10代の子どもと高齢者の自転車の交通事故が多く、その要因として自転車利用者のマナーが悪いためではないかという意見が出たため。	10代の子ども(中高生)と高齢者を対象にアンケート調査を実施。各年代の自転車の交通ルールの遵守度や認識度について把握した。
家具転倒防止に関するアンケート	市民の家具転倒防止の実施状況についての詳細なデータを収集する必要があるため。	家具転倒防止に関するアンケートの設問を記載した模造紙を貼付したパネルを文化センターに設置し、来場者に該当する選択肢にシールを添付してもらった。
高齢者の家庭事故に関する聞き取り調査	高齢者の家庭内における転倒が多く、どのような状況で転倒しているかわかる詳細なデータが必要になったため。	東洋大学生と協働で、高齢者を対象に転倒を含む家庭内事故の経験やヒヤリハットについての調査を実施。

4 今後のデータ収集

① 収集計画

以下の表は、外傷データを今後どのような頻度で収集していくかを示している(e.けがや事故等に関するアンケート調査は年に2〜3回実施、収集する予定)。

	外傷データ名称	2014年	2015年	2016年	2017	2018	2019
a	人口動態統計	●	●	●	●	●	●
b	自殺の統計	●	●	●	●	●	●
c	警察統計	●	●	●	●	●	●
d	救急搬送データ	●	●	●	●	●	●
e	けがや事故等に関するアンケート調査※	●	●	●	●	●	●
f	公立保育所データ	●	●	●	●	●	●
g	日本スポーツ振興センター災害共済給付データ(市内小中学校)	●	●	87●	●	●	●
h	北本市市民意識調査	—	●	—	●	—	●
i	安心・安全に関する市民意識調査	—	●	—	—	●	—
j	北本市高齢者等実態調査	●	—	—	●	—	—
k	北本市子ども・子育て支援ニーズ調査	—	—	—	—	●	—

② データ収集における課題

a 自殺の統計

現時点では、内閣府のホームページに公開されているデータを使用している。この公開データは、すでにクロス集計などの処理が加えられてしまっているため、より詳細な分析のためには処理前のデータが必要になる。現在、内閣府に処理前のデータ提供の申請を行っている段階である。

b けがや事故等に関するアンケート調査

調査を実施するに当たっては、医療機関の協力が必要不可欠である。少しでも医療機関に負担の少ない調査方法を考える必要がある。

補足8 根拠に基づいたプログラム

本市は、根拠に基づいたプログラムを展開するため、人口動態統計、警察統計、救急搬送データ等の客観的なデータを用いた分析や、ワークショップを通じ、いくつかの優先的に取り組むべき重点課題を設定した。それらの重点的に取り組む課題を解決するため、6つの対策委員会では、具体的な対応策を検討し、実施している。

また、取組みの評価については、「活動指標」「短期（意識・態度）評価」「中期（行動）評価」「長期（状況等）評価」の指標を設定して、取組みの効果を測定できるようにしている。



1 交通安全対策

交通安全対策では、交通安全対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①高齢者の交通事故死傷者の割合が高い（特に自転車乗車時） ②15～19 歳の交通事故死傷者の割合も高い ③自転車事故の発生原因は、「安全不確認」と「一時不停止」等が多い ④交通事故が多い特定の箇所がある（各交差点と国道 17 号、中山道沿い）	
2 方向性	①交通ルールマナーの向上 ②危険箇所の把握、道路環境の整備	
3 重点対象	①高齢者 ②中学生・高校生 ③歩行者・自転車・自動車の視点からみた危険箇所	
4 取組み	①交通安全教室の実施 ②危険箇所マップの作成	
5 成果		
ア 交通安全 教室の実 施	活動指標	実施回数及び参加者数
	短期・中期指標	交通ルールを守り、安全運転を心掛ける人の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）
イ 危険箇所 マップの 作成	活動指標	配布部数
	短期・中期指標	危険箇所を認識し、安全運転を心掛ける人の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

（１）交通安全対策委員会の取組実施状況

ア 交通安全教室の実施

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月 23 日	高齢者を対象とした教室（シルバードライバードック）を実施。	17 名が参加
2014 年 6 月 23 日	高齢者及び女性を対象とした自転車教室を実施（写真 1）。	23 名が参加
2014 年 6 月 30 日	中学生を対象とした教室を実施。	宮内中学校の生徒、教師 450 名が参加
2014 年 7 月 17 日	中学生を対象としたスクエアドストリート技法による教室を実施（写真 2）。	465 名が参加
2014 年 7 月 17 日	高校生を対象とした教室を実施。	北本高校の生徒数 682 名



写真 1



写真 2

イ 危険箇所マップの作成

実施年月	内容	実績
2014 年 9 月	市内全世帯に危険箇所マップを配布（図 3・4）	24,152 部配布



図 3



図 4

（２）2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 交通安全教室の実施	各種交通安全教室の実施 →			
イ 危険箇所マップの作成	マップ内容の検討 →	交通安全教室におけるマップの配布 危険箇所の整備方法の検討 →		

（３）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア 「自転車利用五則」に基づいたアンケートを実施し、自転車の交通ルールの遵守状況を把握した。これにより、特に守られていないルールに焦点を絞った啓発を行うことができた。
- イ 中高生及び高齢者を対象としたアンケートで、「日ごろ危険だと感じる箇所」の設問により、危険箇所の把握ができた。
- ウ これまで未実施だった中学生対象の交通安全教室を実施することができた。
- エ 北本中央自動車学校において、高齢者を対象とするシルバードライバードック（実技）の実施とスケアードストレイト技法による交通安全教室の実施により、実践的な交通安全の啓発を図ることができた。
- オ 他の対策委員会と連携を図り、課題を共有し、取組みを協働する体制ができた。

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

2 災害時の安全対策

災害時の安全対策については、災害時の安全対策委員会において以下のとおり各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	① 震災における被害者の大半は、60 歳以上の高齢者 ② 自然災害への不安は高いが、災害時の備えに関する意識は低い（特に高齢者の意識は低い）。 ③ 建物の倒壊や家具の転倒等による死傷者が想定されているが、対策がとられていない。 ④ 地域の高齢者等要援護者の把握と要援護者に情報伝達する体制を構築する意識が低い。 ⑤ 災害対策活動の参加者は少ないが、約半数は今後の参加を希望している。	
2 方向性	① 災害意識の高揚 ② 災害時における支援環境と体制の強化	
3 重点対象	① 全市民 ② 高齢者等の要援護者	
4 取組み	① 防災冊子の作成、配布 ② 身近な防災訓練 ③ 自主防災組織の育成 ④ 家具転倒防止対策の普及	
5 成果		
ア 防災冊子の作成・配布	活動指標	回覧板配布部数、回覧回数、回覧世帯数
	短期指標	防災に対する意識の変化（アンケート調査）
	中期指標	防災対策への取組実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）
イ 身近な防災訓練	活動指標	訓練参加者数
	短期指標	防災に対する市民の意識（アンケート調査）
	中期指標	防災対策への取組実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）
ウ 自主防災組織の育成	活動指標	訓練の実施回数、訓練・研修に参加する組織数参加者数
	短期指標	自主防災組織の必要性認識度（アンケート調査）
	中期指標	自主防災組織の結成数の割合（新規設立数）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）
エ 家具転倒防止対策	活動指標	回覧板配布部数と回覧回数、啓発DVDの利用回数と利用者数

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

の普及	短期指標	家具等転倒防止対策の必要性認識度（アンケート調査）
	中期指標	家具等転倒防止対策の実施者数の割合（アンケート調査）
	長期指標	災害に対する不安感（アンケート調査）、災害時の死傷者数（災害時の報告、統計）

（１）災害時の安全対策委員会の取組実践状況

ア 防災冊子の作成、配布

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月	広域避難所と家具転倒防止対策の情報を掲載した啓発回覧板を自治会に配布。（写真 1・2）	3,500 部作成 2,302 部 111 地区自治会へ配布 24,132 世帯回覧



写真 1



写真 2

イ 身近な防災訓練

実施年月	内容	実績
2014 年 8 月 24 日	災害発生時の被害に対応する防災訓練を実施。セーフスクールに取組む宮内中学校の全生徒が、災害支援の担い手として各種訓練に参加（写真 3）。災害時チェックリストを使用し避難経路の危険箇所を確認。（写真 4）	1,108 人が参加 （中学生徒・教員・保護者 435 人） 広域避難所 12 箇所に自主防災組織 28 団体、276 人が参加

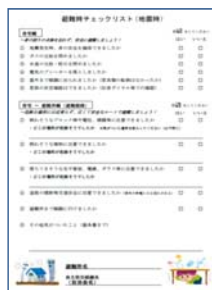


写真 4

【北本市】0919-別添説明書（補足8）差し替え

ウ 自主防災組織の育成

実施年月	内容	実績
2014 年度（6 月 14 日～11 月 30 日）	埼玉県の自主防災組織リーダー養成講座に参加。	自主防災組織 13 団体参加
2014 年 8 月 24 日	自宅の目立つ場所に色つきタオルを掲げることで無事を伝える安否確認訓練を実施（写真5）。	自主防災組織 7 団体実施
2014 年 8 月 27 日	地域のハザードマップとしても利用できる災害図上訓練DIGを実施（写真6）。	自主防災組織 1 団体実施



写真 5



写真 6

エ 家具転倒防止対策の普及

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月	自治会連合会と連携して家具等の転倒防止対策についてわかりやすく掲載した啓発回覧板を作成し、各自治会へ配布した。（写真7）	3,500 部作成 2,302 部 111 地区自治会へ配布 24,132 世帯回覧
2014 年 9 月	国が作成した家具転倒防止対策DVDを複製し、防災訓練会場や出前講座、公民館講座、市民団体の研修会等で活用できるよう配布、上映した。（写真8・9）	市内8箇所の公民館、4団体へ配布



写真 7



写真 8



写真 9

（２）2014 年度の実践予定

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
防災冊子の作成・配布	・ 防災情報を掲載した ・ 回覧板の配布 回覧板の内容検討 ・ 冊子の内容検討			
身近な防災訓練	・ 訓練方法の検討 ・ 実施 ・ 身近な訓練方法の検討			
自主防災組織の育成	・ 育成方法 ・ 防災訓練、研修参加 の検討 ・ 防災訓練実施			
家具転倒防止対策の普及	・ 普及方法 ・ 回覧板に掲載し配布 の検討 ・ 総務省作成 DVD の利用			

（３）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ア）回覧板が地域で使用されるたびに、各家庭で災害時の備えについて繰り返し確認できるようになり、広範囲で継続的に防災意識の啓発ができるようになった
- イ）防災訓練に初めて中学校の全生徒が参加し、若い世代から防災意識を高めることができた。また中学生が地域の災害支援の担い手になれることが確認できた。
- ウ）自主防災組織が「タオルかけ運動」による安否確認を組織的に行うことにより、地域に連帯感が生まれ、地域全世帯の安否が効率的且つ迅速に確認することができた。
- エ）防災訓練会場や市民団体の研修会、公民館の講座に啓発DVDを利用して、家具転倒防止対策を実施することの重要性と固定方法を伝えることができた。
- オ）自治会、自主防災組織、防災関係団体、学校の連携意識が高まり、協働の取組みが強化された。

3 犯罪の防止対策

犯罪の防止対策については、犯罪の防止対策委員会において以下の各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	① 街頭犯罪は増加している（刑法犯認知件数の 50%以上を占め、件数、割合ともに増加）。 ② 窃盗犯が最も多く発生している（ゲートウェイ犯罪が多い傾向）。 ③ 犯罪と治安に不安を感じている人は 60%以上を占める（地域の犯罪予防活動への参加者は約 16%）。 ④ 街頭犯罪多発地区は、 <u>集合住宅地区</u> 、 <u>駅周辺</u> と <u>大型商業施設地区</u> 、 <u>集合住宅地区</u> が多い（⇒多くが自転車盗である）。 ⑤ 街頭犯罪は、乗り物盗が約 <u>64.4%</u> を占める（夕刻の時間帯に多く発生）。	
2 方向性	① <u>防犯体制の充実</u> <u>市民の防犯意識の向上</u> ② <u>市民の防犯意識の向上</u> <u>防犯体制の充実</u>	
3 重点対象	①自転車盗 ②犯罪多発地区	
4 取組み	①地域協働パトロールの実施 ②防犯啓発活動の拡充 ③防犯講話の充実	
5 成果		
ア 地域協働パトロールの実施	活動指標	地域協働パトロールの実施回数
	短期・中期指標	実施参加団体と実施地区数
	長期指標	街頭犯罪の発生件数 <u>（警察統計）</u> （凶悪犯・粗暴犯を含む）
イ 防犯啓発活動の拡充	活動指標	啓発活動実施回数と配布枚数
	短期指標	防犯に対する意識の変化（アンケート調査）
	中期指標	防犯対策への取組み実施割合（アンケート調査）
	長期指標	自転車盗の発生件数 <u>（警察統計）</u>
ウ 防犯講話の充実	活動指標	防犯講話の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	防犯の取組みに対する必要性の認知度 <u>（アンケート調査）</u>
	中期指標	防犯対策への取組み実施割合 <u>（アンケート調査）</u>

表の書式変更

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

書式変更：両端揃え、インデント：左：0 mm、ぶら下げインデント：3.57 字

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

	長期指標	刑法犯認知件数 （警察統計） -
--	------	----------------------------------

（１）犯罪の防止対策委員会の取組実践状況

ア 地域協働パトロールの実施

実施年月	内容	実績
2013 年 12 月 11 日	北本駅周辺において対策委員、市、警察が連携して実施（写真 1）。	12 名が参加
2014 年 3 月 26 日	北本駅周辺において対策委員、市、警察、地域防犯推進委員が連携して実施。	34 名が参加
2014 年 8 月 3 日	市内の南部地域において市、県、警察、地域防犯推進委員、青少年ボランティア等が連携して実施（写真 2）。	49 名が参加



写真 1



写真 2

イ 防犯啓発活動の拡充

実施年月	内容	実績
2013 年 12 月 11 日	自転車盗対策の啓発物を北本駅周辺で配布し、注意喚起の看板を設置（写真 3）	ワイヤーロック及び啓発チラシ 100 部 注意喚起看板 1箇所 枚設置
2014 年 1 月 12 日	自転車盗対策の啓発チラシを成人式にて配布	啓発チラシ 700 部
2014 年 3 月 26 日	自転車盗対策の啓発物を北本駅周辺で配布（写真 3・4）	ワイヤーロック及び啓発チラシ 200 部
2014 年 4 月 15 日		ワイヤーロック及び啓発 チラシ 100 部
2014 年 6 月 30 日	自転車盗対策の啓発物を宮内中学校で配布。	ワイヤーロック及び啓発 チラシ 450 部

【北本市】0919-別添説明書（補足8）差し替え

2014年7月15日	自転車盗対策の啓発物を石戸小学校PTAに対し配布	ワイヤーロック及び啓発チラシ40部
2014年8月3日	自転車盗対策の啓発物を南部地域の商業施設等で配布し、注意喚起の看板を設置（写真3・5・6）	ワイヤーロック及び啓発チラシ400部 注意喚起看板3箇所1枚設置



写真3



写真4



写真5



写真6

ウ 防犯講話の充実

実施年月	内容	実績
2014年4月19日	111地区の自治会の区長に、自主防犯団体の設立を依頼	111人が参加
2014年4月23・25日	職員に対し、防犯講話を実施	32人が参加
2014年5月10日	地域防犯推進委員を対象に防犯講話を	149人が参加

【北本市】0919-別添説明書（補足8）差し替え

	実施	
2014年6月19日	学校防犯パトロール隊に対し、防犯講話を実施	30人が参加
2014年6月21日	地域コミュニティに対し、防犯講話を実施	63人が参加
2014年6月30日	中学生を対象に自転車盗対策と非行防止の防犯講話を実施（写真7）	教師、生徒450人が参加
2014年8月3日	南部地域の防犯推進団体に防犯講話を実施（写真8）	25人が参加
2014年6月30日	自転車盗対策の啓発物を宮内中学校で配布	ワイヤーロック及び啓発チラシ部
2014年8月3日	自転車盗対策の啓発物を南部地域で配布し、注意喚起の看板を設置（写真8）	ワイヤーロック及び啓発チラシ部 注意喚起看板〇枚設置



写真7



写真8

（2）2014年度の実践予定

取組	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
----	------	------	--------	------

【北本市】0919-別添説明書（補足8）差し替え

地域協働パトロールの実施	2013 年度から継続的に実施
防犯啓発活動の拡充	2013 年度から継続的に実施
防犯講話の充実	内容の検討 実施団体との調整 学校、地域団体での実施

（3）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ① これまで様々な団体が個別に取り組んできた防犯パトロールや啓発活動を協働することで、より効果的に実施することができた。
- ② 防犯に対する取組みをデータに基づいて検討し、実施、改善するためのPDCAサイクルを導入できた。

4 高齢者の安全対策

高齢者の安全対策については、高齢者の対策委員会において以下の各項目について検討、決定した。

1 現状分析	①高齢者の救急搬送の原因は「転倒」「転落」が多数を占め、不安に感じている高齢者が多い。 ②転倒リスクのある人の割合は75歳以上で高くなり、要支援、要介護者では70%以上。 ③日常生活で健康に不安を抱えている高齢者が多い。 ④ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が多い。
2 方向性	①高齢者の転倒を予防する。 ②高齢者の不安を減少させる。
3 重点対象	①リスクが高くなる前的高齢者 ②単身と夫婦のみの高齢者世帯
4 取組み	①身体機能の低下の抑制 ②住宅内の環境改善 ③見守り活動の推進
5 成果	
ア 身体機能の低下の抑制	活動指標 短期・中期指標
	転倒予防パンフレットの配布部数、転倒予防体操の実施回数と参加者数 転倒を予防する運動をしている高齢者の割合（アンケート調査）

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

	長期指標	転倒、転落による死傷者数（人口動態統計、救急搬送データ）
イ 住宅内の環境改善	活動指標	家庭内事故予防のパンフレットの配布部数
	短期・中期指標	転倒しないように意識する高齢者の割合（アンケート調査）、住宅改修数
	長期指標	転倒、転落による死傷者数（人口動態統計、救急搬送データ）
ウ 見守り活動の推進	活動指標	標語を活用した啓発物の配布
	短期指標	見守り活動の認知度（アンケート調査）
	中期指標	見守り活動の参加者数、参加団体数
	長期指標	単身と夫婦のみの高齢者世帯の不安感（アンケート調査）

（１）高齢者の安全対策委員会の取組実践状況

ア 身体機能低下の抑制

実施年月	内容	実績
2014 年 10 月～	高齢者の転倒等実態調査のデータをもとに、家庭内で手軽に行える体操等の情報を掲載した転倒予防パンフレットを配布(図 1・2)	22,000 部配布予定



図 1



図 2

イ 住宅内の環境改善

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月	高齢者の転倒等実態調査のデータをもとに、家庭内における転倒の危険箇所と要因をまとめたパンフレットを作成し、65 歳以上の 1 人暮らし世帯及び夫婦ともに 75 歳以上の 2 人暮らし世帯に配布（図 3・4）	民生・児童委員を通じ、4,500 部配布 公民館、老人会で 3,000 部配布



図 3

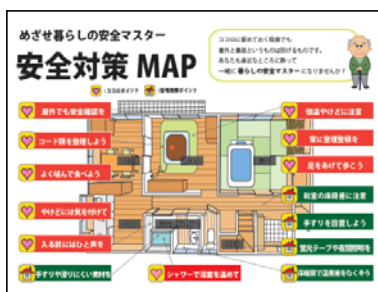
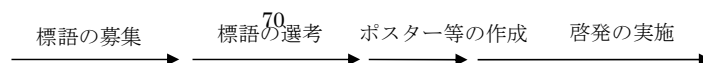


図 4

(2) 2014 年度の実施計画

取組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
ア 身体機能低下の抑制			転倒予防パンフレットの配布	
		転倒予防体操、ロコモ手帳の内容検討、実施		
イ 住宅内の環境改善			家庭内事故予防パンフレットの配布	
ウ 見守り活動				



【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

の推進				
-----	--	--	--	--

（３）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ①パンレットを配布することにより、高齢者に対する転倒予防、住宅改善の啓発を行うことができた。
- ②ちらし、ポスター、ノベルティグッズの利用により、高齢者に優しい地域社会を作るための啓発を行うことができた。

５ 自殺対策

自殺対策では、自殺対策委員会において下記の各項目について検討し、決定した。

１ 現状分析	① 自殺は、男性は 40～60 歳代の働き盛り、女性は 60 歳以上の高齢者層に多い傾向がある。 ② 自殺者は同居率が高く、自殺の場所は自宅等の身近な場所が多い。 ③ 自殺の原因は、健康問題と経済問題が多い。 ④ 市役所の相談窓口をもつ各課、民間団体等が相互に役割を理解できていない。
２ 方向性	①困ったときに、どこに相談に行けばいいか、わかりやすいようにする。 ②周囲の人が、悩みを持つ人に気づき、支えられるようにする。
３ 重点対象	① 40～60 歳代の男性と 60 歳以上の女性 ② 身体や心の健康に不安を持っている人 ③ 悩みを持つ人の周囲にいる人（相談機関関係者含む）
４ 取組み	自殺予防の普及啓発 ②様々な困りごとに対応できる地域での仕組みづくり ③「気づき・つながり・見守る」地域の人材育成 ④関係機関の情報共有

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

5 成果		
ア 自殺予防普及啓発	活動指標	こころの相談窓口のチラシの配布部数、メンタルヘルスサイトのアクセス数。
	短期・中期指標	こころの相談窓口の相談者数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
イ 様々な困りごとに対応できる地域での仕組みづくり	活動指標	こころと暮らしの総合相談会の実施回数
	短期・中期指標	こころと暮らしの総合相談会の相談者数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
ウ 「気づき・つなぎ・見守る」地域の人材育成	活動指標	ゲートキーパー養成研修の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	自殺に対する意識の変化（研修後アンケート）、相談者の相談経路
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）
エ 関係機関の情報共有	活動指標	関係機関の話し合いの場の開催回数
	短期・中期指標	話し合いの場の参加団体数、関係団体の連携回数
	長期指標	自殺による死者数（人口動態統計、自殺の統計等）

（１）自殺対策委員会の取組実施状況

ア 自殺予防普及啓発

実施年月	内容	実績
2014 年 3 月 12 日	北本駅周辺で自殺予防のための啓発物を配布。(写真 1)	自殺予防啓発リーフレット、相談カード、ティッシュを各 850 部配布
2014 年 6 月	市の HP 上に気軽にメンタルヘルスチェックができる「心の体温計」を開発。(図 1)	6 月 23 日から 7 月 31 日までに 13,300 件のアクセス。



72



【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

写真 1

図 1

イ 様々な困りごとに対応できる地域の仕組みづくり

実施年月	内容	実績
2014 年 1 月 27 日	近隣市町と合同で弁護士、司法書士、精神保健福祉士、保健師等による健康問題（身体面・精神面）、経済問題、生活問題、法律相談等の多様な問題を一度に対応できる総合相談を開設。	利用者 8 人

ウ 「気づき・つながり・見守る」地域での人材育成

実施年月	内容	実績
2014 年 2 月 10 日	市の職員を対象にゲートキーパー研修を実施。	参加者 33 人
2014 年 3 月 19 日	市の職員及び対策委員会の委員を対象にゲートキーパー研修を実施（写真 2）。	参加者 20 人
2014 年 7 月 14 日	ケアマネージャー、地域包括支援センターの職員を対象にゲートキーパー研修を実施。	参加者 40 人
2014 年 9 月 4 日	市の職員及び民生・児童委員を対象にゲートキーパー研修を実施（写真 3）。	参加者 66 人



写真 2

写真 3

エ 関係機関の情報共有

（ア）市内医療機関との情報共有

鴻巣保健所の協力を得て、市内の医療機関の間で北本市における自殺者の現状、医療機関の状況等について、情報共有及び連携強化を図るための会議、研修等を行う予定。

（２）２０１４年度の実践予定

取組	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
自殺予防普及啓発	2013年度から継続的に実施 →			
暮らしこころの総合相談会の開催	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて開催 →			
人材育成研修の実施	2013年度から継続的に実施し、徐々に対象を拡大。 必要に応じ、継続して研修を実施。 →			
関係機関の情報共有	保健所、医師会との打合せを行った後、会議、研修の実施 →			

（３）セーフコミュニティの取組による変化

- ① セーフコミュニティの取組開始をきっかけに、これまで実施していなかった自殺予防対策事業を開始した。
- ② 関係機関との協働の取組が強化された。
- ③ 市役所内部での連携に関して意識が高まった。
- ④ 個別の相談に関し、データ化する必要性の認識が高まった。
- ⑤ 委員会の場で、自殺問題について、率直に話すことができた。
- ⑥ 関係者や市民の自殺問題への意識が高まった。

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

6 子どもの安全対策

子どもの安全対策については、子どもの安全対策委員会において以下のとおり各項目について検討し、決定した。

1 現状分析	①0～4 歳児の自宅内における転倒・転落による救急搬送人員が多い。 ②15～19 歳の交通事故の死傷者が多い。 ③15～19 歳では、自転車・自動二輪車での事故が多い。 ④虐待通告の受付件数は、増加傾向にある。 ⑤実父母による虐待が 80%を占め、就学前の児童の割合が 44%となっている。	
2 方向性	①家庭内における乳幼児の事故予防。 ②地域における子どもの交通安全。 ③家庭内における虐待の予防。	
3 重点対象	①乳幼児の保護者 ②中学生・高校生 ③小学生の保護者	
4 取組み	①家庭内における乳幼児の事故予防 ②地域における子どもの交通安全 ③家庭内における虐待の防止	
5 成果		
ア「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する	活動指標	家庭内事故予防の啓発ポスターの設置数、健診参加の保護者数
	短期・中期指標	乳幼児の保護者の家庭内事故予防の意識（アンケート調査）
	長期指標	乳幼児の家庭内事故の死傷者数（人口動態統計、救急搬送デ

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え

取組		ータ)
イ 「地域における子どもの交通安全」に関する取組	活動指標	危険箇所マップの配布部数、交通安全教室の実施回数と参加者数
	短期・中期指標	危険箇所を意識し、交通ルールを守る生徒の割合（アンケート調査）
	長期指標	交通事故による死傷者数（人口動態統計・救急搬送データ）
ウ 「家庭内における虐待の防止」に関する取組	活動指標	虐待予防リーフレットの配布部数、虐待予防キャンペーンの実施回数
	短期・中期指標	子育てに対する意識（アンケート調査）
	長期指標	虐待相談連絡件数

（１）子どもの対策委員会の取組実践状況

ア 「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する取組

実施年月	内容	実績
2014 年 10 月～	幼児の事故予防を目的とし、市内の中学生が作成したポスターを検診会場に掲示する	
2014 年 11 月～	「子育てガイドマップ」をリニューアルし、乳幼児の事故の状況を掲載して家庭内事故の予防を図る予定。	

イ 「地域における子どもの交通安全」に関する取組 （交通安全対策委員会と連携）

実施年月	内容	実績
2014 年 6 月 30 日	中学生を対象とした交通安全教室の実施。	宮内中学校の生徒、教師 450 人が参加
2014 年 7 月 17 日	中学生を対象としたスクエアドストリート技法による交通安全教室の実施（写真 1）。	宮内中学校の生徒、教師等 465 人が参加
2014 年 7 月 17 日	高校生を対象とした交通安全講話の実施（写真 2）。	北本高校の生徒 682 人が参加

【北本市】0919-別添説明書（補足8）差し替え



写真 1



写真 2

ウ 「家庭内における虐待の防止」に関する取組

実施年月	内容	実績
2014 年 2 月	民生・児童委員役員会で虐待防止啓発DVDを視聴（写真3）。	民生・児童委員 27 人が参加
2014 年 6 月 18 日	PTA を通じ、虐待防止パンフレットを保護者に配布（写真4）。	200 部
2014 年 11 月 10 日	北本駅周辺で、虐待防止の街頭キャンペーンを実施。	200 部



写真 3



写真 4

（２）２０１４年度の実践予定

取 組	４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月
「家庭内における乳幼児の事故予防」に関する取り組み		中学、高校への作成依頼	ポスターの作成、展示	
「地域における子どもの交通安全」に関する取り組み		交通安全教室における危険箇所マップの配布		
「家庭内における虐待の防止」に関する取り組み		虐待予防キャンペーンの実施、虐待予防リーフレットの配布		

（３）セーフコミュニティを始めてからの変化

- ① これまで未実施であった中学校の交通安全教室を開催することができ、他の小・中学校の交通安全意識が高まった。
- ② これまで未実施であった虐待防止のキャンペーンを実施することができ、今後の取り組みが展望できるようになった。

【北本市】0919-別添説明書（補足 8）差し替え